

# 津市行政経営計画

～新たな価値を生む“創出による経営”を目指して～

平成28年3月

津 市

# 目 次

## 1 計画の策定に当たって

- (1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

## 2 これまでの行財政改革の取組と成果

- (1) 津市行財政改革大綱に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - ア 市町村合併により目指したもの・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - イ 取組の成果（9年間で生みだしたもの）・・・・・・・・・・ 11
- (2) 津市総合計画の着実な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
  - ア 4大プロジェクトの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
  - イ 合併20事業への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
  - ウ 直面した新たな課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (3) 課題として見えてきたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

## 3 これからの行政経営の姿 ～持続可能な市役所づくり～

- (1) 切れ目ない努力の継続・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
  - ア 津市職員行動規範の着実な実践・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
  - イ 職員数2,500人体制を基軸とする計画的な定員管理の推進・・・・ 41
  - ウ 合併特例終了を見据えた計画的な財政運営の推進・・・・・・・・ 43
  - エ 業務量に応じた経営資源の効果的活用・・・・・・・・・・ 48

(2) 新たな行政経営の展開 ～ “削減の改革” から “創出による経営” へ～	5 2
ア これまでの取組で構築した土台の維持・強化	5 2
イ 新たな潮流への対応	5 5
ウ 行政経営の骨太化	5 6

#### 4 創出による経営の推進

(1) 創出による経営を支える3つの基本的視点と取組の方向性	5 8
ア 組織力・職員力の最大化による“新たな市民サービス”の創出	5 8
イ 資産の効果的活用等による“更なる資産力”の創出	5 9
ウ 切れ目ない努力と外部資金の獲得による“新たな投資力”の創出	6 0
(2) 創出による経営を推進するために	8 0
ア 施策目的の“明瞭化”と活用資源・組織・推進施策の“複合化”	8 0
イ 時機を逃さない的確な経営判断 ～今、決めるべきことをきちんと決める～	8 2
ウ ステークホルダーとの双方向対話の推進・強化	8 3

---

#### 【参考資料①】

津市行政経営計画策定の経過	1
---------------	---

#### 【参考資料②】

行財政改革前期実施計画、同中期実施計画及び同後期実施計画に位置付けた推進項目毎の取組結果

前期実施計画	2
中期実施計画	3 1
後期実施計画	5 0

#### 【参考資料③】

用語解説	7 4
------	-----

## 1 計画の策定に当たって

### (1) 計画策定の趣旨

本市は、未来に向かって市民の暮らし・笑顔を守り、持続的な成長を可能とする高い自治能力を有した自立した自治体の確立を目指して、平成18年1月1日、10市町村による合併を実行し、人口約28万人、面積約711k㎡を有する新たな津市となり、10周年を迎えました。

そのような中、我が国においては、平成20年をピークに総人口が減少に転じるなど、急速な少子高齢化・人口減少社会の到来が現実のものとなっており、本市においても平成20年をピークに人口減少が続いています。また、民間有識者で組織する「日本創生会議・人口問題検討分科会」からは、今後の人口減少による消滅可能性都市が発表される等、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境の確保等、それぞれの地域が自らの責任で、将来にわたる活力ある社会を維持・構築することが求められています。

合併後、本市においては、「新市まちづくり計画」の理念を継承・発展させ、本市のまちづくりや市政運営の基本とするものとして、平成20年3月に「津市総合計画基本構想」を策定し、「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」の実現を目指してきました。

その後、平成25年3月には、「津市総合計画後期基本計画」を策定し、東日本大震災の発生に伴う国民生活や地域経済への影響等を踏まえつつ、世界経済の減速等、大きく変化する社会情勢の動向を改めて見極め、市民の皆様の期待に着実に応えていくための施策や具体的な事業展開の方向性を定め、各種の取組を推進してきました。

また、平成19年3月には、「住民本位の行政サービスを簡素で効率的な行政運営により実現するバランスのとれた行政経営の展開」を目指して、平成19年

度から平成27年度までの9年間を計画期間とする津市行財政改革大綱を策定するとともに、大綱に基づく着実な取組の推進を図るため、前期（平成19年度から平成21年度まで）、中期（平成22年度から平成24年度まで）及び後期（平成25年度から平成27年度まで）におけるそれぞれの実施計画を策定し、全庁を挙げて、取組を推進してきました。

これら積極的な行財政改革の推進により、新・津市に引き継がれた市民の皆様のお思いや願いを着実に実行していくための土台づくりを目指すとともに、合併時の市民の皆様との約束や、それぞれの地域の思いや願いを目に見える「形」として着実に進めてきた結果、合併直後に市民の皆様から多く寄せられていた「合併しなければよかった」、「合併しても何も良いことがない」という声は、大幅に少なくなってきました。

また、同時に、津市役所・津市職員にとっては、合併後、10年間の挑戦を通じて、市民の皆様にしつかりと寄り添い、市民の皆様の思いや願いを真摯に受け止め、対話と連携を重ねることで、「市民の皆様も必ず分かってくれる。」「市民の皆様のために、市民の皆様とともに、もっとできることがある。」という確かな手応えと自信を実感することとなりました。

津市役所・津市職員が果たすべき最大かつ唯一の使命は、様々な地域特性を有し、日々、進化し、複雑・多様化する市民の皆様のまちづくりに対する思いや願い、津市政への期待にしつかりと応えていくための行政活動の継続・向上と更なる高みを目指した持続的な成長・発展であり、市民の皆様へ、より大きな成果を提供していくことにほかなりません。

この使命を確実に果たしていくためには、決して現状に満足することなく、職員が一丸となって、更なる高みを目指して、切れ目ない努力を継続していくことが必要であり、これまで以上に市民の皆様へ寄り添い、全ての組織・職員が責務

を着実に遂行することで、津市役所全体の総力を高め、市民の皆様の思いや願いを中心とした新たな行政経営を展開していかなければなりません。

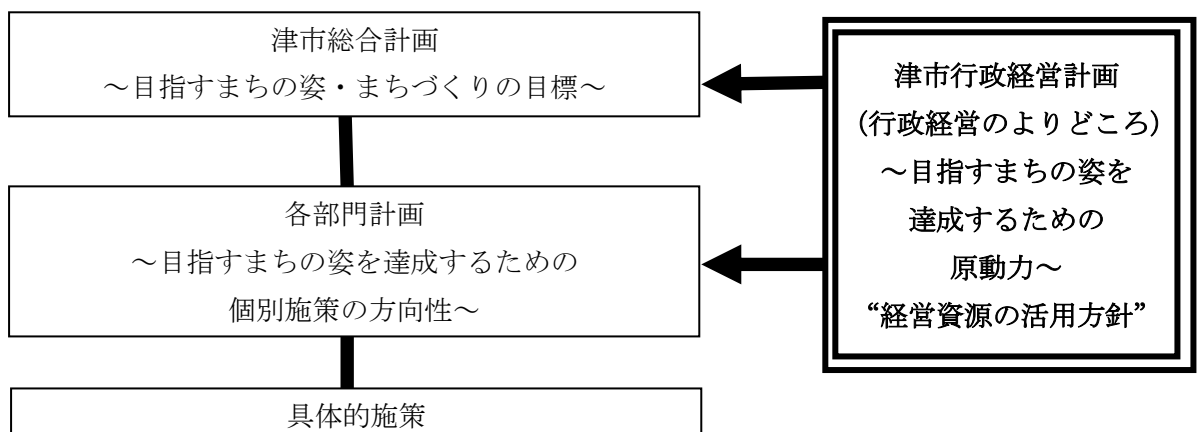
本市が目指す「新たな行政経営」とは、全職員が「市民の皆様に尽くす」という確かな意識の下、切れ目ない努力を積み重ね続けるとともに、限られた経営資源を効果的に活用して、市民の皆様の真の思いや願いに基づき、着実に施策を推進することにより、市民の皆様との信頼関係を構築し、市民の皆様と共に、これまでにない新たな価値を生み出し続ける「創出による経営」です。

「創出による経営」を着実に推進するためには、従来型の課題解決手法から脱却し、市民の皆様と共に、まちづくりの目標や目指すべき姿をしっかりと共有し、的確な役割分担と緊密な連携の下、行政による新たな価値の実現に加え、自治意識の高い津市民の皆様との協働、共助による付加価値の創出を相乗させていく行政経営への転換が必要です。

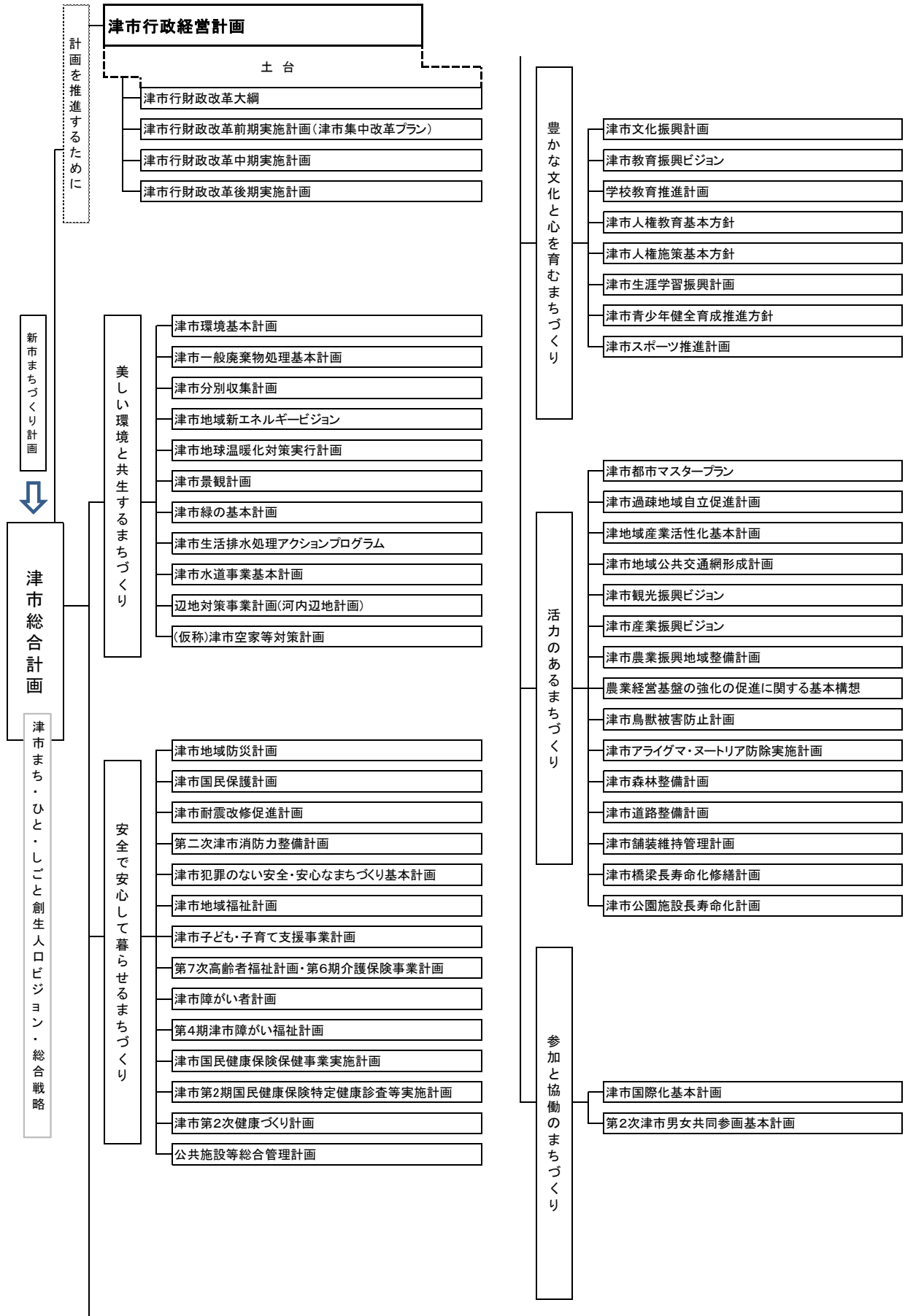
「創出による経営」の着実な推進を通じて、市民の皆様の思いや願いに「即答・即応し、実現する市役所」、市民の皆様が「合併して良かった」と実感できる「風格ある県都・津市」を確かなものとするため、今後の全ての施策の推進に当たっての基本方針として、津市行政経営計画を策定するものです。

## (2) 計画の位置付け

本計画については、市民の皆様にご約束した目指すべきまちの姿を実現するための最重要計画である津市総合計画はもとより、各種の個別具体の課題解決を図るための施策推進方針である全ての部門別計画等に基づき、本市が展開する全ての取組に影響を与える施策の推進の基本理念であり、まさに、今後の津市を運営するに当たっての「行政経営のよりどころ」と位置付けるものです。



津市総合計画・津市行政経営計画と主な部門別計画の関係図





【参考】 主な各部門別計画

計画名称	担当部(局)・課(室)	策定期	計画期間			見直し時期(年度)	根拠法令等	
			始期(年度)	終期(年度)	期間		必須または任意	根拠法令
津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略	政策財務部 政策課	平成28年3月	平成27	平成31	5か年	必要に応じ	任意	まち・ひと・しごと創生法
公共施設等総合管理計画	政策財務部 財産管理課	平成29年3月	平成29	平成38	10か年	未定	任意	平成26年4月22日付総務第74号総務大臣通知「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」
津市地域防災計画	危機管理部 危機管理課 防災室	平成18年12月	設定なし(必要に応じ修正)			ほぼ毎年	必須	災害対策基本法
津市国民保護計画	危機管理部 危機管理課 防災室	平成19年2月	設定なし(必要に応じ修正)			必要に応じ	必須	国民保護法
津市行財政改革大綱	総務部 行政経営課	平成19年3月	平成19	平成27	9か年	平成27	任意	-
津市行財政改革後期実施計画	総務部 行政経営課	平成25年3月	平成25	平成27	3か年	平成27	任意	津市行財政改革大綱
津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画	市民部 市民交流課	平成21年3月	平成25	随時		平成25	任意	-
津市国際化基本計画	市民部 市民交流課	平成21年3月	平成25	平成29	5か年	平成29	任意	-
辺地対策事業計画(河内辺地計画)	市民部 地域連携課 芸濃総合支所 地域振興課	平成25年3月	平成25	平成29	5か年	平成29	任意	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律
津市人権施策基本方針	市民部 人権課	平成20年7月	設定なし(必要に応じ修正)			必要に応じ	任意	-
第2次津市男女共同参画基本計画	市民部 男女共同参画室	平成25年3月	平成25	平成29	5か年	平成29	任意	男女共同参画社会基本法
津市スポーツ推進計画	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課	平成21年3月	平成21	平成29	9か年	平成26年	任意	スポーツ基本法
津市文化振興計画	スポーツ文化振興部 文化振興課	平成21年3月	平成21	平成29	9か年	平成25年	任意	-
津市環境基本計画	環境部 環境政策課	平成20年3月	平成20	平成29	10か年	平成29	必須	津市環境基本条例 環境基本法
津市地域新エネルギービジョン	環境部 環境政策課	平成26年3月	平成25	平成29	5か年	随時	任意	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法

計画名称	担当部(局)・課(室)	策定期期	計画期間			見直し 時 期 (年度)	根拠法令等	
			始期 (年度)	終期 (年度)	期間		必須 または 任意	根拠法令
津市地球温暖化対策実行計画	環境部 環境政策課	平成 26年3月	平成25	平成32	8か年	随時	必須	地球温暖化対策の推進に関する法律
津市一般廃棄物処理基本計画	環境部 環境政策課	平成 21年3月	平成20	平成29	10か年	平成29	必須	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
津市分別収集計画	環境部 環境政策課	平成 25年6月	平成26	平成30	5か年	平成28	必須	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
津市地域福祉計画	健康福祉部 福祉政策課	平成 25年3月	平成25	平成29	5か年	平成29	任意	社会福祉法
津市子ども・子育て支援事業計画	健康福祉部 子育て推進課	平成 27年3月	平成27	平成31	5か年	平成29	必須	子ども・子育て支援法
第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画	健康福祉部 高齢福祉課 介護保険課	平成 27年3月	平成27	平成29	3か年	平成29	必須	老人福祉法、老人保健法、介護保険法
津市障がい者計画	健康福祉部 障がい福祉課	平成 25年3月	平成25	平成29	5か年	平成29	必須	障害者基本法
第4期津市障がい福祉計画	健康福祉部 障がい福祉課	平成 27年3月	平成27	平成29	3か年	平成29	必須	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
津市第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画	健康福祉部 保険医療助成課	平成 25年3月	平成25	平成29	5か年	平成29	必須	高齢者の医療の確保に関する法律
津市国民健康保険保健事業実施計画	健康福祉部 保険医療助成課	平成 27年12月	平成27	平成29	3か年	平成29	任意	国民健康保険法
津市第2次健康づくり計画	健康福祉部 健康づくり課	平成 24年3月	平成24	平成28	5か年	平成28	任意	健康増進法
津市産業振興ビジョン	商工観光部 商業振興労政課	平成 21年4月	平成21	平成29	9か年	随時	任意	-
津地域産業活性化基本計画	商工観光部 工業振興課	平成 19年10月	平成19 (更新後 平成24)	平成23 (更新後 平成28)	5か年	平成23 (平成28)	任意	企業立地促進法
津市観光振興ビジョン	商工観光部 観光振興課	平成 21年2月	平成20	平成29	10か年	随時	任意	-
津市農業振興地域整備計画	農林水産部 農林水産政策課	平成 27年3月	設定なし(必要に応じ見直し)			平成31	必須	農業振興地域の整備に関する法律
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	農林水産部 農林水産政策課	平成 26年9月	平成26	平成30	5か年	平成30	任意	農業経営基盤強化促進法

計画名称	担当部(局)・課(室)	策定期期	計画期間			見直し時期(年度)	根拠法令等	
			始期(年度)	終期(年度)	期間		必須または任意	根拠法令
津市鳥獣被害防止計画	農林水産部 農林水産政策課	平成 26年3月	平成26	平成28	3か年	平成28	任意	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律
津市アライグマ・ヌートリア防除実施計画	農林水産部 農林水産政策課	平成 27年2月	平成26	平成32	7か年	未定	任意	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
津市森林整備計画	農林水産部 林業振興室	平成 23年3月	平成23	平成32	10か年	平成27	必須	森林法
津市都市マスタープラン	都市計画部 都市政策課	平成 22年7月	平成22	平成29	8か年	平成29	必須	都市計画法
津市緑の基本計画	都市計画部 都市政策課	平成 22年10月	平成22	平成29	8か年	平成29	任意	都市緑地法
津市景観計画	都市計画部 都市政策課	平成 26年3月	設定なし(必要に応じ見直し)			随時	任意	景観法
(仮称)津市空家等対策計画	都市計画部 都市政策課	平成 29年3月	平成29	平成33	5か年	平成33	任意	空家等対策の推進に関する特別措置法
津市地域公共交通網形成計画	都市計画部 交通政策課	平成 27年3月	平成27	平成31	5か年	平成29-31	任意	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
津市耐震改修促進計画	都市計画部 建築指導課	平成 20年3月	平成20	平成32	13か年	平成27	任意	建築物の耐震改修の促進に関する法律
津市道路整備計画	建設部 建設整備課	平成 20年4月	平成20	平成29	10か年	H29	任意	-
津市舗装維持管理計画	建設部 建設整備課	平成 25年3月	設定なし(必要に応じ見直し)			未定	任意	-
津市橋梁長寿命化修繕計画	建設部 建設整備課	平成 25年3月	設定なし(必要に応じ見直し)			H30	任意	-
津市公園施設長寿命化計画	建設部 建設整備課	平成 29年3月	平成29	平成38	10か年	随時	任意	-
津市過疎地域自立促進計画	美杉総合支所 地域振興課	平成 27年12月	平成28	平成32	5か年	随時	任意	過疎地域自立促進特別措置法
津市水道事業基本計画	水道局 水道総務課	平成 19年3月	平成19	平成29	11か年	平成23	任意	-
津市生活排水処理アクションプログラム	下水道局 下水道総務課	平成 18年3月	平成18	平成27	10か年	平成27	任意	-

計画名称	担当部(局)・課(室)	策定期期	計画期間			見直し時期(年度)	根拠法令等	
			始期(年度)	終期(年度)	期間		必須または任意	根拠法令
第二次津市消防力整備計画	消防本部 消防総務課	平成 24年12月	平成25	平成29	5か年	平成29	必須	消防組織法
津市教育振興ビジョン	教育委員会事務局 教育総務課	平成 20年12月	平成20	平成29	10か年	平成29	任意	教育基本法
学校教育推進計画	教育委員会事務局 教育研究支援課	平成 27年4月	平成27	平成27	1か年	平成28	任意	-
津市人権教育基本方針	教育委員会事務局 人権教育課	平成 20年12月	設定なし(必要に応じ見直し)			-	任意	-
津市生涯学習振興計画	教育委員会事務局 生涯学習課	平成 20年12月	平成20	平成29	10か年	平成28～ 平成29	任意	生涯学習の振興のための施策の推進 体制等の整備に関する法律(通称:生 涯学習振興法)
津市青少年健全育成推進 方針	教育委員会事務局 生涯学習課	平成 25年2月	平成25	平成29	5か年	平成29	任意	地方青少年問題協議会法

### (3) 計画の期間

本計画の計画期間については、国における地方創生や一層の権限移譲の動向、急速に変化する社会経済情勢、さらには、日々変化する行政に対する市民の皆様や地域社会の期待等に、柔軟かつしなやかに対応し、きめ細かな対応を確実に行っていくことに鑑み、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、計画期間の終了を迎える平成32年度時点においては、その時点における取組状況を検証・分析するとともに、社会経済情勢や市民の皆様、地域社会等の行政に対するニーズや期待の変化等を改めて見極め、平成33年度以降の行政経営の方向性等について、再度、その基本的な考え方を検討し、取りまとめることとします。

#### 【参考】主な計画の計画期間

H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度以降
H18 1/1 合併	新市まちづくり計画																	
	津市総合計画(基本構想)																	
	津市総合計画(前期基本計画)					津市総合計画(後期基本計画)												
											次期津市総合計画							
											津市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略							
	津市行財政改革大綱																	
	津市行財政改革 前期実施計画			津市行財政改革 中期実施計画			津市行財政改革 後期実施計画											
											津市行政経営計画					次期津市行政経営計画		
																次期津市行政経営計画		

## 2 これまでの行財政改革の取組と成果

### (1) 津市行財政改革大綱に基づく取組

#### ア 市町村合併により目指したもの

本市においては、変化する社会経済情勢への対応や確かな自立の実現、さらには、魅力ある県都としての成長等を目指して、平成18年1月1日、10市町村による合併を実行しました。

今回の合併に当たり、市民の皆様は「行財政の効率化による持続可能なまちづくり」の実現や、「地域全体の課題の着実な解決」等に大きな期待を抱かれました。しかし、一方では、「財政状況の厳しい多くの市町村が合併して大丈夫なのか」、「こんなにも大規模な合併が必要なのか」、「大きな市になることで、地域の声が届かなくなるのではないか」、「周辺部となることで、地域が見捨てられてしまうのではないか」等、それぞれの地域において様々な思いがある中での合併でした。

このように、本市における市町村合併は、新しい津市に対する市民の皆様の大きな期待と様々な不安が交錯する中で、地方自治体にとっての最大の行財政改革であるという考えの下、10市町村それぞれの地域住民の期待に着実に応え続ける輝かしい地域の未来を築くことを目指して実行してきたものでした。

#### イ 取組の成果（9年間で生みだしたもの）

合併後の本市においては、「新市まちづくり計画」の理念に基づくまちづくりを着実に推進するため、平成20年3月に「津市総合計画基本構想」を策定し、津市総合計画を基本としつつ、各種の施策を展開してきました。

これら各種の施策の着実な推進に当たっては、広大となった市域の特性を踏まえ、市域の隅々まで、バランスのとれた行政サービスの提供を図るとともに、将来にわたる財政の健全な運営、徹底したコスト意識の醸成等により、最小の

経費で最大の効果を挙げるための効率的な行政運営を欠かすことができません。

このため、平成19年3月には、平成19年度から平成27年度までを計画期間とする津市行財政改革大綱を策定するとともに、同大綱の計画期間を各3年間に区切った前期、中期及び後期の各実施計画を策定し、津市総合計画の着実な推進を支えるための組織力の強化や財政基盤の確立等を目指して、全庁を挙げて積極的な行財政改革を推進してきました。

#### **(7) 津市行財政改革大綱に基づく取組の推進**

津市行財政改革大綱においては、「①住民本位の行政サービスの提供」、「②コスト意識を踏まえた行政運営」、「③効果的・効率的な事務事業の執行」、「④公共サービスに係る民間との役割意識」の4つの改革の視点の下、改革推進の切り口として、「①効率的な事務事業の在り方」、「②民間の活用の在り方」、「③定員管理の在り方」、「④健全な財政運営の在り方」、「⑤電子自治体に向けた行政運営の在り方」、「⑥その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項」の6つを推進項目に位置付け、取組を進めてきました。

#### **【行財政改革前期実施計画】**

平成19年度から平成21年度までを計画期間とする津市行財政改革前期実施計画においては、合併直後における一体感の醸成、合併による行財政改革の効果の創出を図るため、まずは、各所管が直面する事業を中心に、その調整と経費の縮減等を目指して、165項目に係る取組を進めました。

#### **(取組結果の概要)**

その取組結果としては、目標どおり取組を終了したものが、86項目(約52.1%)、目標どおり取組を行い、中期実施計画においても引き続いて取り組むこととした項目が、59項目(約35.8%)となりました。

一方で、目標どおり取組が行えなかったもの、あるいは取組方針を変更したものが20項目（約12.1%）という結果となりました。

全体としては、目標どおり取組が完了した項目と、目標どおり取組を行い中期実施計画においても引き続いて取り組むこととした項目を合わせたものは145項目（約87.9%）となっており、設定した目標に対する一定の成果が得られました。

その一方で、目標どおり取組が行えなかったもの、あるいは取組方針を変更した項目については、中期実施計画において位置付け、引き続き取組を行うこととしました。

#### 《効率的な事務事業の在り方》

効率的な事務事業の在り方については、「事務事業の見直し」や「本庁と総合支所における役割分担の見直し」など、52項目に取り組みました。具体的には、合併前の旧市町村間において異なるサービスを行っていた事業（寿バスカード事業、犬猫避妊手術費等補助事業、優良農作物奨励事業等）の廃止や森清掃事業管理センターの環境事業課への統合による管理運営経費の削減及びごみ収集業務の効率化など、35項目について目標どおり取組を終了しました。

また、組織機構の見直しにおいては、総合計画における施策の推進及び市民の皆様の安全・安心に係る推進体制への対応及び総合支所における地域振興の推進等の観点から、継続的に見直しを図るとともに、平成21年4月からは、津地域の12出張所のうち、3出張所を基幹となる出張所、9出張所を一般の出張所とする新たな運用に移行しました。さらに、学校規模の適正化に向けて、平成22年4月に美杉地域における小学校の統合を実施するなど、12項目については、概ね目標どおり取組を推進するとともに、引き続



き中期実施計画においても継続して取り組んでいくこととしました。

一方、「クリーンセンターくもずの受付時間の見直し」や「幼保施設の共用化（幼保一元化）」など5項目については、市民サービスに与える影響等に鑑み、いずれも中期実施計画に位置付け、引き続き取組を進めることとしました。

### 《民間の活用の在り方》

民間の活用の在り方については、「外部委託等の推進」や「公共施設の在り方の見直し」など、44項目に取り組みました。具体的には、水道料金収納業務やごみ収集業務の外部委託に取り組み、平成19年度から水道料金・下水道料金の収納業務を、平成22年4月から、直営で実施してきた久居地域の一部のごみ収集業務の外部委託を実施しました。また、利用者ニーズの変化等を踏まえた平成19年度末での津市勤労青少年ホームの廃止、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るための平成21年4月からの津リージョンプラザ及びサンヒルズ安濃に係る舞台設備管理操作業務の外部委託の実施、委託業務内容の見直しを実施するとともに、地域との協働の推進の観点から、都市公園等に係る管理委託の拡大や、地域で実施される各種イベントに係る主催の市民団体等への移行など、25項目について目標どおり取組を終了しました。

また、未実施となっている津・久居地域の11中学校での給食実施に向けた取組やスポーツ関係団体に係る事務局事務の見直し等の12項目については、概ね目標どおり取組を推進するとともに、引き続き中期実施計画においても継続して取り組んでいくこととしました。

一方、体育館、野球場及びグラウンド等のスポーツ施設、サン・ワーク津などへの指定管理者制度の導入などの7項目については、目標どおりの取組

に至りませんでした。指定管理者制度の導入については、施設が立地する地域特性や老朽化、利用形態等、各施設の実情等により、それぞれに民間の活用に応じた課題も見つかったことから、各施設の実情等を踏まえ、取組方針を変更するとともに、引き続き当該制度の導入を目指す施設については、前期実施計画の取組結果を踏まえ中期実施計画において引き続き取組を進めることとしました。

### 《定員管理の在り方》

定員管理の在り方については、「定員管理の適正化」や「人材育成の推進」など、6項目に取り組みました。具体的には、職員数2,500人体制の早期達成を目指した定員管理の適正化や、厳しい財政状況等を踏まえた特別職給や管理職手当の暫定的な削減、業務実態を見据えた特殊勤務手当の廃止や見直しを行いました。また、平成21年度からは、一部の職種等を除く課長級以上の職員を対象として、人材評価制度を試行的に実施するなど、5項目について、概ね目標どおりに取組を推進するとともに、引き続き中期実施計画においても継続して取り組んでいくこととしました。なお、「臨時職員の削減及び雇用形態の見直し」については、正規職員によらず、臨時職員等による対応が可能なものについて臨時職員等への配置替えを進めたことから、平成21年度において、事務補助職員数が前年度比増となりましたが、平成19年度に事務補助職員に係る短時間勤務形態を導入し、雇用形態の多様化を図りました。

### 《健全な財政運営の在り方》

健全な財政運営の在り方については、「財政計画等の策定」や「補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し」など、45項目に取り組みました。具体的には、新たな財源の確保を図るためホームページ・広報津・ごみ収集

車への有料広告掲載の導入、福利厚生事業補助金の削減、自治会への公費支出に係る新たな基準の適用、各種団体等への均衡ある対応を図るための補助金の一元化や廃止など、23項目について目標どおり取組を終了しました。また、自主財源の根幹である各種収納金の収納率の向上に向けては、市税について、平成21年9月からの電話催告業務の民間委託に加え、コンビニ収納について、平成21年度から軽自動車税を、平成22年度からは市県民税及び固定資産税、都市計画税を対象に実施するとともに、下水道使用料等については、平成19年度に、水道料金・下水道料金の収納業務の民間委託の実施や、未納者に対する電話催告や夜間訪問など、納付に向けた積極的な対応を行いました。これらの取組項目を含め、18項目については、概ね目標どおり取組を推進し、引き続き中期実施計画においても継続して取り組んでいくこととしました。

一方、目標とした収納率の達成に至らなかった「市営住宅家賃の収納率の向上」や、急激な経済情勢の悪化等により今後の推計等が困難であったことにより、計画策定に至らなかった「財政計画の策定」等の4項目については、中期実施計画に位置付け、引き続き取組を進めることとしました。

#### 《電子自治体に向けた行政運営の在り方》

電子自治体に向けた行政運営の在り方については、「住民に便利な行政サービスの提供」及び「効率的な行政事務の見直し」の観点から、6項目に取り組みました。具体的には、効率的な事務執行を図るため、平成20年4月から文書管理システムの運用を開始するなど、2項目について目標どおり取組を終了しました。また、公共施設利用案内・予約システムの対象施設の拡充を行った「申請等の電子化の促進」などの2項目については、概ね目標どおり取組を推進するとともに、引き続き中期実施計画においても継続して取り

組んでいくこととしました。

なお、三重県及び県内市町が検討を進めていた電子入札システム共同化事業の一時凍結により方針を変更した「電子入札システムの構築」などの2項目についても、引き続き中期実施計画において検討を行うこととしました。

#### 《その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項》

その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項については、「モーターボート競走事業の健全運営」と「三重短期大学の活性化」の観点から、12項目に取り組みました。このうち、三重短期大学の「授業料、入学料の見直し」については、全国の国立及び公立短期大学の動向等を踏まえ、据え置くことを決定しました。また、三重短期大学の活性化等に向けた「地域への貢献」、「学科の再編」については、地域連携センターにおける地域連携講座の開催や新たな講座の開設を、モーターボート競走事業の健全運営等に向けた「顧客満足度の向上」、「津競艇場のイメージアップ」については、周回展示放映の変更、ホームページの全面リニューアルによる情報提供の充実、ピンクリボン運動への協賛の継続など、社会貢献を目指した活動を実施するなど、概ね目標どおり取組を推進しました。なお、三重短期大学の活性化及びモーターボート競走事業の健全運営については、引き続き、中期実施計画においても取組項目に位置付け、継続して取り組むこととしました。

#### 【行財政改革中期実施計画】

平成22年度から平成24年度までを計画期間とする津市行財政改革中期実施計画においては、津市総合計画に基づく新たなまちづくりの推進や住民本位の行政サービスの向上を目指して、行政運営コストの縮減による健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、行政経営の根幹をなす職員数の適正化や財政の健全化等を重点項目に位置付け、定員管理の適正化、財政の健全

化、歳入確保への取組、外郭団体の在り方の見直し、事業の見直しと事務の効率化の5つの観点から、80項目について、主に構造的な改革を重点的に取り組みました。

#### **(取組結果の概要)**

その取組結果としては、目標どおり取組を終了したものが、22項目(約27.5%)、目標どおり取組を行い、後期実施計画においても引き続いて取り組んでいくこととした項目が、41項目(約51.3%)となりました。

一方で、目標どおり取組が行えなかったもの、あるいは取組方針を変更したものが17項目(約21.3%)となりました。

全体としては、目標どおり取組が完了した項目と、目標どおり取組を行い後期実施計画においても引き続き取り組んでいくこととした項目を合わせたものは63項目(約78.8%)となり、設定した目標に対する一定の成果が得られました。

また、その一方で、目標どおり取組が行えなかったもの、あるいは取組方針を変更した項目については、後期実施計画において位置付け、引き続き取組を行うこととしました。

#### **《定員管理の適正化》**

定員管理の適正化については、職員数2,500人体制の達成を具体的な数値目標に掲げる中で、「組織機構の見直し」や「再任用職員等の活用」、「市民課窓口業務の見直し」など、6項目を位置付け、取組を進めました。このうち、目標どおり取組が終了した項目は2項目であり、「市民課窓口業務の見直し」については、住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑証明等の諸証明の受付・交付等、窓口業務の一部について、平成25年1月から外部事業者に業務委託を行いました。また、「ごみ収集業務(直営分)の外部委託

の推進」については、平成22年度からの久居地域の外部委託に加え、平成23年度からは津地域における「容器包装プラスチック」、「蛍光管・乾電池」等の収集業務の外部委託を実施するとともに、平成24年度からは「金属」「不燃」「びん」の収集業務の外部委託を実施するなど、計画的に外部委託を推進しました。

また、前期実施計画において、概ね目標どおり取組を行い、引き続き中期実施計画においても取組を継続していくこととした「組織機構の見直し」、「定員管理の適正化」等については、中期実施計画においても効率的かつ効果的な業務推進体制の構築に向け、継続的に取組を進めました。また、「総合支所等の円滑な執行体制の確立」については、住民生活に密着した地域要望等への即答・即応を図るための地域インフラ維持・補修事業、総合支所に係る権限、財源及び人員の強化、地域に密着した案件の総合調整を図るための地域政策会議の創設に向けた取組を推進し、平成25年4月から実施しました。

さらに、「再任用職員等の活用」については、退職者が有する知識や経験を事務事業の円滑な遂行に活かすことができるよう、再任用短時間勤務職員を配置するとともに、任期付短時間勤務職員や育児休業を取得している職員の代替となる任期付職員の採用に取り組むなど多様な任用形態の活用を進めました。

### 《財政の健全化》

財政の健全化については、「財政状況の公表」や「給与の適正化」など、8項目を位置付け、取組を進めました。このうち、目標どおり取組が終了した項目は、「青少年団体への補助金の見直し」の1項目であり、地域等青少年育成団体活動補助金の適正化等、各団体の活動内容等に鑑み、見直し

を進めました。

また、概ね目標どおり取組を行い、引き続き後期実施計画においても取組を継続していくこととしたものが「財政状況の公表」、「給与の適正化」等の6項目となりました。「財政状況の公表」については、当初及び補正予算の内容、新地方公会計制度に基づく財務書類4表、決算及び決算に基づく健全化判断比率等について、随時、広報津、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民目線で分かりやすく公表を行うとともに、新たに「各部局の当初予算概要」を作成・公表し、決算においては、「主要な施策の実績報告書」も併せて公表しました。また、「公共工事のコスト縮減」については、「津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」（実施期間：平成20年4月から平成28年3月まで）に基づき、工事コストの低減等に努めました。さらに、「給与の適正化」については、引き続き特別職給の減額、特殊勤務手当の見直し、管理職手当の削減等を行いました。

なお、「枠内予算における経常的経費の見直し」については、枠配分予算編成の趣旨（各事業所管の権限及び責任のもと、事業の優先、事業効果などを見極めた効率的な予算編成）を踏まえ、各事業所管とのヒアリング・協議等を行うとともに、枠内予算の一部の予算を対象に政策協議を実施し、経常的経費の見直しに取り組みました。しかしながら、数値目標については、社会保障関係経費の伸びによる扶助費、繰出金の増加等により達成することはできませんでしたが、引き続き後期実施計画に位置付け、取組を継続していくこととしました。

#### 《歳入確保への取組》

歳入確保への取組については、前期実施計画における取組結果等を踏まえ、「市税収納率の向上」や「国民健康保険料の収納率の向上」等、主な収

納金に係る収納率の向上に関する取組項目（9項目）に加え、「津競艇における収益の向上」、「公民館使用料等の見直し」等、19項目を位置付け、取組を進めました。このうち、目標どおり取組が終了した項目は、「阿漕塚記念館の使用料減免措置の見直し」、「公民館使用料等の見直し」の2項目であり、これらについては、使用料の減額免除に係る見直し等を行いました。

なお、各種の収納金に係る収納率の向上については、景気の低迷等により、9項目中、4項目において数値目標の達成には至りませんでした。市税においては、津市納税催告センターからの電話による納付勧奨や徴収担当職員による書面による催告や納付相談の実施、財産調査等により有効な財産を発見した際の差押えの執行等を行うとともに、保育所入所負担金に係る保育園での納付指導の強化や、国民健康保険料に係る電話催告センターによる早期納付勧奨など、各収納金所管課の創意工夫の下、公平・公正な受益者負担の維持に努めました。また、平成23年4月には、特別滞納整理推進室を設置し、市税、国民健康保険料（税）、介護保険料、保育所入所負担金を、平成24年4月からは後期高齢者医療保険料について、各収納金所管課との連携により、高額・困難な債権の回収に取り組みました。各種収納金の収納率の向上については、引き続き、後期実施計画においても、更なる取組の強化に努めていくこととしました。

一方、「未利用地の処分及び有効活用」については、インターネットを活用した入札手法等により売却を行う等、未利用地の有効活用に取り組みましたが、数値目標の達成に至らなかったため、引き続き、後期実施計画においても取り組んでいくこととしました。



### 《外郭団体の在り方の見直し》

外郭団体の在り方の見直しについては、「外郭団体の見直し」の1項目を位置付け、取組を進めました。当該取組においては、各団体所管課による各団体の財務状況等、的確な経営状況の把握に取り組むとともに、特に課題を有する株式会社津センターパレス及び久居都市開発株式会社の経営の改善に向け、出資者としての立場から、積極的な取組を進めました。

なお、外郭団体の経営状況は、本市の財政状況にも大きな影響を与えることから、引き続き、後期実施計画に位置付け、各団体の経営状況の把握や、公益性、存在意義等の観点から、各団体への関与の在り方等について、検討を進めることとしました。

### 《事業の見直しと事務の効率化》

事業の見直しと事務の効率化については、「体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入」や「サン・ワーク津への指定管理者制度の導入」、「廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入」等、各種公共施設等に係る管理運営方法の効率化に向けた取組に加え、「申請等の電子化促進」等の電子自治体の構築に向けた取組、「設計業務等に係る外部委託の検討」等の民間活力の導入に向けた取組、さらには、「支払事務の簡素化」等の事務処理の効率化に向けた取組等、46項目を位置付け、取組を進めました。このうち、「申請等の電子化促進」については、オンライン申請の手続きができる公共施設の拡充等を行いました。また、「体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入」については、平成24年度から安濃地域運動施設（津市安濃中央総合公園内体育館ほか7施設）に指定管理者制度を導入しました。「廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入」については、安芸・津衛生センター及びクリ

ーンセンターくもずの運転管理業務について、平成23年10月から外部委託を行うとともに、クリーンセンターおおたかの運転管理業務については、夜間の外部委託に加え、直営で行っていた昼間の業務についても平成24年10月から外部委託を行いました。また、「収納業務委託の委託範囲の見直し」については、水道料金・下水道使用料の収納業務に加え、平成24年度からは、給水申請や開閉栓等の窓口・電話受付から検針業務等に至るまでの包括業務委託を開始しました。これらも含め、17項目について、管理運営方法の改善や事務処理方法の効率化等を図り、目標どおり取組を終了しました。

また、「設計業務等に係る外部委託の検討」については、道路維持工事等に係る設計業務のうち、可能なものから外部委託を行いました。また、「三重短期大学による地域貢献の推進」については、地域連携講座・地研セミナー等に加え、平成24年度には、オープンカレッジを新設し、市民の皆様への生涯学習機会の提供を推進するとともに、市政の課題解決及び人材育成を目的とした政策研修等を通じ、積極的に地域との連携に取り組み、出前講座の開設や地域連携サポーターの活動等、地域への貢献を進めました。その他「学校規模の適正化による小中学校教育の充実」については、平成24年度に芸濃地域の小学校4校を2校に再編するとともに、平成26年4月に予定する一志地域の小学校の再編に向けた取組等を進めました。これらも含め、19項目については、概ね目標どおり取組を推進し、引き続き後期実施計画においても取組を継続していくこととしました。

一方、「会計事務の電子化」、「人材評価制度の充実」等については、目標どおりの取組が行えなかったことから、これらについても、後期実施計画に位置付け、取組を継続していくこととしました。

## 【行財政改革後期実施計画】

津市行財政改革後期実施計画では、前期実施計画及び中期実施計画に基づく取組結果等を踏まえた総括的な3年間として、新たなまちづくりに向けた重点施策の推進とともに、効率的かつ持続的な行政運営の実現、住民サービスの維持・向上を図るための財政基盤の確立及び職員の意識改革等、91項目について取組を推進してきました。

### （取組結果の概要）

後期実施計画の取組結果（平成26年度末現在）としては、目標どおり取組を終了したものが、18項目（約19.8%）となっています。また、目標どおり取組を行ってきている項目が、63項目（約69.2%）となっています。

このほか、平成26年度末現在で目標どおり取組が行えなかったもの、あるいは取組方針を変更したものが10項目（約11.0%）となっています。

全体としては、取組が完了した項目と、目標どおり取組を行っている項目を合わせたものは81項目（約89.0%）となり、設定した目標に対して順調に取組が進んでいるところです。

なお、目標どおり取組を行えなかったものについては、引き続き、取組を継続していくこととします。

### 《効率的な事務事業の在り方》

効率的な事務事業の在り方に関する取組項目のうち、「組織機構の見直し」については、中期実施計画から検討を進めてきた下水道事業特別会計の地方公営企業法適用会計への移行に伴い、平成27年4月から、水道局、下水道局及び上下水道事業管理室を設置するなど、効率的で実効性ある業務推進体制の整備に取り組みました。また、「総合支所（出張所）機能の見直し」につ

いては、中期実施計画における検討結果を踏まえ、平成25年4月から、地域インフラ維持・補修事業及び地域政策会議の創設、総合支所に係る権限、財源及び人員の強化を図りました。「教育集会所の在り方」については、中期実施計画の取組結果を踏まえ、平成27年度に2施設（芸濃：北岡本教育集会所、久居：木造教育集会所）の用途を廃止しました。

また、「学校規模の適正化」については、前期実施計画では、平成22年4月から美杉地域の小学校統合（2校を1校に統合）を、中期実施計画では、平成24年4月から芸濃地域の小学校統合（3校を1校に統合）を実施し、後期実施計画では、平成26年4月から一志地域の小学校統合（4校を2校に統合）を実施しました。

なお、美里地域においては、小学校の統合（3校が1校に統合）とともに平成29年4月の小中一貫校の開校に向けた取組を進めています。

「幼保一体化の検討を含めた公立保育所、公立幼稚園の在り方の見直し」については、平成27年3月に策定した津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成31年度までに5か所の認定こども園の整備を目指すこととし、取組を進めています。また、公立保育所、公立幼稚園については、平成24年度末に櫛形、片田及び波瀬の3幼稚園を、平成25年度末に大井幼稚園及び入所児童が減少している太郎生保育園を休園しました。なお、櫛形幼稚園については、平成27年度から津市児童発達支援センターとして活用しています。

また、「津市市政モニター制度の見直し」については、市政に対する市民の意見、要望等の把握を図るため、電話、電子メール、ファクス、面談等による「市民の声」を始め、パブリックコメント、市政アンケート調査の実施とともに、平成23年10月に新設した「市政相談員制度」の活用等、広聴機

能の一層の充実を図ってきました。さらに平成27年度を実行元年としている「津市職員行動規範」の中で、声なき声にも耳を傾け、市民の皆様の期待を超えるサービスを提供していけるよう取り組んでいます。

### 《民間の活用の在り方》

民間の活用の在り方に関する取組項目のうち、「市内の給食の在り方（センター化等）の検討」については、市内の給食施設の老朽化等を踏まえて安全・安心な給食の提供を行うために給食業務の運営について検討し、平成23年8月の津市中央学校給食センターの供用開始により、未実施であった津・久居地域の中学校11校について、給食を実施しました。

また、「出資・出捐団体に係る経営状況の把握」については、各団体の財務諸表等に基づく経営状況確認シートの作成等により、各団体所管課において、各団体の経営状況の的確な把握に努めるとともに、外郭団体への関与の在り方の見直しを進め、株式会社津センターパレスの建物の一部を本市が購入し、中央公民館、社会福祉センターの入居スペースとして区分所有することによる経営改善や、ポルタひさいの資産を取得した久居都市開発株式会社から、本市がポルタひさいの土地・建物を購入することによって債務の解消（平成25年10月、久居都市開発株式会社の解散）を図りました。

また、「指定管理者制度の運用の在り方の見直し」については、当該制度を導入する全ての施設を対象に、指定管理者に対するモニタリング、年度総合評価を実施し、施設設置者として、管理状況や財務状況、事業の実施内容等の的確な把握を行い、指導・助言等を行うとともに、「体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入」として、平成26年度から津地域運動施設（津市体育館ほか11施設）において指定管理者制度を導入しました。

### 《定員管理の在り方》

定員管理の在り方に関する取組項目のうち、「定員管理の適正化」については、平成25年度末に職員数2,500人体制を達成し、これを踏まえ、職員の新規採用について、退職者数に応じた採用を行う中、職員の年齢構成の平準化及び複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、組織の活性化にもつなげるため、平成27年4月1日付け新規採用においては、合併後最多となる14職種、148人を採用しました。その中で、各種の行政課題に対し、多様な経歴や能力等を即戦力として活かし、専門的な立場から対応することにより、組織力の強化及び組織の活性化を図るため、職務経験者15人（事務職、技術職（土木）及び技術職（建築）の3職種）を採用し、多種多様な人材の確保を図りました。なお、平成28年4月1日付け新規採用においても、12職種の採用に加え、職務経験者についても3職種（事務職、技術職（土木）及び看護師）の採用を予定しており、今後も、社会経済情勢の変化や市民ニーズの複雑・多様化等への的確かつ柔軟な対応を可能とする組織・職員体制の構築に向け、継続した取組を推進します。

また、「人材育成の推進」については、職員行動規範に基づく能動的に行動する職員の育成、多文化や国際化に的確に対応できる職員の知識・経験や語学力の向上等を図るため、研修体系及び内容の見直しに継続的に取り組んでいます。「人材評価制度の充実」については、平成27年度からの担当主幹級以下の職員に対する制度構築に向けた取組を進めています。

### 《健全な財政運営の在り方》

健全な財政運営の在り方に関する取組項目のうち、「市税収納率の向上」等、12の収納金を位置付け、各収納金所管課と特別滞納整理推進室の連携等、更なる取組を推進しています。健全な財政運営に向けては、前期実施計画か

ら各種の取組を進め、平成25年度末には、正規職員数を合併前の3,119人から2,500人に削減し、人件費削減分を、年々増加する社会保障費や市民生活に直結する普通建設事業費に充てるなど財政基盤の強化への取組を継続してきました。その結果、人口30万人規模の都市では全国有数となる約200億円（平成26年度決算ベース）の財政調整基金の残高を有することとなりました。

その他、「枠内予算における経常的経費の見直し」については、事業の優先度や事業効果などを見極めた予算編成を踏まえ、引き続き、各事業所管とのヒアリング・協議等を行いながら、経常的経費の見直しに取り組んでいます。また、当初予算編成の過程においても、枠内予算の一部の予算を抽出し、政策協議を実施するなど、経常的経費（物件費、維持補修費、人件費等）の縮減、抑制に努めています。

#### 《電子自治体に向けた行政運営の在り方》

電子自治体に向けた行政運営の在り方に関する取組項目のうち、「デジタル移動系防災行政無線の整備」、「高機能消防指令システムの更新」、「高所監視カメラ等の導入の検討」の市民生活の安全・安心の向上を目指した取組については、目標どおり取組を終了しました。また「効率的な基幹情報システムの導入」については、平成28年度に予定する次期基幹情報システムの更新に向けた取組を推進しています。

なお、行財政改革大綱及び実施計画の位置付けはありませんが、都市計画情報サービス並びに市道の認定道路及び基準点について、インターネット上での閲覧・印刷が可能となる津市地図情報提供サービスを開始し、本市の行政情報をインターネットを通じて市民の皆様に分かりやすく公開・提供するとともに、津市ホームページ内に、津市オープンデータライブラリ「みんな

のデータ」を開設し、行政の保有するデータをより活用しやすい形で公開し、官民連携による公共サービスの向上を図っています。また、平成27年4月には、当該データを活用した市民の方によって、簡単にごみの分別区分を調べられるウェブサイトが制作され、公開されています。

### 《その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項》

その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項に関する取組項目のうち、「ボートレース津における収益の向上」については、平成23年9月にオープンした外向発売所（津インクル）における年間を通じた他場のレースの発売、電話投票システムを活用したポイント付与など各種の取組を実施し、平成23年度以降、売り上げが向上し、V字回復しました。また、平成26年11月からの旧駐車場の貸付け、平成27年8月からの場外発売場「ミニボートピア名張」の開設、様々な媒体を活用した継続的な広報活動、他場との連携による企画レースや個人・企業の協賛を公募したレース、多様なイベントの開催等、新規来場者の来場促進を図ると共にファンサービスの向上に向けた取組を実施しています。

また、三重短期大学に係る「魅力ある短期大学づくり」、「地域貢献の推進」については、社会的なニーズを踏まえ、カリキュラムの見直しを行うとともに、学生就職支援に係る業務の外部委託については、学生同士が学年を越えて情報共有する就活クラブの設置等、内容を充実し、教職員と連携を図りながら全学的な支援の強化を推進しています。

#### (イ) 津市行財政改革大綱に基づく取組結果の総括

津市行財政改革大綱並びに津市行財政改革前期実施計画、津市行財政改革中期実施計画及び津市行財政改革後期実施計画に基づく取組については、一言でいえば、地方を取り巻く厳しい社会経済情勢の変化の中で、新しい津市



に様々な願いや大きな期待を抱き、実行した市町村合併の効果を最大限に発揮し、市民の皆様の思いや願いを形にし、市民の皆様の期待に着実に応え続ける持続力ある基盤と能力を備えた自立した行政体を構築するため、行政のあらゆる無理・無駄の見直しなど、スクラップを基本とした強力な「削減の改革」の断行でした。

この“削減の改革”においては、退職者数と新規採用者数の調整等による計画的な人事政策の推進により、目標を前倒しし、平成25年度末に職員数2,500人体制を実現しました。このことにより、最大の義務的経費である人件費については、約222億円（平成18年度から平成25年度における正規職員人件費の削減額の累計）の経費削減を生み出すとともに、平成27年度には、本市組織へ新たな風と刺激を吹き込み、即戦力としての活躍を期待する民間企業等における職務経験を有する者15人の採用という新たな制度を導入するなど、合併後最大となる148人の職員を新規採用し、将来の本市の行政経営を担う多様な人材の確保と一層の組織・職員の活性化を図る土台の構築が現実のものとなりました。

また、「対話と連携」を基本とした施策推進等、「即答・即応し、実現する市役所」を目指して、組織体制の面からは、市民の皆様の声を着実に把握し、施策への結び付けまでを一つの指示命令系統のもと、責任を持って担う組織として「地域連携課」を新設しました。一方で、仕組み・システムの面では、合併後の効率的な行政運営のため、強力に推し進めた本庁への事務・権限の集約化の結果、「市役所が遠くなった」、「合併前よりも、要望実現までに時間を要するようになった」という市民の皆様の声をお聴きすることとなりました。このため、この市民の皆様の思いを真摯に受け止め、時計の針を戻すことなく、これまでの取組を更に発展させるため、住民生活に密着した道

路・公園等の簡易な修繕・補修を地域住民に最も近い総合支所で解決できるよう「地域インフラ維持・補修事業」を創設するとともに、地域の課題解決の迅速化のため「地域政策会議」を設置するなど、総合支所が地域住民に寄り添い、地域と共に地域づくりを推進するために必要となる予算・職員を改めて付与する等、総合支所の権限を見直し、その強化を推進しました。これらの取組により、地域住民の期待に着実に応えるために、真に必要な部門の課題解決力の強化等、合理的かつスリムな意思決定を可能とする組織体制の実現を図ってきました。

さらに、本市にとって、より有利な債権への積極的な借換えや、可能な限りの国・県の交付金、補助金等の獲得に全力を挙げることにより、合併直後に比較し、市債残高（臨時財政対策債及び合併特例事業債を除く）を約3分の1に圧縮するとともに、人口30万人規模の都市でも有数の財政調整基金を保有（合併直後の約2倍に積み増し）するなど、将来を見据えた成長戦略を支える全国に誇る健全財政を実現するに至りました。

以上のように、合併から今日までは、市町村合併の効果を最大限に発揮するための削減の改革とともに、将来世代へ過大な負担を残さず、今、求められる施策の着実な推進を支えるためのスリムな組織・職員体制と健全財政の構築を同時に実現した、まさに、今後の市民ニーズに着実に応えていくための確かな土台を構築した10年間となりました。

## 市町村合併(最大の行財政改革)の効果を高めるための**“削減の改革”**

※ 行財政改革大綱(計画期間:H19~H27の9年間)の計画期間を3年に区切った前・中・後期の各実施計画に基づき取組を推進

主な  
成果

222億円を削減した職員数2,500人体制の実現

100人超の新規採用、職務経験者の採用等、多様な人材確保を可能とする2,500人体制の実現

着実な施策の推進を支えるためのスリムな組織・職員体制の実現

地域連携課の新設、総合支所の権限強化等、真に必要な部門の強化を図る組織体制の実現

将来へ過大な負担を残さない健全財政の実現

人口同規模都市有数の財政調整基金の積み増し等、将来を見据えた成長戦略を支える健全財政の実現

市民ニーズに応えるための土台づくり(市民の期待に応える適正規模の実現)

### (2) 津市総合計画の着実な推進

市民の皆様の思いや願いに着実に応えていくためには、将来の成長戦略を支えるための土台づくりである行財政改革(削減の改革)を推し進めると同時に、まちづくりの基本方針である「津市総合計画」を一步ずつ、着実に実行し、市民の皆様が目に見える「形」にして、提供していくことが求められます。

このため、本市においては、行財政改革の推進と並行し、市民の皆様にご約束した各種事業について、着実な推進を図ってきました。

#### ア 4大プロジェクトの推進

合併前の10市町村においては、単独の市町村では解決が困難な課題等について、一部事務組合を構成し、対応するなど、広域的に協力・連携してきました。こういった歴史的経過を踏まえつつ、合併後の津市として、早急かつ確実な課題解決が求められた新たな一般廃棄物最終処分場の整備等の大規模事業を「4大プロジェクト」と位置付け、取組を推進してきました。

#### 【4大プロジェクトの概要】

##### (7) 新最終処分場建設事業

一般廃棄物の最終処分場の整備に向け、市民の皆様との対話と連携を積み重ね、建設地の決定や環境影響評価等、着実な事業推進を図り、平成28年

4月1日に第1期分の供用を開始します。

同時に、地域の自然環境、生活環境に配慮し、市民の皆様がリサイクル・ごみ・新エネルギー・自然等の環境について学習いただく拠点としての機能を併せ持つ新たなリサイクルセンターも供用を開始します。

#### (イ) 新斎場「いつくしみの杜」建設事業

著しい老朽化への対応が課題であった津、久居、香良洲の各斎場を整理・統合し、市民の皆様の利便性を高めるとともに、財政負担の軽減を図るため、民間事業者の資金・ノウハウを活用したPFI手法による新たな斎場「いつくしみの杜」の整備を推進し、平成27年1月に供用を開始しました。

また、供用開始後は、指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上と管理・運営経費の軽減を図っており、施設建設から管理・運営に至るまで、民間事業者との協働による事業推進を図っています。

#### (ウ) 名松線全線復旧事業

平成21年の台風災害によりバスによる代行運転となっているJR名松線家城駅から伊勢奥津駅までの約17.7kmの復旧に向け、JR東海、三重県及び本市の連携と役割分担の下、復旧工事を実施し、平成28年3月26日に鉄道による全線の運行再開が予定されています。

また、全線運行再開後を見据え、同線の更なる利活用の促進を図るため、美杉地域を始めとした市民の皆様等との連携のもと、オープンディスカッション、名松線沿線ウォーキング、名松線写真展等を開催するとともに、都市部や各イベントでのPR等に取り組んでいます。

#### (エ) 産業・スポーツセンター整備事業

県都にふさわしい総合的なスポーツ施設の整備に向け、大規模なアリーナ機能等を有する本市の新たな産業、スポーツ振興のための複合型拠点施設と

して、「津市産業・スポーツセンター」の整備を推進しています。

当該施設については、既存の「メッセウイング・みえ」に加え、新たに「サオリーナ」、「三重武道館」を配置する施設として、平成29年10月の供用開始に向け、事業推進を図っています。

## イ 合併20事業への対応

市町村合併に当たり、それぞれの地域住民が、新たな津市にその思いや願いをつないだ「合併20事業」について、津市総合計画への位置付けを図る等、各地域の特性や市全域のバランス等へ配慮する中で、着実な推進を図ってきました。

主な「合併20事業」については、4大プロジェクトの一つとして事業推進を図ってきた新最終処分場建設事業や各部門計画に基づき事業推進を図ってきた消防本部香良洲分遣所の移転整備事業、一志中学校校舎改築事業等、地域住民の思いや願いを一步ずつ形にしてきました。

特に、美杉地域の住民の皆様の悲願であった新たな文化拠点の整備については、多目的ホール、公民館、図書室、総合支所及び保健センター等の機能を併せ持つ「美杉総合文化センター」を新たに整備し、平成26年4月に供用を開始しました。また、久居地域の最重要課題として引き継いだ久居駅周辺地区の活性化については、本市の副都市核として事業推進を図ってきました。これまでの取組においては、大規模開発計画を一旦白紙に戻す等、困難な過程を経ながらも、改めて市民の皆様の要望等を十分に踏まえる中で、「久居駅周辺地区都市再生整備計画」を策定し、約16億円の国の交付金の獲得や合併特例事業債等の有利な財源の活用を図りつつ、「副都市核としてふさわしい賑わいある、安全・安心に暮らせるまちづくり」を目標に、(仮称)津市久居ホール、久居駅東西口広場・駐車場及び駐輪場整備等、平成27年度から平成31年度にか

けての5か年において事業推進を図り、久居地域の住みやすさ、賑わいの創出を図っていくこととしています。

## ウ 直面した新たな課題への対応

合併後においては、合併時に想定していなかった第三セクターの経営危機や、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴うより高みを目指した終わりなき防災対策への対応等の新たな課題に直面することとなりました。

### 【第三セクターの経営改善】

キーテナントの撤退以降、株式会社津センターパレスの財務体質は極めて脆弱な状態で、経営改善が大きな課題となっていました。このため、平成23年度には債権者の債権・株式の譲渡による債務構造の変更、平成25年度には本市へ土地・建物の一部を売却し、その収益を長期借入金の返済に充てる等、抜本的な財務状況の改善を実現しました。また、同社から取得した建物の一部に、耐震化が課題であった津市中央公民館及び津市社会福祉センターを移転することにより、両施設の課題の解決を図るとともに、津センターパレスビルに開設したまん中こども館、障がい者相談支援センターと合わせて年間約9万人の新たな人の流れが生まれ、中心市街地に新たな賑わいが創出される等、複数課題を複合的に捉えることで、より効果を高める中での課題解決を実現しました。

さらに、早急な経営改善が喫緊の課題となっていたポルタひさいについては、平成25年に久居都市開発株式会社が保有する土地・建物の全てを本市に売却し、残る債務を全て返済することにより、同年10月に久居都市開発株式会社を解散し、全ての課題を解決するに至りました。また、同社から取得した建物を久居庁舎及び津南工事事務所庁舎として活用することにより、両庁舎の課題であった耐震化の解決を図るとともに、久居保健センターの機能拡充としても活用し、財政負担の軽減を図る中で、一層の市民サービスの向上、副都市核で

ある久居駅周辺地区における地域活性化等、複数課題の複合化によるより効果の高い事業推進を図ってきました。

### **【終わりなき防災対策】**

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、沿岸部に多くの市民の皆様が生活するなど、海岸線に近接して中心市街地を有する本市に対して、津波対応を中心とした実効性ある新たな防災対策の必要性に警鐘を鳴らすものとなりました。本市においては、平成24年度、平成25年度の2か年を「災害対応力強化集中年間」と位置付け、2年間限定で、防災担当部門の職員を増強し、約12億円の予算を措置し、「津波避難対策の推進」と「地域防災計画の徹底見直し」を二つの柱とする防災対策の推進を最優先課題と捉え、実施してきました。主な取組としては、民間事業者の協力による津波避難ビル及び津波避難協力ビル（平成28年1月現在：計83施設、約12万9千人分の避難スペースを確保）の指定、680項目に及ぶ地域防災計画の修正、自主防災活動活性化交付金の創設、災害対策本部機能の強化、小中学校への備蓄品配備、公共施設の外部階段等の設置、海拔表示、津波避難計画の策定等を実施しました。また、現在は、(仮称)香良洲高台防災公園の整備、三重県による海岸堤防の整備が進められており、更なる高みを目指した「終わりなき防災対策」を着実に推進しています。

### **(3) 課題として見えてきたもの**

合併後10年間の“削減の改革”は、定員管理の適正化による人件費削減、各種事務事業の廃止・統合等や補助金の廃止・縮減等による歳出削減、さらには、各種収納金の収納率の向上等による歳入確保など、将来にわたる市民ニーズに応じていくための強固な土台づくりを達成しました。また、同時に、市債残高（臨時財政対策債、合併特例事業債を除く）については、約983億円（平成18年

度) から約 3 5 2 億円 (平成 2 5 年度) へと約 3 分の 1 に圧縮する一方、財政調整基金については、約 1 0 4 億円 (平成 1 8 年度) から約 1 9 1 億円 (平成 2 5 年度) に積み増すなど、全国に誇る健全な財政基盤の確立を図ってきました。

また、各種の事務事業についても、行財政改革前期実施計画で未達成の取組は、同中期実施計画へ、また、中期実施計画で未達成の取組は同後期実施計画に位置付け、継続的に取組を推進した結果、概ね目標を達成してきました。

しかしながら、更なる高みを目指していくに当たっては、主に、次の項目について、引き続き、継続的な取組が必要な状況となっています。

- ・市税等の各種収納金の更なる収納率の向上等による着実な歳入確保
- ・公的施設の総量削減、インフラの長寿命化等による維持管理経費の一層の削減
- ・未利用、廃止施設の有効活用 (廃止、売却・貸与、新たな目的での利活用等)
- ・市民ニーズに的確に対応する認定こども園、保育所、幼稚園の整備
- ・少子化、人口減少に対応した学校規模の適正化
- ・定型的、簡易業務に係る一層の民間活力の活用
- ・I T 等、技術の進化に的確に対応した一層の合理的な業務推進
- ・市民に寄り添う行政経営に則した組織機構 (総合支所・出張所を含む。) や権限等の柔軟かつ的確な見直し
- ・津市役所の組織力、津市職員の職員力の一層の強化
- ・職員数 2, 5 0 0 人体制を基軸とした、職員及び各職場の労働環境等の改善・向上
- ・市民や企業等との一層の連携、協働、共助による施策推進への対応 など



### 3 これからの行政経営の姿～持続可能な市役所づくり～

#### (1) 切れ目ない努力の継続

合併後の10年間で構築した、創出による経営を支えるための強固な土台を維持し、一層の強化を図っていくためには、津市役所・津市職員の総力を高め、決して現状に満足することなく、更なる高みを目指していく前向きな組織風土と確かな職員意識の確立を図るとともに、これまでの取組により達成できなかった道半ばの取組を着実に推進する等、切れ目ない努力を確実に効果的に継続していかなければなりません。

このことから、今後においては、次の視点を基本に、途切れることのない継続的な努力を積み重ねていくこととします。

- ア 津市職員行動規範の着実な実践
- イ 職員数2,500人体制を基軸とする計画的な定員管理の推進
- ウ 合併特例終了を見据えた計画的な財政運営の推進
- エ 業務量に応じた経営資源の効果的活用

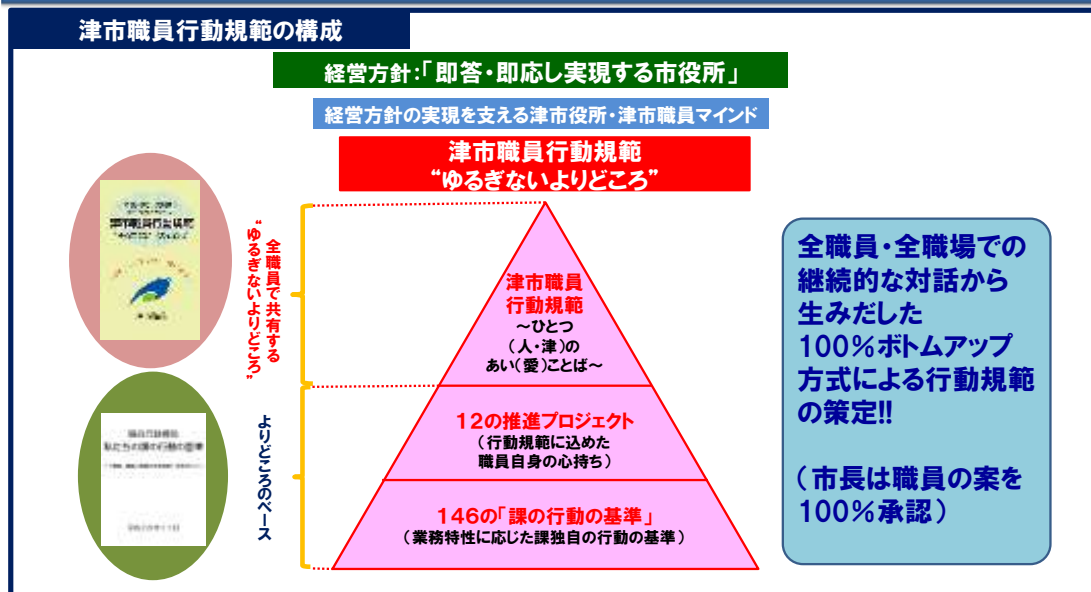
#### ア 津市職員行動規範の着実な実践

複雑・多様化する市民の皆様のまちづくりに対する思いや願い、津市政への期待を確実に把握し、着実に施策に結び付け、市民の皆様に、より大きな成果として提供するという津市役所・津市職員の使命を果たしていくに当たっては、市民の皆様の声を確実に受け止め、把握していく仕組み・システムの構築とともに、何よりもそれらを運用する職員一人一人が「市民の皆様に尽くす」という市職員として当たり前的心持ちを全職員で確実に共有し、その心持ちを胸に、市民の皆様に寄り添い、それぞれの責務を着実に遂行することにより、津市役所全体の組織の総力を高め、顧客である市民の皆様の思いや願いを中心とした施策展開、市民の皆様に信頼される行政経営の着実な実践が必要です。

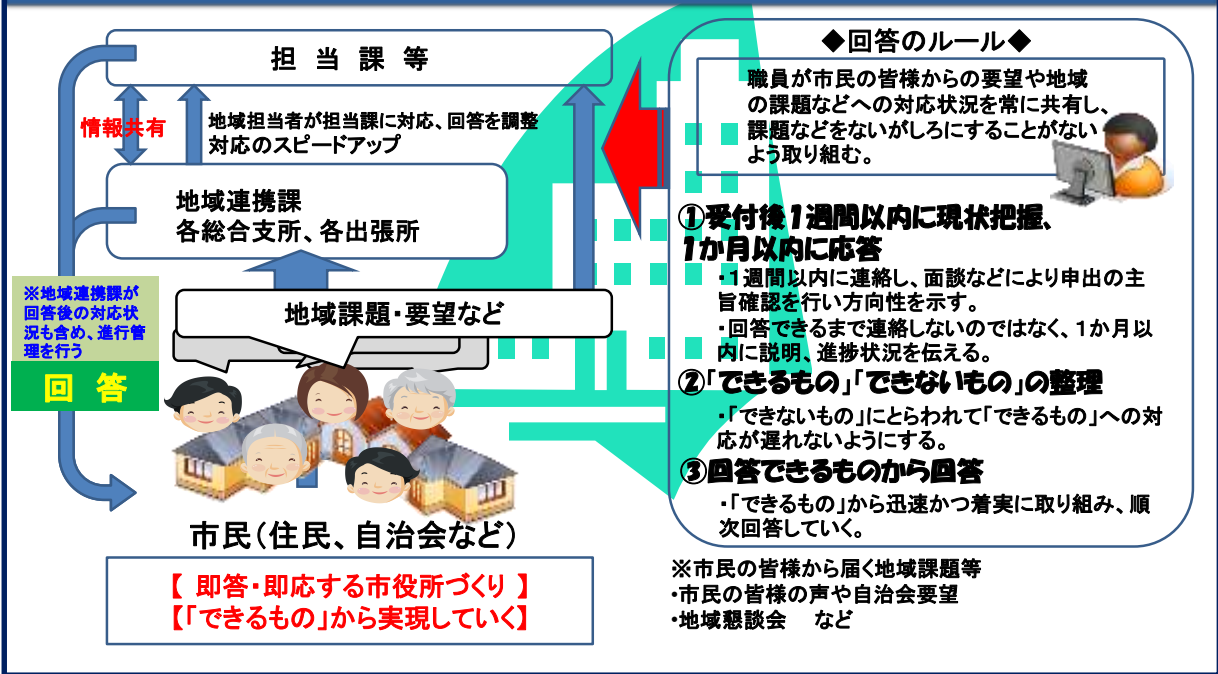
このことから、本市では、経営ビジョンである市民の皆様の思いや願いに「即答・即応し実現する市役所」の実現に向け、津市職員として求められる行動・判断の基軸を職員自らで取りまとめた「津市職員行動規範～ゆるぎないよりどころ～」を策定しました。一方、仕組み・システム面では、「地域インフラ維持・補修事業」の実施、「地域政策会議」の設置、市民の皆様の声をより確実に把握し、着実に施策に結び付けることを一体的に担う「地域連携課」の設置、各地域を責任を持って専門に担当する地域担当者(人口約4万人に各1人、計7人)の配置を行ってきました。また、市民の皆様の声をより細やかに、公平、公正に把握するための「地域懇談会」の新設・運営、さらには様々な手法で届けられる市民の皆様の声を組織的に共有・蓄積し、IT技術を活用した確実な課題把握と分析の実施を目指した新たな広聴システムの構築を進めています。

今後においては、全職員が行動規範の理念に基づき着実に行動し、これらの仕組み・システムを確実に運用することにより、本市の最も重要な顧客、エンドユーザーである市民の皆様の思いや願いに即答・即応し実現する市役所づくりを推進します。

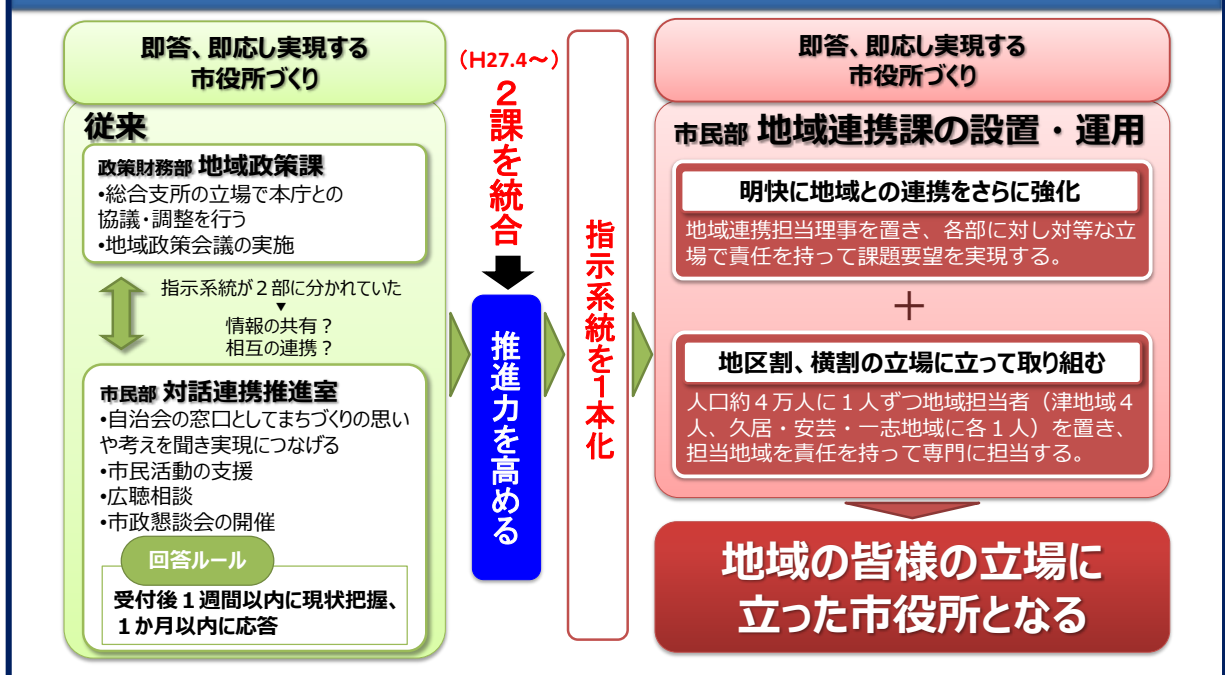
## 「津市職員行動規範」の構成



## 職員行動規範の実効性を高める仕組み・システム① ～1週間・1か月ルール～



## 職員行動規範の実効性を高める仕組み・システム② ～地域連携課の設置・運用～



## 職員行動規範の実効性を高める仕組み・システム③ ～地域懇談会の開催～

**地域の望みを一歩でも前に進める**  
「即答・即応し実現する市役所」として、地域の課題や望みを直接伺い、その解決に向けて少しでも前に進めていくための手法として開催

**地域から頂いた声を曖昧にしない**  
【半年に1回開催】  
地域から頂いた声について、何らかの課題の解決に向けて方向性をお示しできるよう、半年後に改めて開催

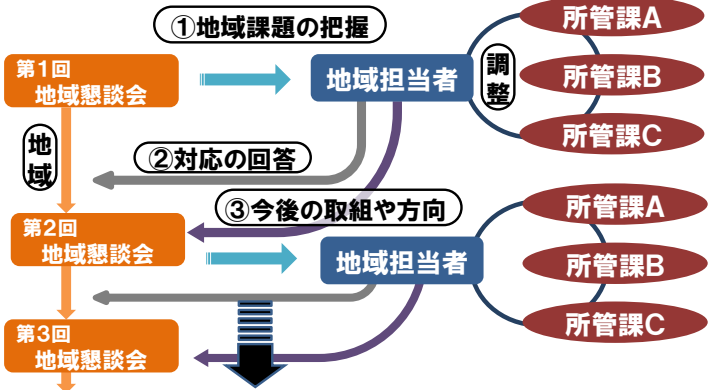
**地域と市役所が連携し、課題解決や地域振興を図る**

### フォローアップ体制

①地域懇談会で頂いた課題を地域担当者がとりまとめ所管課と調整します。

②所管課において、次回開催（約6か月後）までに、整理・実施できるものは、逐次対応について地域担当者からお返しします。

③調整が必要なものは次回開催（約6か月後）までに整理し、今後の取組や方向についてお示しできるようにします。



**IT技術を活用した  
新たな広聴  
システムの構築**

・市民の皆様の声(内容・地図情報・対応状況・対応結果等)をリアルタイムで全庁共有、一元管理  
・H28.2(市民部・総合支所・建設部で仮運用)、H28.3(全部局で本格稼働)

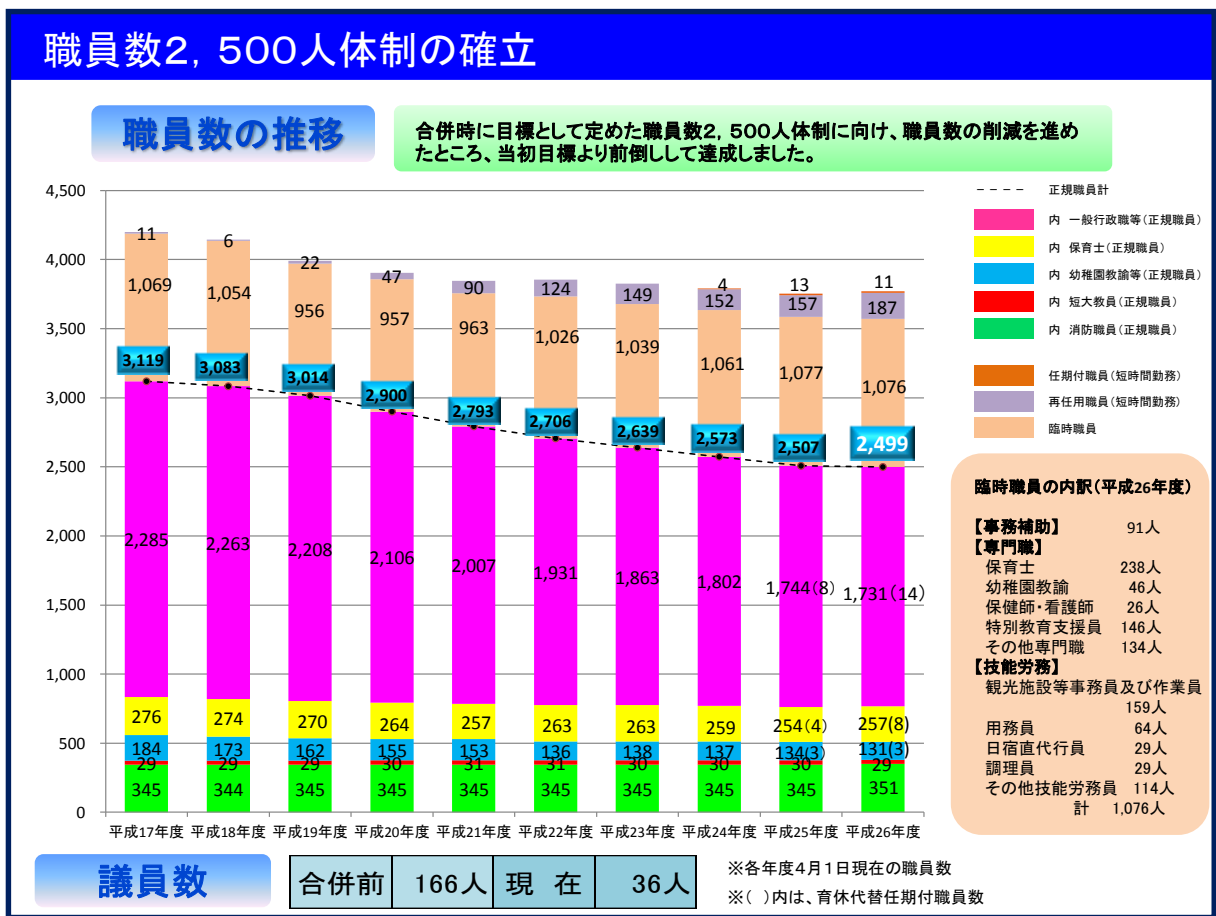
## イ 職員数2,500人体制を基軸とする計画的な定員管理の推進

本市においては、合併後の10年間において、行政効率の向上等を図ることにより、10の市町村が一つになった利点を最大限に活用し、職員数2,500人体制を構築しました。当該体制については、新たな市民サービスの創出を可能とする土台づくりの基軸であることから、今後においても、大きな社会経済情勢の変化や行政需要の増大が見込まれない限り、基本的には維持・継続しますが、職員数の減少により、行政サービスの質や量が低下するようなことがあってはなりません。また、財政支出において大きな割合を占める人件費負担の平準化は、持続的な財政運営を図るための重要な課題となります。

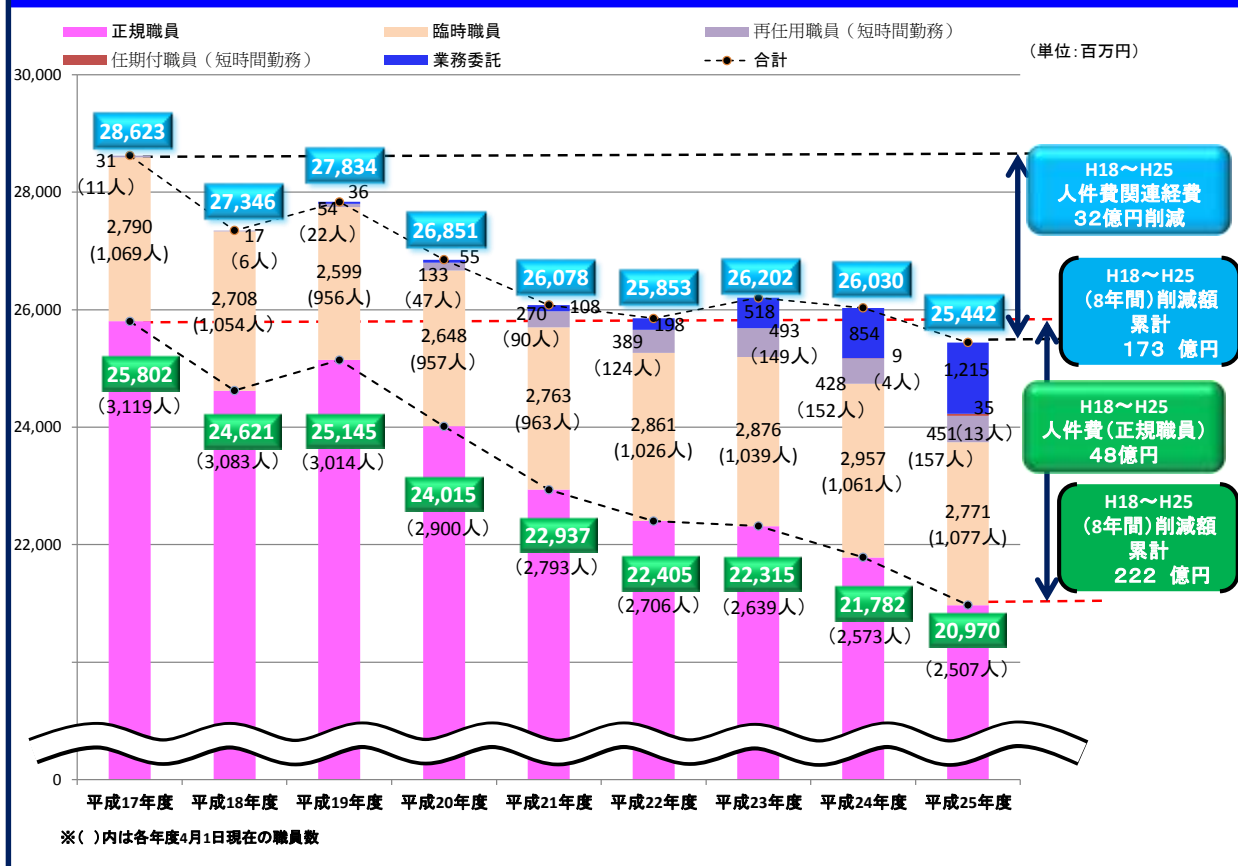
このため、津市職員定数条例においては、育児休業者や派遣職員等、実働人員として確保できない職員を定数外とする規定を設け、実働人員による職員数2,500人の確保を図るとともに、育休代替任期付職員採用や職務経験者採用の機動的な活用等、多様な任用形態の導入による新たな定数管理により実働

人員の確保を図ってきています。また、少子高齢化が進む中、多種多様な技術と経験を有する人材の活用を図るため、再任用職員の積極的な活用も図ってきています。

今後においても、これら多様な採用・任用形態を効果的に活用した計画的かつ実効性ある定員管理を推進します。



## 人件費の推移(平成17年度～平成25年度)



### ウ 合併特例終了を見据えた計画的な財政運営の推進

本市においては、合併後10年間の取組を通じて、全国に誇る健全財政を確立しました。今後においては、この健全財政を確実に維持・向上させ、普通建設事業費等の確実な確保等、市民生活に貢献する計画的な財政運営を行っていかねばなりません。事業の削減による財政の安定化は容易に行えますが、それだけの対応では、市民の皆様の期待に着実に応えることや、将来世代に負担を残さない中で生活基盤を整備することはできません。このことから、主に次の視点を重視し、市民の皆様の思いや願いを着実に形にするための計画的な財政運営を推進します。

#### (7) 地方創生等、新たな資金の確実な獲得

急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東

京圏への一極集中の是正により、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指して、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことを踏まえ、全国において地方創生に向けた対応が急がれています。

本市においては、平成27年度に「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、平成27年度から平成31年度までの5か年における基本目標や施策を位置付けるとともに、計画策定に先駆けて、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地域経済の活性化や、子どもを産み育てやすい環境づくり、UIJターンの促進等にいち早く取り組んでいます。

今後においても、国の交付金の有効活用等、新たな資金の確実な獲得を図り、「ひと」と「しごと」の好循環を創出し、「まち」の活性化に向けた取組を効果的かつ集中的に推進します。



## (イ) 事業の複合化による社会資本整備総合交付金等の効果的活用

国においては、道路、河川、砂防、まちづくり等に係る地方公共団体向けの個別補助金を一つの交付金に一括した社会資本整備総合交付金制度を平成22年に創設しました。当該制度の創設は、地方自治体にとっては、これまで事業別に個別に行ってきた関係事業の一本化による事務の効率化が図られるとともに、計画に位置付けた事業について、その範囲内で自由に国費を充当できることでこれまで以上に市町村の自由度が高まり、複数の社会資本整備を面的に進める等、地域の実情に応じて、市町村の創意工夫を発揮できることとなりました。

市民の皆様の安全・安心を高め、暮らしを創るための基盤となる社会資本の整備は、計画的かつ着実な推進が重要となりますが、その実施に当たっては多大な投資が必要であり、健全財政の下にあっても可能な限りの義務的経費の削減とともに、国・県等からの新たな資金の獲得が重要となります。

本市においては、久居駅周辺地区における副都市核の整備に向け、当該地域の課題を一体的に捉えた久居駅周辺地区都市再生整備計画を策定し、当該交付金（約16億円）の活用により、（仮称）津市久居ホールや久居交流広場の整備、道路改良、駐輪場・駐車場の整備等を総合的に実施し、副都市核としてふさわしい賑わいある、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進しています。

市民の皆様の思いや願いは複雑・多様化しており、従来のような個別的対応においては、十分な成果を提供できない時代が到来しています。このことから、今後においては、本市が実施する全ての施策において、様々な課題を複合的に捉える複眼思考を重視し、課題解決策の複合化を図ることで、市の財政負担の軽減を図りつつ、市民の皆様の要望・期待に迅速かつ着実に対応

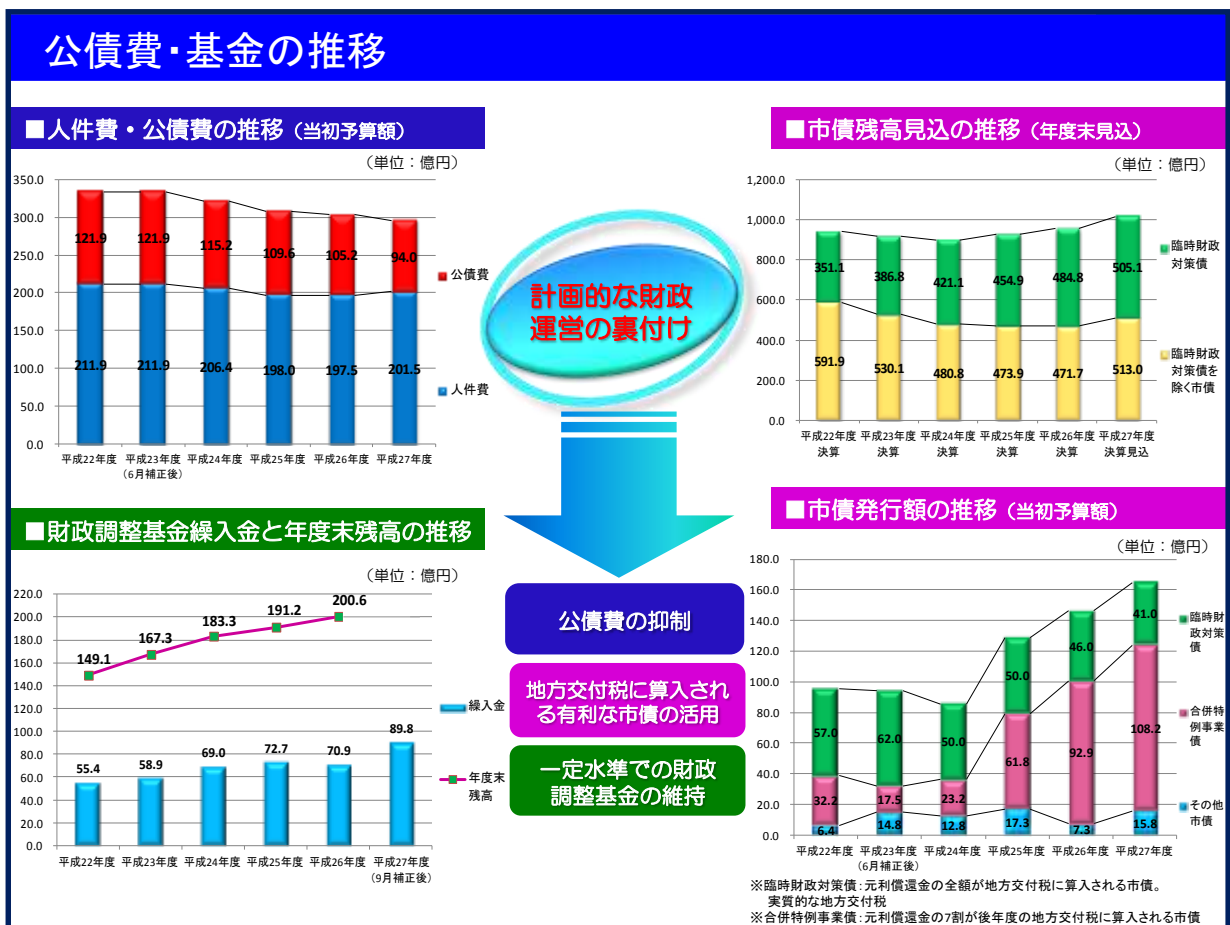


していくこととします。

### (ウ) 起債の在り方の見直し（市費負担の低減）

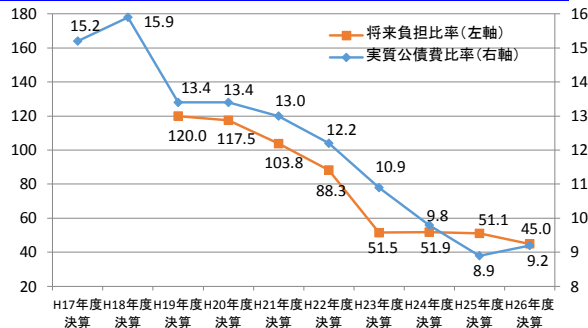
本市においては、職員数の削減等による人件費等の経常経費の圧縮に加え、必要最小限かつ計画的な借入れによる公債費の抑制を基本としつつ、借り入れられる地方債については、合併特例事業債や過疎対策事業債という本市にとってより条件の有利な地方債（元利償還金が地方交付税の基準財政需要額に算入されるため、返済する借金と利息の一部が地方交付税で補てんされ、補助金を獲得したものと同様の効果がある）の活用を努めてきたところです。

今後においても、公債費の抑制を基本としつつ、本市の財政運営において、より条件の有利な地方債の活用など、起債の在り方の見直しに取り組み、適正な財政調整基金の確保等、健全財政の維持・向上を図ります。

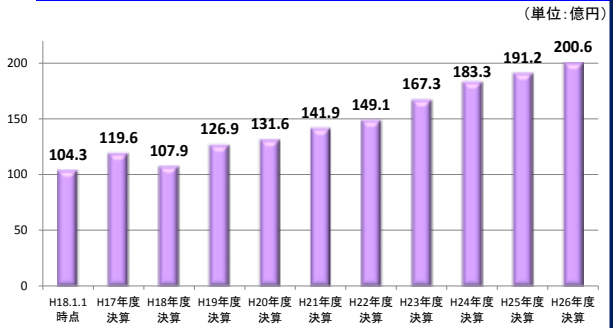


# 健全財政の維持

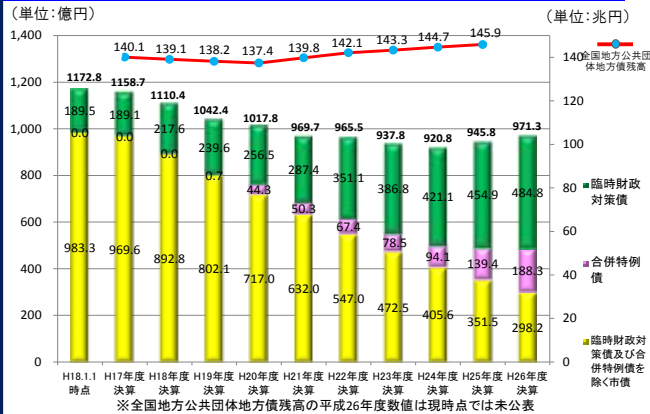
実質公債費比率と将来負担比率の推移



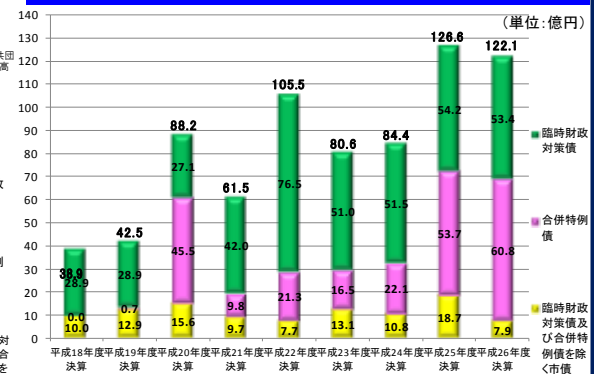
財政調整基金年度末残高の推移



市債借入年度末残高と全国地方公共団体地方債残高の推移(普通会計ベース)



歳入における新規の市債発行額(普通会計ベース)



## (I) 市税等の各種収納金の一層の収納率の向上

市税等の各種収納金については、本市のまちづくりや施策の推進に当たっての市民の皆様から預かった貴重な財源であるとともに、国・県に頼らず、本市が自主的に得られる財源です。平成27年度当初予算における本市の自主財源は、歳入全体の47.6%となっており、この自主財源を確実に確保していくことは将来にわたる健全財政の維持に欠かすことのできない重要な課題となります。

このため、本市においては、公平・公正な受益者負担の維持を図るため、行財政改革の推進において、各種収納金に係る目標収納率を定め、各事業所管課における収納金の確保に努めてきました。また、平成23年4月には、特別滞納整理推進室を設置し、各事業所管課と同室の連携により回収が困難

な債権の回収に積極的に取り組んできました。その結果、平成26年度決算における市税収納率（現年分）が99.0%、国民健康保険料収納率（現年分）が90.4%に達する等の効果を上げてきたところです。

今後においても、各事業所管課と特別滞納整理推進室との連携の下、厳正な滞納処分の執行等による更なる収納率の向上に努めるとともに、職員のスキルの向上等を図りつつ、新たな収納方法の導入等、各種収納金に係る一層の収納率の向上に取り組めます。また、モーターボート競走事業については、本市財政への貢献のため、一般会計の繰り出しを継続できるよう引き続き安定経営に取り組めます。

## **エ 業務量に応じた経営資源の効果的活用**

市民の皆様の暮らしの多様化、向上に伴い、市民の皆様の思いや願いは、今後ますます複雑・多様化していくことが予想されます。この複雑・多様化するニーズに対し、津市役所・津市職員は、予算・組織・人材・情報・施設・パートナーなどの経営資源を効果的に活用し、市民の皆様に最大の効果を提供できるよう、着実に対応していかなければなりません。このため、今後においては、主に次の視点を重視して、業務量に応じた経営資源の効果的な活用に取り組めます。

### **(7) 職員数2,500人体制の下での人的資源の効果的活用**

合併後10年間の取組においては、災害対応力強化集中年間（平成24年度及び平成25年度）に限った危機管理部への職員の大幅な増員等、今、求められる業務に、必要な人的資源を確実に投入するメリハリある職員配置により、迅速かつ的確な意思決定を可能とする機動的でスリムな組織体制の整備、業務処理のスピード化を進めてきました。しかしながら、一方では、恒常的に時間外勤務が必要な部門や業務の繁忙期・閑散期が比較的明確な部門

が存在する等、人的資源の効果的活用にあたっては、改めて、各部門の業務量や仕事の進め方等の現状を的確に把握するとともに、国・県からの更なる権限移譲等による将来的な業務量についての的確に見極めた上で、各現場の業務実態に応じたこれまで以上の的確な人員配置が必要となります。このことから、本市の全ての業務を対象に、改めて業務の具体的内容、投入資源（人・時間・システム等）の現状、将来見通し等に係る総点検を実施し、庁内での情報共有の下、業務量に的確に対応した職員配置による人的資源の効果的な活用を図ります。また、仕事の進め方の改善については、実際の業務の現場における創意工夫がなければ達成することができません。このため、恒常的な時間外勤務が行われている課等に対し、試行的に職員を増員し、当該課長等のリーダーシップの下、業務改善に取り組み、その結果を検証した上で、職員配置の見直しを行います。

#### **(イ) 公共施設、インフラ等の総量適正化・長寿命化による効果的活用**

本市は、合併により各種の公共施設を多数保有するとともに、広い市域を有することに伴い多くの道路、橋梁、上下水道、公園等の社会基盤を保有しています。これら公共施設やインフラについては、老朽化対策が大きな課題となる中、限られた財源と人口減少による利用需要の減少等に的確に対応するため、長期的視点の下での計画的な更新、耐震化及び長寿命化への対応が重要となります。

##### **【公共施設の効果的活用】**

各種の公共施設については、それぞれの地域において、地域活性化や地域文化の振興等に向けた拠点として、地域住民に利用いただく等、それぞれに目的を持って管理・運営を行っています。しかし一方では、同種目的の施設が多数存在すること、隣接して複数の施設が設置されていること等、各種公

共施設の将来にわたる適切な維持・管理を図るに当たっては、改めて、各施設の利用状況や地域での役割等を的確に把握した上で、利用目的の多機能化・複合化を図りつつ、地域住民や利用者の十分な理解の下、同種あるいは近隣に設置する施設の統廃合等による集約化の促進等、保有施設の総量を抑制することにより、将来を見据えた財政負担の軽減・平準化に向け、適正な配置を実現していくことが必要です。

このような中、国においては、地方自治体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の早急な策定を求めるとともに、当該計画に基づく着実な公共施設の集約化・複合化、転用等の実施を支援するため、公共施設等最適化事業債及び地域活性化事業（転用事業）債が創設されたところです。本市においては、これら国の動向等を踏まえ、平成28年度中に公共施設等総合管理計画を策定し、保有する公共施設等に係る現状把握や今後の利活用方針の取りまとめを行います。

今後においては、公共施設等総合管理計画に基づき、地域振興に資する地域住民の活動拠点として、より効果的な利活用の促進を図るとともに、新たな目的による利活用、さらには民間団体等への売却・賃貸等による新たな財源の確保等、各施設やその所在する地域の特性等を踏まえ、様々な利活用形態を検討する中で、利用目的の多機能化等による施設の廃止、統廃合等を推進します。また、施設の更新・新設に当たっては、施設の設置目的や必要とする機能・規模等を明確化した上で整備の推進を図る等、地域住民や利用者の理解の下、保有する公共施設の総量削減を推進します。

### 【インフラの長寿命化】

道路、橋梁、上下水道等の各種インフラについては、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支え、守り続けるための基本的な基盤であり、将来にわたっ

て適切に維持・管理していくことが必要となります。このため、本市においては、「道路整備計画」、「舗装維持管理計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路・橋梁の老朽化度合い等の把握や今後の整備の方向性・優先度等を明らかにするとともに、「水道事業基本計画」、「生活排水処理アクションプログラム」等に基づく水道管路の耐震化や各種生活排水処理対策の着実な推進、各種インフラ等の長寿命化に向けた取組を推進しています。

今後においても、これら各種計画に基づくインフラ等の適切な維持・管理、計画的な修繕等の実施等により、将来にわたる財政負担の平準化の下、可能な限りの長寿命化の促進等、既存インフラの機能等の最大化を図ります。

#### **(ウ) 情報データの適正管理と効果的活用**

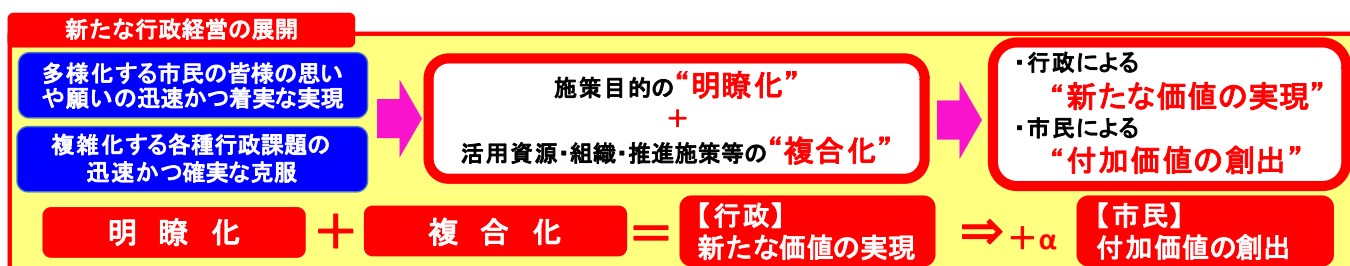
I C T（情報通信技術）の飛躍的な発展に伴い行政分野への活用とこれに合わせた業務や制度の見直しにより、複雑・多様化する市民ニーズへの効果的かつ効率的な対応や行政と市民の皆様との協働の促進等、創意工夫を活かした多様なサービスの創出が求められています。このことから、本市が保有するデータについて、誰もが容易に二次利用できるよう、積極的なオープンデータ化に取り組み、市役所内外を通じての効果的な活用を推進します。更に、本市において生成・収集・蓄積等を行う多種多量の情報のデータ化と活用を推進します。

なお、市民の皆様から寄せられる各種の意見・要望等については、その内容や状況等を関係各課においてより迅速に共有するため、平成28年3月に導入予定の新たな広聴システムを効果的に活用し、これまで以上に、リアルタイムで状況等の把握・共有を図ることにより、迅速かつ的確な方策・施策等への対応・展開に取り組みます。

## (2) 新たな行政経営の展開～“削減の改革”から“創出による経営”へ～

今後の行政経営の推進に当たっては、切れ目ない努力の継続に加え、これまで当たり前と考えていた視点や縦割による個別課題への対応という従来型の課題解決手法から脱却し、市民の皆様と共に、まちづくりの目標や目指すべき姿をしっかりと共有し、的確な役割分担と緊密な連携・協働の下、取り組んでいく必要があります。

このため、新たな行政経営の展開においては、施策目的の「明瞭化」と、限られた経営資源や推進施策の「複合化」をキーワードに、行政による新たな価値の実現に加え、自治意識の高い市民の皆様との協働、共助による付加価値の創出を相乗させていく「創出による経営」への転換を図ります。



### ア これまでの取組で構築した土台の維持・強化

合併から10年間の“削減の改革”により、「222億円を削減した職員数2,500人体制の実現」、「着実な施策の推進を支えるためのスリムな組織・職員体制の実現」、「将来へ過大な負担を残さない健全財政の実現」等、将来にわたり市民ニーズに迅速かつ的確に応えていくための強固な土台を構築してきました。

また、複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、多様な人材の確保、組織の活性化を図るべく、職務経験者採用を含めた多数の職員採用の実施を図ってきています。更に、地域連携課の活用や、総合支所の権限強化等、市民の皆様

様に寄り添い、真の思いや願いを聴き、施策への着実な反映を図るための組織・職員体制を実現するとともに、財政調整基金の積増し等、将来にわたる持続的な成長戦略をしっかりと支え得る健全財政を実現してきています。

今後においては、現状に満足することなく、引き続き、全職員一丸となって切れ目ない努力を積み重ね、土台の維持と一層の強化を図ることにより、これまで以上に、市民の皆様の思いや願いを一步ずつ着実に形にしていかなければなりません。このことから、主に次の視点に基づく取組を推進します。

#### **(7) 職員数2,500人体制を基軸とした職員力の更なる強化**

社会経済情勢や市民ニーズの変化、中長期的な将来見通し等に基づき、その時々の本市の必要とする高い意欲と能力を持った職員の確実な確保を図るとともに、即戦力として活躍可能な多様な知識・経験を有する職務経験者の確保を図ります。

また、採用後においては、「津市職員行動規範」の実践を通じた「市民の皆様へ尽くす」高い意識の醸成や、業務遂行に当たり必要となるスキル・感性・国際感覚等を確実に身に付けるための職員研修の充実、各職場における職員育成力の強化を図り、職員数2,500人体制を基軸とした職員力の更なる強化に取り組むとともに、各職場における職員の時間外勤務の実施状況等の適正な把握・改善等を図り、心身を通じた職員の健康管理の推進にも取り組めます。

#### **(4) スリムな組織体制の維持・組織力の更なる強化**

急速に変化する社会経済情勢や、ますます複雑・多様化する市民の皆様の期待等、新たな行政課題に対し着実に対応し続けるための迅速かつ的確な意思決定を可能とする組織体制の整備に向け、「市民の皆様へ最大の成果を提供できるか」という視点の下、常に組織体制を検証し、一層の迅速な意思決



定と業務の効率的な処理のためのメリハリある、更なる高みを目指した組織体制の整備を継続します。

#### **(ウ) 健全財政の維持・将来を見据えた財政運営**

合併からの10年間は、合併特例事業債や地方交付税算定における合併算定替等、いわゆる合併特例を効果的に活用する中で、財政負担の軽減を図りつつ、合併20事業等、新・津市として、市民の皆様の暮らしを支える基盤整備の実現に向け、積極的な投資を実施し、市民の皆様との約束を着実に形にするとともに、財政調整基金の着実な積増し等による健全な財政基盤の確立を両立してきました。しかしながら、今後においては、合併特例の終了や大規模建設事業の進展に伴う公債費負担の増大、老朽化が進む公共施設の更新、再編等に伴う投資的経費の増加等により、財政調整基金の一定の減少は避けて通ることができません。

このことから、今後においても、業務量に応じた予算・組織・人材・情報・施設・パートナーなどの経営資源の効果的活用や仕事の進め方の見直し等により、人件費等の経常経費の一層の適正化に取り組みます。また、自主財源の根幹をなす各種収納金の確実な確保はもとより、競艇事業の経営改善や広告料収入の確保等による税外収入、各種交付金等のより有利な財源の獲得、積極的な企業誘致の実施等、着実かつ新たな財源の確保に取り組みつつ、公債費負担の縮減・平準化等に継続的に取り組みます。

なお、将来世代の暮らしやまちづくりのための重要経費である普通建設事業費については、将来にわたる財政負担を的確に見極めつつ、毎年度、適正な規模の確保を図るとともに、財政調整基金については、急激な社会経済情勢の変化への柔軟な対応への備えを図るべく、適正規模での確保を継続します。

市民ニーズに応えるための土台の維持 ⇒ 新たな価値の創出を見出すための土台の強化

### “削減の改革”の主な成果＝市民ニーズに応えるための土台づくり

〔定員管理の適正化による人件費の削減(約222億円)、各種事務事業の廃止・統合等補助金の廃止・縮減等、各種収納金の収納率の向上など〕

更に、市債残高が1/3に、基金が2倍に!!

【臨時財政対策債、合併特例債を除く市債残高】 H18: 約983億円 ⇒ H25: 約352億円

【財政調整基金残高】 H18: 約104億円 ⇒ H25: 約191億円



新たな価値の創出を見出すための土台を**維持・強化**するための**“切れ目ない努力の継続”**

持続可能な  
市役所づくり

職員数2,500人体制を基軸とした職員力の更なる強化

職員数2,500人体制を基軸とした市民の皆様の期待に着実に応えるための多様な人材の確保と人づくり

スリムな組織体制の維持・組織力の更なる強化

市民の皆様の期待の変化、新たな課題に着実に応えるメリハリある組織体制の実現に向けた見直しの継続

健全財政の維持・将来を見据えた財政運営

合併特例事業債(H32まで)終了後など、将来を見据えた的確な財政運営の維持・継続

## イ 新たな潮流への対応

地方創生の推進や、特例市制度の廃止に係る都市制度の見直し、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第5次地方分権一括法)に基づく更なる権限移譲の推進等、近年、地方都市を取り巻く環境は、これまで以上に急速に変化しており、これら新たな時代の潮流に対して、的確に対応していくことが必要です。

これらの課題に的確に対応し、本市の持続的な成長・発展を図るため、津市総合計画後期基本計画はもとより、津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に位置付ける各種施策の着実な推進を図ります。また、「対話と連携」を基本とする市民の皆様や民間企業等との一層の連携強化による施策推進を図るとともに、権限移譲への対応については、国・県からの移譲に対する的確な対応だけでなく、本市として必要があると判断した権限については、国・県に対し、積極的に権限の移譲を求める等、真に必要な権限の獲得を図ります。

なお、地方自治法の改正による都市制度の見直しにより、本市は、中核市に移行する要件を満たすこととなりました。しかしながら、現状においては、これまでの地方分権一括法や三重県条例に基づく国・県からの権限移譲により、本市として必要な主な権限は既に受任している状況です。このことから、平成27年度から、中核市移行を検討している10都市の一つとして、全国の中核市で組織する中核市市長会の各種会議等に参加する等、本市として、中核市移行が必要と判断した際には、速やかに移行できるよう引き続き、検討を進めます。

中核市が処理する主な事務	
<b>保健衛生に関する事務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の設置</li> <li>・飲食店営業等の許可</li> <li>・温泉の利用許可</li> <li>・旅館業・公衆浴場の経営許可</li> </ul>	<b>教育に関する事務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県費負担教職員の研修</li> </ul>
<b>福祉に関する事務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の設置の認可、監督</li> <li>・養護老人ホームの設置の認可、監督</li> <li>・介護サービス事業者の指定</li> <li>・身体障害者手帳の交付</li> </ul>	<b>環境に関する事務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の設置の許可</li> <li>・ばい煙発生施設の設置の届出の受理</li> </ul>
	<b>まちづくりに関する事務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の条例による設置制限</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅事業の登録</li> </ul>

## ウ 行政経営の骨太化

市民の皆様の期待に着実に応え続けるためには、想定外の急激な社会経済情勢の変化や市民ニーズの進化・高度化に対しても、柔軟かつ的確に対応し、最大の価値を創出する、より高度で強靱な能力を兼ね備えた骨太の経営体の構築が求められます。このことから、常に、職員一人一人の意識・能力の更なる向上による職員力の強化、職員力の総和である津市役所の組織全体の総力の成長を図るとともに、ICT技術の活用や、市民の皆様との対話と連携による自治

意識の更なる高揚・市民力の向上等、限られた予算・組織・人材・情報・施設・パートナーなどの経営資源を効果的に活用し、急激に変化する社会環境に対し、それを上回る高度な対応性を有する経営体の構築を図ります。

#### 津市行政経営計画に基づく取組の推進

“市民の皆様の期待を超えるサービス”を提供するための **“創出による経営”**

【平成28～32年度:5年間】津市行政経営計画に基づく取組を推進（⇒創出による経営“実行”の5年間）

※今回は、創出による経営“実行”の5年間の計画を提案

【平成33～37年度:5年間】更なる価値の創出を目指した取組を推進（⇒創出による経営“磨き上げ”の5年間）

※5年後に、実行の5年間の取組結果を踏まえ、“磨き上げ”の5年間の計画を再提案

具現化の  
ために

高みを目指した“新たな潮流”への対応

地方創生、定住促進、地域連携、権限移譲、中核市移行等への的確な対応

高みを目指した“行政経営の骨太化”

限られた経営資源の効果的活用⇒最大の価値の創出を図る行政経営の実現

市民の皆様の思いや願いを  
着実に形にし続ける  
行政経営の推進

「合併してよかった」と  
実感できる津市づくり

## 4 創出による経営の推進

### (1) 創出による経営を支える3つの基本的視点と取組の方向性

合併後の10年間で築き上げた強固な土台の維持・向上を図る切れ目ない努力の下、市民の皆様の期待を超えるサービスを提供し続けるための確かな「創出による経営」の実現を図るため、本市が実施する施策において、次の3つの基本的視点を取り入れ、着実な推進を図ります。

#### ア 組織力・職員力の最大化による“新たな市民サービス”の創出

##### (7) 津市職員行動規範の理念を踏まえた着実な施策の推進

経営ビジョンである「即答・即応し実現する市役所」の確立を図るため、施策の推進を担う全ての職員は、全体の奉仕者にふさわしい高い倫理観と市民の皆様に尽くす心持ちを確実に保持するとともに、公平・公正に業務を執行し、「常に市民に寄り添い、市民の思いを形にし続ける」、「組織と仲間を尊重し、強固に連携・協力する組織力を高め続ける」、「常に高みを目指す技術と心持ちを持ち続ける」というゆるぎない信念の下、一致団結して、市民の皆様に信頼され、市民の皆様の期待をわずかでも超える新たな市民サービスの創出に取り組みます。

##### (1) 対話と連携を基本とする着実な施策の推進

本市が実施する全ての施策に係る企画・展開に当たっては、「市民の皆様の真の思いや願いはどこにあるのか」、「今、津市役所としてすべきこと、できることは何なのか」等、常に市民の皆様との対話と連携を最重視し、対話と連携の中から、課題を見出し、解決策を構築し、着実な施策の推進を図ることにより、市民の皆様の思いや願いに基づく新たな市民サービスの創出に取り組みます。

## **(ウ) 地域・団体・市民・民間等との協働、共助の促進による施策の推進**

限られた予算・組織・人材・情報・施設・パートナーなどの経営資源の下、創出する効果の最大化を図るため、津市役所・津市職員による最大限の取組に加え、的確な役割と責任分担の下で、行政内部では得られない地縁や市民活動等とも連携した経営資源の効果的な活用等、市民の皆様や民間企業、団体等との最大限の協働、共助を促進し、市民の皆様とともに、新たな市民サービスの創出に取り組みます。

## **イ 資産の効果的活用等による“更なる資産力”の創出**

### **(7) 公共施設、インフラ等の機能・利用機会の拡大に向けた施策の推進**

本市が有する多種多様な公共施設やインフラ資産については、人口減少による利用者需要の減少や老朽化に伴う更新等の課題を踏まえ、近接施設の機能統合や複合的利用の促進等による機能強化及び利用機会の拡大等を推進します。また、統廃合や休止等により当初の目的を達成した公共施設等については、地域住民や施設利用者の声を十分に踏まえた中で、地域活性化や地域文化力の向上等、地域住民が望む活用を基本とした新たな目的による利活用を図るとともに、地域の十分な理解の上で、撤去・売却等による施設の総量抑制に取り組むなど、現有資産の効果的活用により、更なる資産力の創出に取り組みます。

### **(イ) 公共施設の管理運営の最適化による施策の推進**

本市が設置する公共施設の管理運営に当たっては、主に「市直営」、「一部業務の民間委託」、「指定管理者による管理運営」という手法により実施しています。管理運営手法の選択に当たっては、当該施設が立地する地域特性や施設の利用目的・利用状況、利用者ニーズ・管理運営経費の現況等を総合的に勘案し、可能な限り市財政への負担軽減を図りつつ、最も効果を発揮でき

る手法による管理運営を図ることが基本となります。このことから、改めて現在の管理運営手法による課題、効果等についての総点検を実施し、利用者ニーズへの的確な対応と管理運営経費の最少化の視点から、管理運営方法の見直しを進め、現有資産の効果的活用による更なる資産力の創出に取り組みます。

#### **(ウ) 新たな安全・安心を創出する施策の推進**

市民の皆様生命・財産を守り、暮らしを創る新たな施設やインフラについては、可能な限り早期に実現できるよう積極的な施策の推進を図るとともに、本市の将来を担う世代を育むため、より高みを目指した子ども・子育て、教育機能等に係る積極的な投資により、更なる資産力の創出に取り組みます。

### **ウ 切れ目ない努力と外部資金の獲得による“新たな投資力”の創出**

#### **(ア) 市民の思いを実現するための事業の選択と集中による施策の推進**

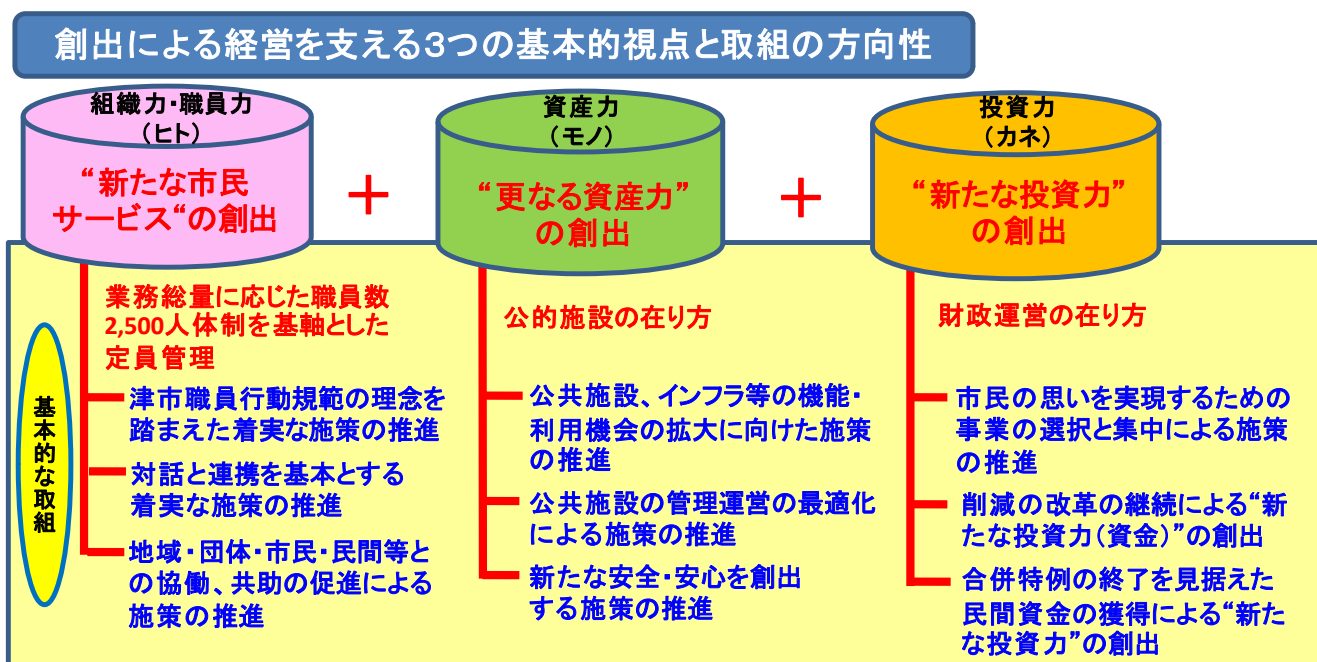
「対話と連携」を基本とした取組により、的確に把握した市民の皆様思いや願いを着実に形にするため、今、求められる事業を明確化し、合併特例事業債等の有利な財源の効果的活用や、社会資本整備総合交付金、地方創生に係る交付金等の有利な財源の確実な獲得により、集中的な投資を可能とする新たな投資力の創出に取り組みます。

#### **(イ) 削減の改革の継続による“新たな投資力（資金）”の創出**

合併後の10年間の取組を通じて見出した道半ばの削減の改革を着実に推進するとともに、市民の皆様から預かる本市の貴重な自主財源である各種収納金や、広告料収入等の確実な確保に向け、切れ目ない努力を継続し、新たな投資を支える財源の確保に取り組みます。

(ウ) 合併特例の終了を見据えた民間資金の獲得による“新たな投資力”の創出

健全財政を維持する本市においても、合併に係る特例的な取扱いが終了する平成33年度以降においては、これまで以上により計画的な財政運営が必要となります。このことから、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、民間事業者の資金やノウハウを効果的に活用するPFI事業や、事業の企画・計画段階から民間事業者のノウハウを活用し、行政が施設を保有した上で、設備投資や運営を民間事業者に任せるPPP事業の積極的な活用を図り、民間事業者のノウハウと資金による“新たな投資力”の創出に取り組めます。





【3つの基本的視点に基づく具体的な施策推進の内容】

組織力・職員力  
(ヒト)  
“新たな市民  
サービス”の創出

業務総量に応じた職員数2,500人  
体制を基軸とした定員管理

- ・職員数2,500人体制を基軸に、最大限の価値の創出に向け、今、求められる業務に必要なマンパワーを確実に投入するなど、常に、業務と人員の在り方、組織・職員のあるべき姿を追求します。
- ・直面する新たな大規模行政需要である国体の開催（H33）に向け、6年間を見据えた長期的な定員管理ビジョンを確立します。
- ・新たに創設する認定こども園の確実な運営に向け、認定こども園、保育所及び幼稚園のいずれの施設にも対応可能な資格と経験を有する人材の確保と育成を図るとともに、雇用・労働条件の向上に努めます。
- ・地域、市民の皆様の声のより着実な実現を可能とする高い能動的意識と機能を備えた組織体制の整備と更なる職員意識の向上に取り組みます。

【主な取組事項】

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
1	ヒト	総合的施策	地方創生における「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の着実な推進	○	○	○	◎ (計画期間終了)	-	政策財務部 政策課
2	ヒト 【モノ】 【カネ】	総合的施策	将来に向けた津市のグランドデザインの明確化(津市の有する多様性・総合力を遺憾なく発揮し、持続的成長を支える健全財政に裏付けされた次期総合計画及び都市マスタープランの策定)	○	◎ (総計、都市マ ス策定)	○	○	○	政策財務部 政策課 都市計画部 都市政策課
3	ヒト 【カネ】	総合的施策	過疎地域自立促進計画に基づく各種事業の着実な推進	○	○	○	○	○	美杉総合支所 地域振興課
4	ヒト	子育て・子育て	子ども医療費助成の対象者拡大(中学校卒業までの医療費無料化)	◎	-				健康福祉部 保険医療助成課
5	ヒト	子育て・子育て	育児休業取得時における保育所入所児童(兄弟)の保育の継続	◎	-				健康福祉部 子育て推進課
6	ヒト 【モノ】	子育て・子育て	認定こども園の整備	○	○	○	○	◎	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会事務局 学校教育課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
7	ヒト	子育て・子育て 高齢・障がい福祉	包括的な福祉総合相談機能の 検討	○	○	○	○	○	健康福祉部 福祉政策課
8	ヒト	教育	総合教育会議の効果的な運営	○	○	○	○	○	教育委員会事務局 教育総務課
9	ヒト	教育	教育振興に関する施策大綱等 の策定	◎ (大綱策 定)	◎ (関係計 画策定)	-			教育委員会事務局 教育総務課
10	ヒト	教育	「教育の日」の制定の検討	◎ (教育月 間実施)	-				教育委員会事務局 教育研究支援課
11	ヒト 【モノ】	教育	安全な通学路の計画的整備及 び通学児童の安全性・利便性 の確保	○	○	○	○	○	教育委員会事務局 学校教育課 建設部 津北工事事務所 津南工事事務所 建設整備課
12	ヒト 【カネ】	教育	魅力ある短期大学づくりの推 進	○	○	○	○	○	短期大学事務局 大学総務課
13	ヒト	教育	県内高等教育機関との連携強 化の推進	○	○	○	○	○	短期大学事務局 大学総務課
14	ヒト	高齢・障がい福祉	高齢者の外出支援	○	○	◎	-		健康福祉部 高齢福祉課 都市計画部 交通政策課
15	ヒト	高齢・障がい福祉	高齢者地域包括ケアシステム の構築	○	○	○	○	○	健康福祉部 高齢福祉課 介護保険課
16	ヒト	高齢・障がい福祉	障がい者医療費助成の対象者 の拡大(精神障害者保健福祉 手帳2級の通院医療費)	○	○	○	○	○	健康福祉部 保険医療助成課
17	ヒト	高齢・障がい福祉	知的障がい者の就労の拡大 (市職員採用の実施)	○	◎ (臨時 等)	○	○	○	総務部 人事課
18	ヒト 【モノ】	保健・医療	地域医療の充実(医療過疎地 域での医療の確保)	○	○	◎	-		健康福祉部 地域医療推進室
19	ヒト 【モノ】 【カネ】	防災	海岸堤防の整備推進(市北部 地域)	○	○	○	○	○	農林水産部 水産振興室 建設部 事業調整室
20	ヒト	防災	避難勧告、避難指示の発令判 断基準・発令対象地域の見直 し	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
21	ヒト	防災	災害対応体制の強化(防災訓 練、図上訓練等の充実)	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
22	ヒト	防災	県管理河川の浚渫の促進(三 重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室

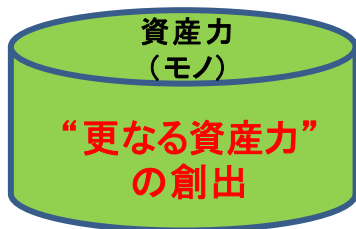
NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
23	ヒト	防災	安濃ダムに係る多量降雨時の事前放流の適正運用(三重県及び中勢用土地改良区と連携促進)	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室 農林水産部 農業基盤整備課
24	ヒト	防災	土砂災害警戒区域における住民の避難対策の推進	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
25	ヒト	防災	津市民防災大学事業の推進	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
26	ヒト 【モノ】	防災	家具等転倒防止対策の推進	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
27	ヒト	防災	避難行動要支援者対策の推進	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
28	ヒト	防災	津波避難計画の作成促進	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
29	ヒト 【モノ】	防災	自主防災組織への支援	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
30	ヒト 【モノ】	防災	津波避難ビルの指定の推進	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
31	ヒト	防災	テロ対策等危機事象への対応強化	○	○	○	○	○	危機管理部 危機管理課
32	ヒト	消防	消防団の強化(団員確保対策の推進)	○	○	○	○	○	消防本部 消防団統括室
33	ヒト	消防	救急ワークステーション(派遣型)の実施	◎	-				消防本部 救急課
34	ヒト	環境	ごみ回収回数及び区分の変更(ペットボトル回収回数の増、プラスチック類の一部の燃やせるごみへの変更)	◎	-				環境部 環境政策課 環境事業課 環境施設課
35	ヒト	環境	空き家対策の推進(空き家の危険度判定の実施及び助言、指導、勧告、命令等の措置の実施)	○	○	○	○	○	都市計画部 建築指導課
36	ヒト 【モノ】	環境	再生可能エネルギーによる発電の促進	○	○	○	◎	-	環境部 環境政策課
37	ヒト 【モノ】	住環境	上水道事業の経営改善の推進(現行の水道料金の維持)	○	○	○	○	○	水道局 水道総務課 上下水道事業管理室
38	ヒト	住環境	県営住宅千里団地における空き家対策の推進(三重県に対する防犯・防火対策及び非居住棟の撤去、撤去後の利活用の要請)	○	○	○	○	○	河芸総合支所 地域振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
39	ヒト	住環境	住民生活に配慮した安濃ダム堆積土砂の搬出の検討(国・県に対する対策の要望)	○	○	○	○	○	農林水産部 農業基盤整備課 建設部 事業調整室
40	ヒト 【モノ】 【カネ】	住環境	水道事業及び下水道事業の一体かつ効率的な事業運営(上下水道事業経営基本方針の策定)	○	◎ (経営基本方針策定)	○	○	○	上下水道事業管理室
41	ヒト 【モノ】 【カネ】	住環境	水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(仮称・第2次水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	水道局 工務課
42	ヒト 【モノ】 【カネ】	住環境	下水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(下水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	下水道局 下水道総務課
43	ヒト 【カネ】	住環境	(仮称)津市空家等対策計画の策定と同計画に基づく空家対策の推進	◎ (計画策定)	○	○	○	○	都市計画部 都市政策課
44	ヒト	都市空間	津インターチェンジ周辺地区における新たな産業交流拠点の整備の推進(土地利用の実現に向けた規制改革、法令改正の働きかけ等)	○	○	○	○	○	都市計画部 都市政策課 農林水産部 農林水産政策課 政策財務部 政策課
45	ヒト 【モノ】	都市空間	香良洲橋架け替え事業の推進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
46	ヒト 【モノ】	都市空間	県道一志美杉線室のロバイパスの整備及び矢頭トンネル・室の口間の2車線化の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
47	ヒト 【モノ】	都市空間	グリーンロード・国道165号交差点及び県道二本木御衣田線間の県道新設の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
48	ヒト 【モノ】	都市空間	国道368号下太郎工区、奥立川工区の整備促進及び石名原工区の事業化促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
49	ヒト 【カネ】	都市空間	津市景観計画に基づく重点指定地区指定に向けた取組と景観形成の推進	○	○	○	○	○	都市計画部 都市政策課
50	ヒト 【モノ】	商工観光	企業誘致の推進と企業間ビジネスマッチング及び創業支援体制の整備	○	◎	-			商工観光部 工業振興課 企業誘致室
51	ヒト	商工観光	商工業振興施策の推進(商工関係団体との連携による事業展開)	○	○	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課 工業振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
52	ヒト	商工観光	各種会議、セミナー、展示会等の誘致(MICE戦略)の推進	○	○	○	○	○	政策財務部 広報課 スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 新産業スポーツ施設推進室 商工観光部 商業振興労政課
53	ヒト	商工観光	インバウンド観光の推進(外国人観光客の積極的な誘致等)	○	○	○	○	○	商工観光部 観光振興課
54	ヒト	商工観光	地域活性化に向けた地域活動の支援	○	○	○	○	○	商工観光部 観光振興課 各総合支所 地域振興課
55	ヒト	商工観光	新たな担い手の育成(若手事業者や起業家による商店街の活性化)	○	○	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課
56	ヒト	雇用	新たな雇用創出の推進(企業誘致、職務経験者採用、UIJターン就職の促進等)	○	○	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課 企業誘致室
57	ヒト	雇用	女性・若者等全ての人が働きやすい職場づくりの推進(子ども子育て支援の充実等)	○	○	○	○	○	総務部 人事課 健康福祉部 子育て推進課 商工観光部 商業振興労政課 工業振興課
58	ヒト	雇用	生活困窮者の自立に向けた包括的な相談支援の推進(ハローワークとの連携による就労支援等)	○	○	○	○	○	健康福祉部 援護課
59	ヒト	雇用	公契約条例制定の検討(適正な賃金の確保)	○	○	○	○	○	総務部 調達契約課
60	ヒト	農林水産	獣害対策の推進(獣害から農地を守るプロジェクトの創設等)	◎ (プロジェクトチーム設置)	○	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
61	ヒト	農林水産	農業の多面的機能を支える地域共同活動の取組支援	◎ (関係機関との意見交換等)	○	○	○	○	農林水産部 農林水産政策課
62	ヒト	農林水産	市内産農林水産物の利用促進	○	○	○	○	-	農林水産部 農林水産政策課
63	ヒト	スポーツ・文化	団体事務の見直し(スポーツ少年団等)	○	○	◎	-		スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
64	ヒト 【カネ】	スポーツ・文化	体育館、野球場等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	○	○	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
65	ヒト	スポーツ・文化	文化振興事業の効果的な実施	○	○	○	○	○	スポーツ文化振興部 文化振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
66	ヒト 【カネ】	スポーツ・文化	文化ホールへの指定管理者制度の導入	○	○	○	◎	-	スポーツ文化振興部 文化振興課
67	ヒト	対話・連携	「地域懇談会」の継続的な開催と適切なフォローアップの実施	○	○	○	○	○	市民部 地域連携課
68	ヒト	対話・連携	自治会や市民活動団体に対する支援	○	○	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所 地域振興課
69	ヒト 【モノ】	対話・連携	出張所の在り方の検討	○	○	○	○	○	市民部 地域連携課 関係総合支所 地域振興課
70	ヒト	対話・連携	公民館の在り方の検討	◎	-				教育委員会事務局 生涯学習課
71	ヒト 【モノ】	対話・連携	地域インフラ維持・補修事業の推進	○	○	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所 地域振興課
72	ヒト	対話・連携	地域の特性や資源を活かした地域づくり(地域住民の助け合いの仕組み構築、地域の活力再生に向けた体制づくり等)	○	○	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所 地域振興課
73	ヒト	対話・連携	「市民の意見・要望等管理システム」の運用による要望等の適切な進行管理	○	○	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所 地域振興課
74	ヒト	行政経営	中核市移行の検討	○	○	○	○	○	政策財務部 政策課 総務部 行政経営課
75	ヒト 【モノ】 【カネ】	行政経営	公共施設の機能集約、多機能化、総量抑制の推進(公共施設等統合管理計画の策定及び同計画に基づく公共施設の適正管理の推進)	◎ (計画策定)	◎ (分野別 計画策定)	○	○	○	政策財務部 財産管理課
76	ヒト	行政経営	実働職員数2,500人体制を基軸とした人件費抑制と適切な業務推進体制の整備	○	○	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課 政策財務部 財政課
77	ヒト	行政経営	国体に向けての臨時的かつ的確な業務推進体制の整備	○	○	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課 政策財務部 財政課
78	ヒト	行政経営	業務実態に応じた的確な職員配置、定員管理の推進と組織の育成・強化	○	○	○	○	○	総務部 行政経営課 人事課 政策財務部 財政課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
79	ヒト	行政経営	人材育成の推進と強化(派遣研修の拡充等、職員研修の充実)	○	○	○	○	○	総務部 人事課
80	ヒト	行政経営	マイナンバー制度に係る個人番号カードの普及促進	○	○	○	○	○	市民部 市民課 総務部 行政経営課
81	ヒト 【モノ】	行政経営	教育委員会庁舎の整備及び本庁機能に係る効率的な業務推進体制の整備	◎ (供用開始)	-				政策財務部 財産管理課 総務部 行政経営課
82	ヒト 【カネ】	行政経営	公共施設の維持管理体制の見直し	○	○	○	○	○	政策財務部 財産管理課



公的施設の在り方

- ・公共施設の老朽化による機能更新、インフラの長寿命化を着実に進めます。  
(水道管耐震化、公民館更新、公共施設等総合管理計画に基づく適正管理等)
- ・公共施設、インフラの機能集約等、利用機会の拡大と新たなサービス提供を進めます。(コミュニティ施設の充実等)
- ・安全・安心の創出など、地域や市民の皆様にも真に求められる施設を確実に整備します。(新応急診療所、海岸堤防、消防施設、下水道整備、久居駅周辺整備、(仮称)津市久居ホール、(仮称)香良洲高台防災公園等)
- ・将来を担う世代へ、惜しむことなく積極的に投資します。(認定こども園、小中学校エアコン設置、小中一貫教育、プレハブ校舎解消、学校トイレ洋式化等)

【主な取組事項】

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
83	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	総合的施策	将来に向けた津市のグランドデザインの明確化(津市の有する多様性・総合力を遺憾なく発揮し、持続的成長を支える健全財政に裏付けされた次期総合計画及び都市マスタープランの策定)	○	◎ (総計、都市マス策定)	○	○	○	政策財務部 政策課 都市計画部 都市政策課
84	モノ 【ヒト】 ※再掲	子育て・子育て	認定こども園の整備	○	○	○	○	◎	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会事務局 学校教育課
85	モノ	子育て・子育て	放課後児童クラブの支援充実	○	◎	-			教育委員会事務局 生涯学習課
86	モノ 【カネ】	教育	小中学校普通教室へのエアコン設置	○	○	○	○	◎	教育委員会事務局 教育総務課
87	モノ 【カネ】	教育	小中一貫教育の推進(小中一体型の校舎整備等)	○	◎	-			教育委員会事務局 教育総務課 学校教育課 教育研究支援課
88	モノ 【カネ】	教育	小中学校校舎の計画的な大規模改造・増改築の推進(プレハブ校舎の解消等)		◎ (プレハブ校舎解消)	○	○	○	教育委員会事務局 教育総務課



NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
89	モノ 【カネ】	教育	小中学校トイレの計画的な洋式化の推進	○	○	◎	-		教育委員会事務局 教育総務課
90	モノ 【ヒト】 ※再掲	教育	安全な通学路の計画的整備及び通学児童の安全性・利便性の確保	○	○	○	○	○	教育委員会事務局 学校教育課 建設部 津北工事事務所 津南工事事務所 建設整備課
91	モノ 【カネ】	教育	学校給食施設の整備	○	○	○	○	○	教育委員会事務局 教育総務課
92	モノ	保健・医療	新たな応急診療所の開設	○	◎	-			健康福祉部 地域医療推進室
93	モノ 【ヒト】 ※再掲	保健・医療	地域医療の充実(医療過疎地域での医療の確保)	○	○	◎	-		健康福祉部 地域医療推進室
94	モノ	防災	防災情報伝達機能の強化(防災情報戸別受信装置の配布等)	○	○	◎	-		危機管理部 危機管理課
95	モノ 【カネ】	防災	防災物流施設、防災コミュニティセンターの整備	◎ (物流施設)	○	○	◎ (コミュニティセンター)	-	危機管理部 危機管理課 市民部 市民交流課 市民課
96	モノ	防災	避難所の快適化の推進(プライベートに配慮した居住性を有した避難所の整備)	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室 教育委員会事務局 学校教育課
97	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	防災	海岸堤防の整備推進(市北部地域)	○	○	○	○	○	農林水産部 水産振興室 建設部 事業調整室
98	モノ	防災	二級河川志登茂川、安濃川、相川の改修促進	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
99	モノ 【カネ】	防災	(仮称)香良洲高台防災公園の整備推進	○	○	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 危機管理部 防災室 建設部 建設整備課
100	モノ 【カネ】	防災	香良洲漁港北防波堤延伸工事の推進	○	○	◎	-		農林水産部 水産振興室
101	モノ 【ヒト】 ※再掲	防災	家具等転倒防止対策の推進	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
102	モノ 【ヒト】 ※再掲	防災	自主防災組織への支援	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室
103	モノ 【ヒト】 ※再掲	防災	津波避難ビルの指定の推進	○	○	○	○	○	危機管理部 防災室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
104	モノ	消防	消防署・消防署分署の計画的整備(一志分署、南分署、西分署及び北消防署)	◎ (一志分署)	○	○	◎ (南分署)	○	消防本部 消防総務課
105	モノ 【カネ】	環境	新最終処分場第1期分の効果的運営と第2期分の整備の推進	◎ (1期分)	○	○	○	○	環境部 新最終処分場建設推進課 環境施設課
106	モノ	環境	リサイクルセンター・環境学習センターの効果的運営	◎	-				環境部 環境政策課 環境施設課
107	モノ 【ヒト】 ※再掲	環境	再生可能エネルギーによる発電の促進	○	○	○	◎	-	環境部 環境政策課
108	モノ 【カネ】	環境	「美里水源の森整備計画」に基づく美里水源の森の整備支援	○	○	◎	-		美里総合支所 地域振興課
109	モノ	環境	安濃ダムに係る小水力発電の推進	◎ (売電開始)	○	○	○	○	農林水産部 農業基盤整備課
110	モノ 【カネ】	住環境	上水道基幹管路の耐震化の推進	○	◎ (耐震化率30%)	○	○	○	水道局 工務課
111	モノ 【ヒト】 ※再掲	住環境	上水道事業の経営改善の推進(現行の水道料金の維持)	○	○	○	○	○	水道局 水道総務課 上下水道事業管理室
112	モノ 【カネ】	住環境	流域下水道事業志登茂川処理区に係る面整備の推進	○	○	○	○	○	下水道局 下水道建設課
113	モノ 【カネ】	住環境	市営浄化槽事業の推進(普及促進と着実な事業展開)	○	○	○	○	○	下水道局 下水道総務課
114	モノ	住環境	共同汚水処理施設の市への移管の推進	○	○	○	○	○	下水道局 下水道総務課
115	モノ	住環境	狭あい道路の整備の推進(助成制度の創設等)	○	○	○	○	○	都市計画部 建築指導課 建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
116	モノ	住環境	地籍調査の計画的推進(沿岸部(重点整備区域)における平成36年度の調査達成率100%の達成)	○	○	○	○	○	建設部 建設政策課
117	モノ	住環境	一色浜田線以北(海岸道路)の生活道路として整備検討	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
118	モノ	住環境	下之川住民交流センターの整備推進及び効果的運営	◎ (供用開始)	○	○	○	○	美杉総合支所 地域振興課 市民部 市民交流課
119	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	住環境	水道事業及び下水道事業の一体かつ効率的な事業運営(上下水道事業経営基本方針の策定)	○	◎ (経営基本方針策定)	○	○	○	上下水道事業管理室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ) ※再掲	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
120	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	住環境	水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(仮称・第2次水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	水道局 工務課
121	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	住環境	下水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(下水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	下水道局 下水道総務課
122	モノ 【カネ】	都市空間	久居駅周辺地区都市再生整備計画の着実な推進(駅東口:道路、駐車場、駐輪場、防災施設整備、駅西口:歩行空間整備、久居東鷹跡町:久居ホール整備等)	○	○	○	◎	-	建設部 建設整備課 市民部 市民交流課 危機管理部 防災室 スポーツ文化振興部 文化振興課 久居総合支所 地域振興課
123	モノ	都市空間	JR名松線の利用促進の推進	◎ (復旧)	○	○	○	○	都市計画部 交通政策課 美杉総合支所 地域振興課
124	モノ 【カネ】	都市空間	千歳山の整備推進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
125	モノ 【ヒト】 ※再掲	都市空間	香良洲橋架け替え事業の推進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
126	モノ 【カネ】	都市空間	大谷踏切の拡幅の推進	○	○	○	○	◎	都市計画部 津駅前北部土地区画整理事務所 建設部 建設整備課
127	モノ 【カネ】	都市空間	津興橋の架け替えの推進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
128	モノ	都市空間	国道163号片田バイパスの整備促進	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
129	モノ 【カネ】	都市空間	上浜元町線(県道津久居線~国道165号)の整備推進	○	◎	-			建設部 建設整備課
130	モノ 【カネ】	都市空間	市道樫木原新開線、北長野間の新たな路線(国道163号のバイパス機能)の整備推進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
131	モノ 【ヒト】 ※再掲	都市空間	県道一志美杉線室のロバイパスの整備及び矢頭トンネル・室の口間の2車線化の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
132	モノ	都市空間	井生地域の地元所有公園の適切な維持管理	◎	○	○	○	○	都市計画部 津駅前北部土地区画整理事務所 建設部 津南工事事務所 建設整備課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
133	モノ 【ヒト】 ※再掲	都市空間	グリーンロード・国道165号交差点及び県道二本木御衣田線間の県道新設の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
134	モノ 【カネ】	都市空間	下之川バイパスの整備推進	○	○	○	○	○	建設部 道路等特定事項推進室
135	モノ 【ヒト】 ※再掲	都市空間	国道368号下太郎工区、奥立川工区の整備促進及び石名原工区の事業化促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	建設部 事業調整室
136	モノ 【カネ】	都市空間	津市公園施設長寿命化計画に基づく施設更新	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
137	モノ 【カネ】	都市空間	中勢グリーンパークの整備促進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
138	モノ 【カネ】	都市空間	岩田池公園の整備促進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
139	モノ 【カネ】	都市空間 商工観光	道の駅津かわげの効果的運営	◎ (開駅)	○	○	○	○	商工観光部 商業振興政策課 河芸総合支所 地域振興課
140	モノ	商工観光	市営の温泉・宿泊施設の経営改善の推進	○	○	○	○	○	商工観光部 観光振興課 関係各総合支所 地域振興課
141	モノ 【ヒト】 ※再掲	商工観光	企業誘致の推進と企業間ビジネスマッチング及び創業支援体制の整備	○	◎	-			商工観光部 工業振興課 企業誘致室
142	モノ	農林水産	農業用ため池の耐震化の推進	○	○	○	○	○	農林水産部 農業基盤整備課
143	モノ	農林水産	間伐等森林整備の推進	○	○	○	○	○	農林水産部 林業振興室
144	モノ 【カネ】	スポーツ・文化	産業・スポーツセンター(サオリーナ等)の着実な整備推進と効果的運営の推進	○	◎ (供用開始)	○	○	○	スポーツ文化振興室 新産業スポーツ施設推進室
145	モノ 【カネ】	スポーツ・文化	市民の文化・芸術(発表・展示)活動の支援(久居ホールへのギャラリー設置等)	○	○	○	◎	-	スポーツ文化振興部 文化振興課
146	モノ	スポーツ・文化	津市スポーツ施設整備基本構想に基づくスポーツ施設の整備推進	◎ (計画見直し)	○	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
147	モノ	スポーツ・文化	河芸町民の森公園の整備推進(プールの広場としての活用、管理棟の休憩施設等として活用)	◎	-				スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 河芸総合支所 地域振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
148	モノ 【カネ】	スポーツ・文化	旧明村役場庁舎に係る歴史・文化の継承の推進(老朽化対策の実施等、整備・活用方策の検討等)	○	○	◎	-		教育委員会事務局 生涯学習課
149	モノ	スポーツ・文化	文化ホール等の計画的修繕及び適正な維持管理の推進	○	○	○	○	○	スポーツ文化振興部 文化振興課 関係各総合支所 地域振興課
150	モノ	スポーツ・文化	多気北畠氏城館跡の保全管理の推進	○	○	○	○	○	教育委員会事務局 生涯学習課
151	モノ	スポーツ・文化	インターハイ・国体に向けたスポーツ施設の計画的修繕	○	○	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
152	モノ	対話・連携	公民館施設の機能充実(老朽化による機能更新・総量縮減等の推進)	○	○	○	○	○	政策財務部 財産管理課 教育委員会事務局 生涯学習課
153	モノ	対話・連携	コミュニティ施設(会館、集会所等)の機能充実(多機能化、総量縮減等の推進)	○	○	○	○	○	政策財務部 財産管理課 市民部 市民交流課
154	モノ 【ヒト】 ※再掲	対話・連携	出張所の在り方の検討	○	○	○	○	○	市民部 地域連携課 関係各総合支所 地域振興課
155	モノ 【ヒト】 ※再掲	対話・連携	地域インフラ維持・補修事業の推進	○	○	○	○	○	市民部 地域連携課 各総合支所 地域振興課
156	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	行政経営	公共施設の機能集約、多機能化、総量抑制の推進(公共施設等統合管理計画の策定及び同計画に基づく公共施設の適正管理の推進)	◎ (計画策定)	◎ (分野別 計画策定)	○	○	○	政策財務部 財産管理課
157	モノ	行政経営	公共施設及び公有地の有効利用の推進(公共施設の利用率向上等)	○	○	○	○	○	政策財務部 財産管理課 関係各総合支所 地域振興課
158	モノ 【カネ】	行政経営	用途廃止した公共施設・公有地の処分の推進	○	○	○	○	○	政策財務部 財産管理課
159	モノ 【カネ】	行政経営	PPP/PFI事業の推進	○	○	○	○	○	総務部 行政経営課 政策財務部 財産管理課
160	モノ 【ヒト】 ※再掲	行政経営	教育委員会庁舎の整備及び本庁機能に係る効率的な業務推進体制の整備	◎ (供用開始)	-				政策財務部 財産管理課 総務部 行政経営課
161	モノ	行政経営	津北工事事務所の移転、整備	○	○	◎ (供用開始)	-		建設部 津北工事事務所



財政運営の在り方

- ・合併特例事業債等、有利な制度を効果的かつ最大限に活用します。
- ・合併特例事業債の終了（償還のピーク）等に備えて基金を最大限に確保します。
- ・財政力指数等の基本指標に係る目標数値を明確化し、将来に負担を残さない健全財政を維持します。
- ・社会資本整備総合交付金等、有利な財源の獲得に最大限努力します。
- ・地方創生に係る交付金の獲得等、組織・職員の知恵を結集します。
- ・各種収納金の確実な確保に向け、切れ目ない努力を継続します。
- ・民間資金の最大限の活用（PPP・PFI等の積極的導入）を図ります。
- ・地域活性化・雇用機会の確保等、企業誘致の積極的な推進を図ります。

【主な取組事項】

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
162	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	総合的施策	将来に向けた津市のグランドデザインの明確化(津市の有する多様性・総合力を遺憾なく発揮し、持続的成長を支える健全財政に裏付けされた次期総合計画及び都市マスタープランの策定)	○	◎ (総計、 都市マ ス策定)	○	○	○	政策財務部 政策課 都市計画部 都市政策課
163	カネ 【ヒト】 ※再掲	総合的施策	過疎地域自立促進計画に基づく各種事業の着実な推進	○	○	○	○	○	美杉総合支所 地域振興課
164	カネ 【モノ】 ※再掲	教育	小中学校普通教室へのエアコン設置	○	○	○	○	◎	教育委員会事務局 教育総務課
165	カネ 【モノ】 ※再掲	教育	小中一貫教育の推進(小中一体型の校舎整備等)	○	◎	-			教育委員会事務局 教育総務課 学校教育課 教育研究支援課
166	カネ 【モノ】 ※再掲	教育	小中学校校舎の計画的な大規模改造・増改築の推進(プレハブ校舎の解消等)		◎ (プレハ ブ校舎 解消)	○	○	○	教育委員会事務局 教育総務課
167	カネ 【モノ】 ※再掲	教育	小中学校トイレの計画的な洋式化の推進	○	○	◎	-		教育委員会事務局 教育総務課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
168	カネ 【モノ】 ※再掲	教育	学校給食施設の整備	○	○	○	○	○	教育委員会事務局 教育総務課
169	カネ 【ヒト】 ※再掲	教育	魅力ある短期大学づくりの推進	○	○	○	○	○	短期大学事務局 大学総務課
170	カネ 【モノ】 ※再掲	防災	防災物流施設、防災コミュニティセンターの整備	◎ (物流施設)	○	○	◎ (コミュニティセンター)	-	危機管理部 危機管理課 市民部 市民交流課 市民課
171	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	防災	海岸堤防の整備推進(市北部地域)	○	○	○	○	○	農林水産部 水産振興室 建設部 事業調整室
172	カネ 【モノ】 ※再掲	防災	(仮称)香良洲高台防災公園の整備推進	○	○	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 危機管理部 防災室 建設部 建設整備課
173	カネ 【モノ】 ※再掲	防災	香良洲漁港北防波堤延伸工事の推進	○	○	◎	-		農林水産部 水産振興室
174	カネ	防災	建築物の耐震改修の促進	○	○	○	○	○	都市計画部 建築指導課
175	カネ 【モノ】 ※再掲	環境	新最終処分場第1期分の効果的運営と第2期分の整備の推進	◎ (1期分)	○	○	○	○	環境部 新最終処分場建設推進課 環境施設課
176	カネ	環境	ごみ袋無料化の維持	◎	-				環境部 環境政策課
177	カネ 【モノ】 ※再掲	環境	「美里水源の森整備計画」に基づく美里水源の森の整備支援	○	○	◎	-		美里総合支所 地域振興課
178	カネ 【モノ】 ※再掲	住環境	上水道基幹管路の耐震化の推進	○	◎ (耐震化率30%)	○	○	○	水道局 工務課
179	カネ 【モノ】 ※再掲	住環境	流域下水道事業志登茂川処理区に係る面整備の推進	○	○	○	○	○	下水道局 下水道建設課
180	カネ 【モノ】 ※再掲	住環境	市営浄化槽事業の推進(普及促進と着実な事業展開)	○	○	○	○	○	下水道局 下水道総務課
181	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	住環境	水道事業及び下水道事業の一体かつ効率的な事業運営(上下水道事業経営基本方針の策定)	○	◎ (経営基本方針策定)	○	○	○	上下水道事業管理室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
182	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	住環境	水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(仮称・第2次水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	水道局 工務課
183	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	住環境	下水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(下水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	下水道局 下水道総務課
184	カネ 【ヒト】 ※再掲	住環境	(仮称)津市空家等対策計画の策定と同計画に基づく空家対策の推進	◎ (計画策定)	○	○	○	○	都市計画部 都市政策課
185	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	久居駅周辺地区都市再生整備計画の着実な推進(駅東口:道路、駐車場、駐輪場、防災施設整備、駅西口:歩行空間整備、久居東鷹跡町:久居ホール整備等)	○	○	○	◎	-	建設部 建設整備課 市民部 市民交流課 危機管理部 防災室 スポーツ文化振興部 文化振興課 久居総合支所 地域振興課
186	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	千歳山の整備推進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
187	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	大谷踏切の幅員の推進	○	○	○	○	◎	都市計画部 津駅前北部土地区画整理事務所 建設部 建設整備課
188	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	津興橋の架け替えの推進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
189	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	上浜元町線(県道津久居線~国道165号)の整備推進	○	◎	-			建設部 建設整備課
190	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	市道榎木原新開線、北長野間の新たな路線(国道163号のバイパス機能)の整備推進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
191	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	下之川バイパスの整備推進	○	○	○	○	○	建設部 道路等特定事項推進室
192	カネ 【ヒト】 ※再掲	都市空間	津市景観計画に基づく重点指定地区指定に向けた取組と景観形成の推進	○	○	○	○	○	都市計画部 都市政策課
193	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	津市公園施設長寿命化計画に基づく施設更新	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
194	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	中勢グリーンパークの整備促進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課



NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
195	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間	岩田池公園の整備促進	○	○	○	○	○	建設部 建設整備課
196	カネ 【モノ】 ※再掲	都市空間 商工観光	道の駅津かわげの効果的運営	◎ (開駅)	○	○	○	○	商工観光部 商業振興労政課 河芸総合支所 地域振興課
197	カネ	農林水産	農業共済事業の1県1組合化の推進	○	◎	-			農林水産部 農業共済室
198	カネ 【モノ】 ※再掲	スポーツ・文化	産業・スポーツセンター(サオリーナ等)の着実な整備推進と効果的運営の推進	○	◎ (供用開始)	○	○	○	スポーツ文化振興部 新産業スポーツ施設推進室
199	カネ 【モノ】 ※再掲	スポーツ・文化	市民の文化・芸術(発表・展示)活動の支援(久居ホールへのギャラリー設置等)	○	○	○	◎	-	スポーツ文化振興部 文化振興課
200	カネ 【モノ】 ※再掲	スポーツ・文化	旧明村役場庁舎に係る歴史・文化の継承の推進(老朽化対策の実施等、整備・活用方策の検討等)	○	○	◎	-		教育委員会事務局 生涯学習課
201	カネ 【ヒト】 ※再掲	スポーツ・文化	体育館、野球場等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	○	○	○	○	○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
202	カネ 【ヒト】 ※再掲	スポーツ・文化	文化ホールへの指定管理者制度の導入	○	○	○	◎	-	スポーツ文化振興部 文化振興課
203	カネ	ボートレース	ボートレース津の経営改善(一般会計への繰出しの維持・拡大)	◎ (繰出し再開)	○	○	○	○	競艇事業部 競艇管理課
204	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	行政経営	公共施設の機能集約、多機能化、総量抑制の推進(公共施設等統合管理計画の策定及び同計画に基づく公共施設の適正管理の推進)	◎ (計画策定)	◎ (分野別計画策定)	○	○	○	政策財務部 財産管理課
205	カネ	行政経営	広告掲載事業等の推進	○	○	○	○	○	総務部 行政経営課 関係各課等
206	カネ	行政経営	市税等各種収納金の収納率の向上	○	○	○	○	○	関係各課等
207	カネ 【ヒト】 ※再掲	行政経営	公共施設の維持管理体制の見直し	○	○	○	○	○	政策財務部 財産管理課
208	カネ 【モノ】 ※再掲	行政経営	用途廃止した公共施設・公有地の処分の推進	○	○	○	○	○	政策財務部 財産管理課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策分野	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、一:検証】					所管部局 (部・課等)
				H28	H29	H30	H31	H32	
209	カネ 【モノ】 ※再掲	行政経営	PPP/PFI事業の推進	○	○	○	○	○	総務部 行政経営課 政策財務部 財産管理課
210	カネ	財政運営	財政基盤の維持・強化(将来の償還に備える減債基金の積み立て)	○	○	○	○	○	政策財務部 財政課

※取組項目数：146項目（再掲項目：64項目）

## (2) 創出による経営を推進するために

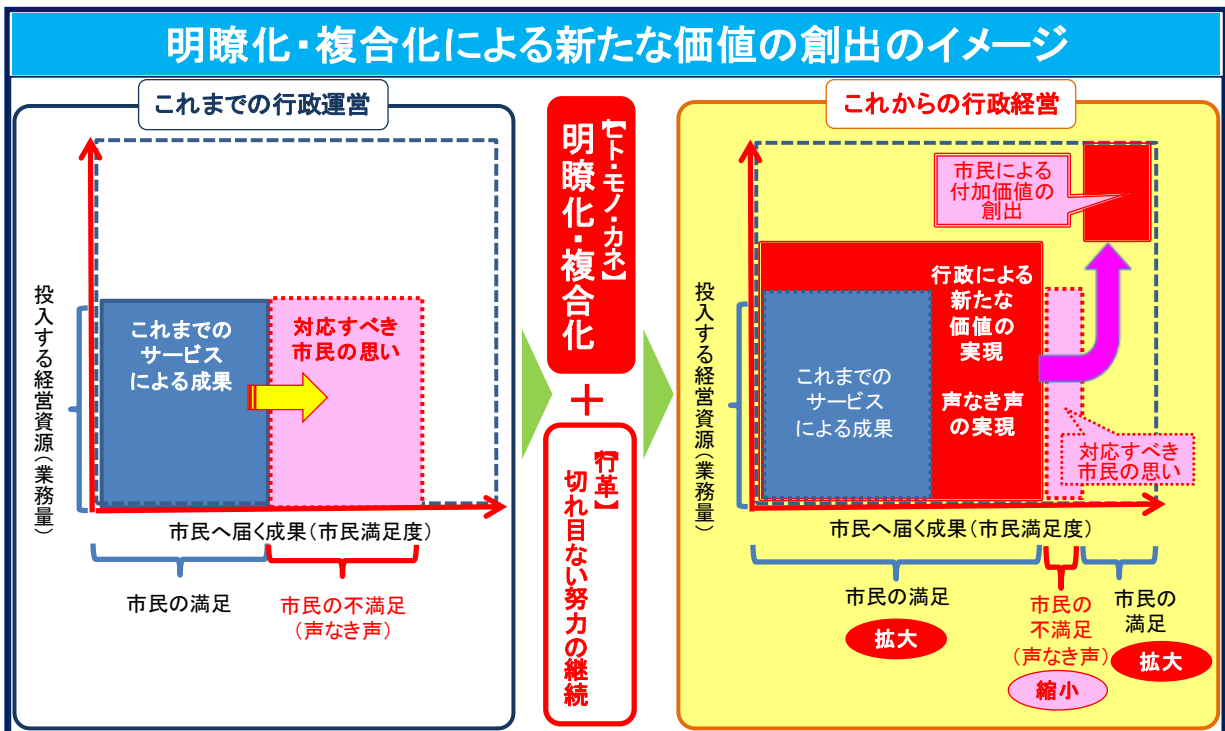
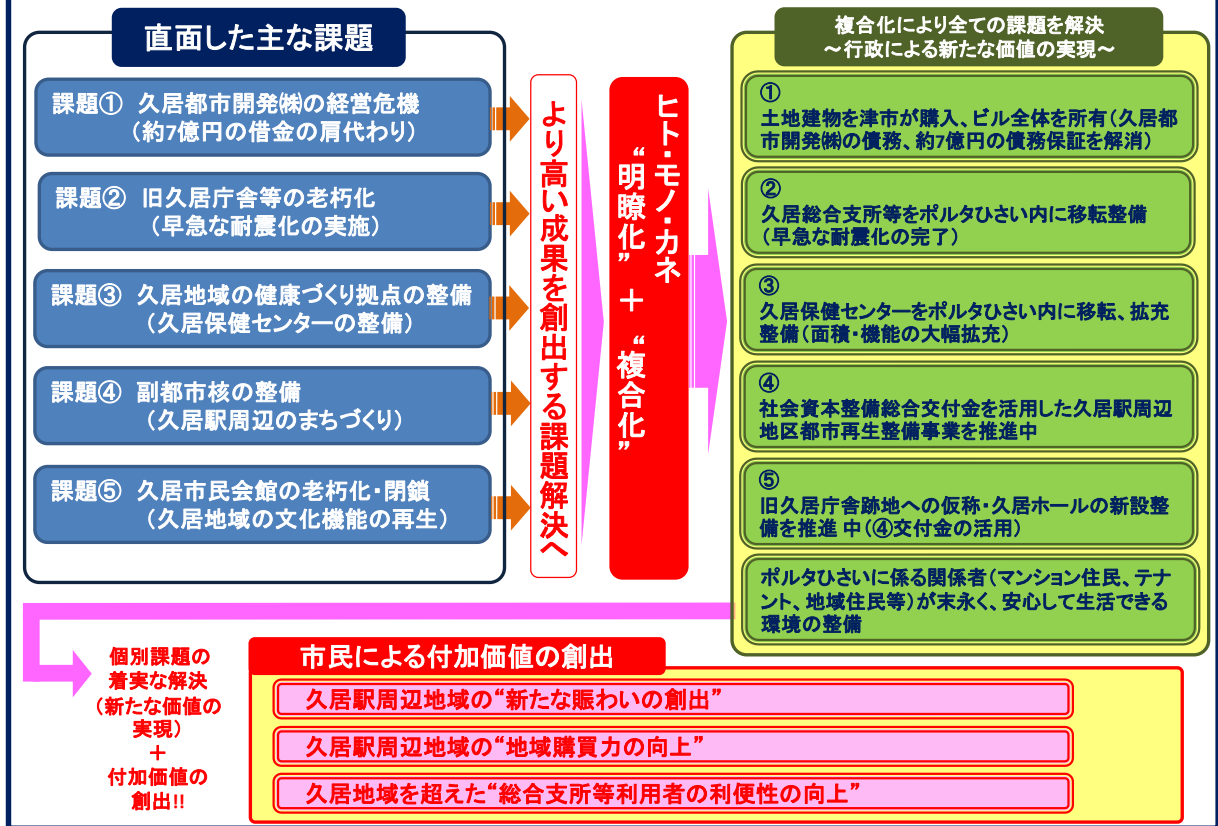
### ア 施策目的の“明瞭化”と活用資源・組織・推進施策の“複合化”

市民の皆様へ提供する成果・価値の最大化を目指す“創出による経営”の確立に当たっては、市民の皆様や様々な関係者との連携による施策の展開が重要となります。このことから、各種施策の企画・展開に当たっては、当該施策の背景や目的が市民の皆様等に十分に理解されるよう「施策目的の明瞭化」を図ります。

また、限られた経営資源の下で、より効率的かつ効果的な施策の推進を図り、确实かつ最大の成果・価値を創出するに当たっては、目標達成に向けての課題要因を的確に見極め、「どの経営資源を組み合わせることが最適か」、「どの組織が連携することが最も効果的か」、「他に同時に施策展開を図ることでより大きな成果・価値を生むことにつながることはないか」といった「活用資源・組織・推進施策の複合化」を図ります。

この「施策目的の明瞭化」と「活用資源・組織・推進施策の複合化」の徹底を図ることで、津市役所の行政力による新たな価値の創出に加え、市民の皆様等の市民力による付加価値の両方を最大限に創出し、より一層の市民満足度の向上につなげる新たな行政経営を実現します。

# 明瞭化・複合化推進のモデル ～久居地域における副都市核の整備～



## イ 時機を逃さない的確な経営判断～今、決めるべきことをきちんと決める～

本市においては、市政運営に係る課題等に関し、政策を実現する手段の決定等を行う機関として、市長、副市長、課題事項に関係する部長、部次長等で構成する政策会議を設置するとともに、各種の個別課題や地域課題への対応を協議・検討する地域政策会議、地域福祉政策会議、公有財産利活用調整会議等の各種会議を設置・運用しています。

創出による経営の確立に当たっては、これら既存の各種意思決定機関の効果的な活用と的確な役割分担を維持しつつ、急速に変化する社会経済情勢や複雑・多様化する市民ニーズ等を踏まえ、まちづくりの責任者であり、組織経営のトップである市長のより強力なリーダーシップの下、より解決が困難で、総合的かつ長期的な視点に立った対応が求められる課題に対し、時機を逸せず、的確な意思決定を行っていくための意思決定機関の設置が必要です。

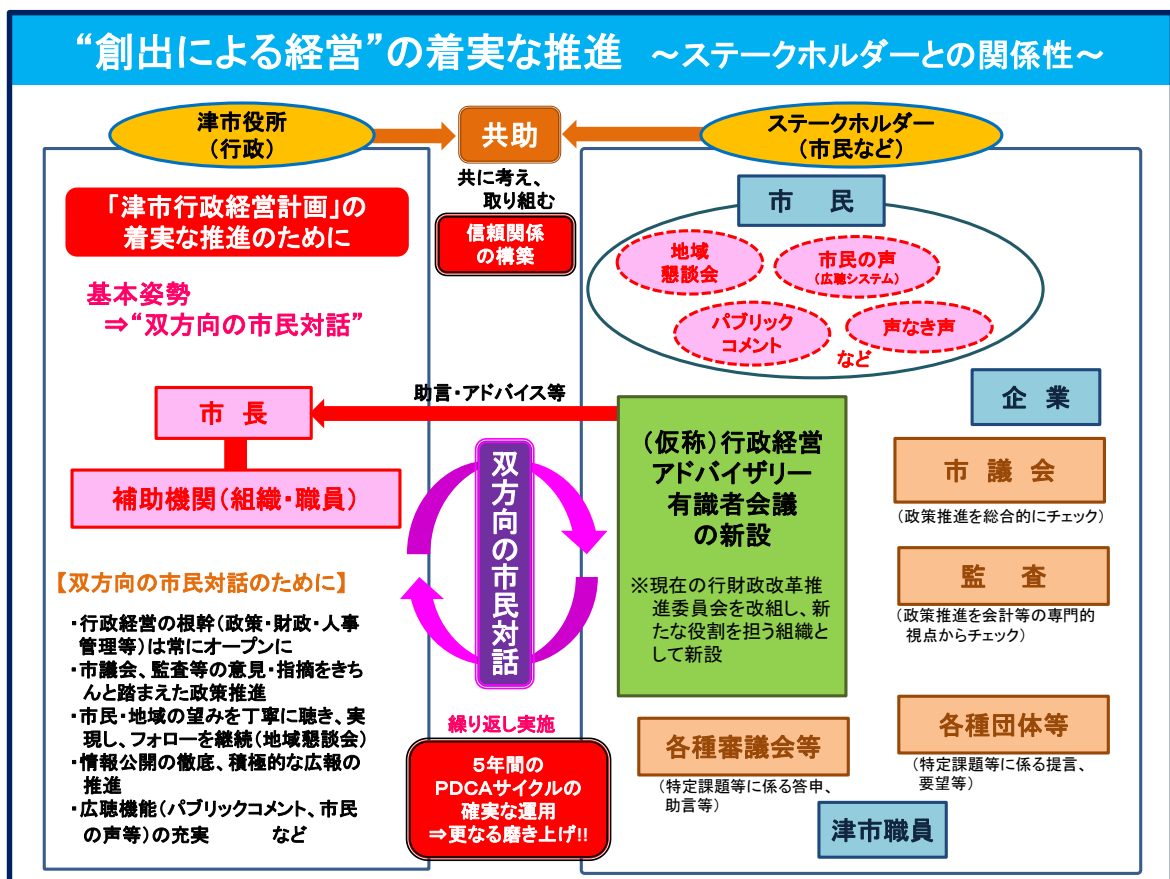
このことから、新たに、市長、副市長及び特に重要な経営判断にかかわるべき役割を担う部長級職員で構成する「(仮称)津市経営会議」を新設するとともに、当該会議の経営判断を支える新たな組織体(複合的・俯瞰的視点を備えたタスクフォース等)を新設します。



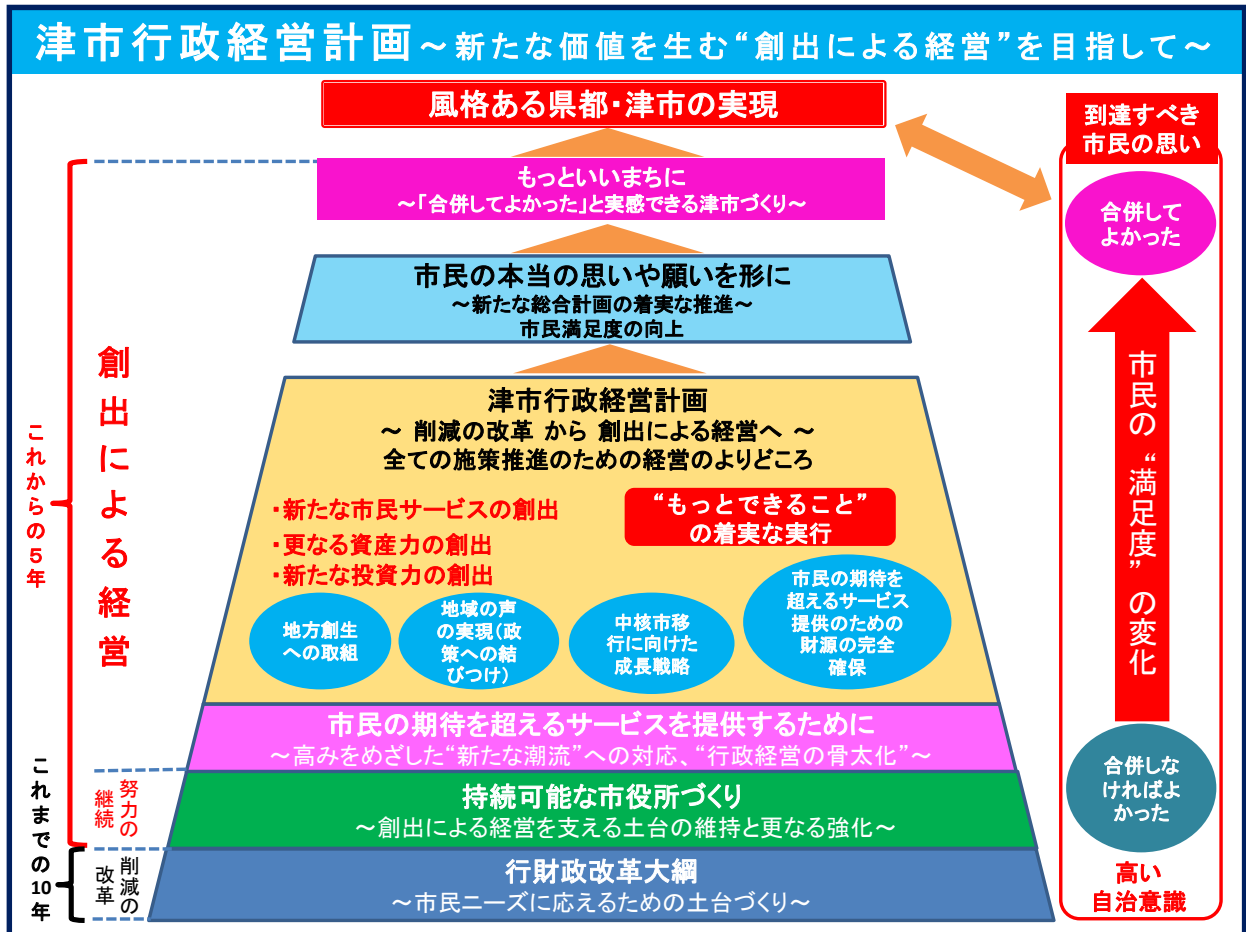
## ウ ステークホルダーとの双方向対話の推進・強化

“創出による経営”の確立に当たっては、津市役所・津市職員だけでなく、津市のまちづくり、市民の皆様の暮らし創り等、本市の行政活動にかかわる全ての利害関係者（ステークホルダー）が緊密に連携・協力し、的確な役割及び責任分担の下、取り組むとともに、行政と市民の皆様等との共助の下、ともに考え、ともに力を発揮していくことが求められます。

このことから、今後の行政経営の推進に当たっては、有識者や市民代表等で構成する（仮称）行政経営アドバイザー有識者会議を新設し、創出による経営の推進に当たっての総合的な助言・アドバイスを求めるとともに、計画期間中を通じての双方向の市民対話の実施によるPDCAサイクルの確実な運用により、常に反省、改善を繰り返し実施し、今よりも一歩でも前進し、より高みを目指す行政運営の推進による創出成果・創出価値の最大化を図ります。



津市行政経営計画 全体フレーム



## 【参考資料①】津市行政経営計画 策定の経過

### 1 津市行財政改革推進委員会の開催

	日 時	主な内容
平成27年度 第1回会議	平成27年 6月 1日	・市長からの諮問 ・新たな行政経営に係る計画策定の視点について
第2回会議	平成27年 7月 31日	・新たな行政経営に係る計画策定（計画の構成素案）について
第3回会議	平成27年11月 30日	・（仮称）新たな行政経営計画（案）について
第4回会議	平成28年 1月 13日	・（仮称）津市行政経営計画（案）について
第5回会議	平成28年 3月 7日	・（仮称）津市行政経営計画（案）について
答 申 式	平成28年 3月 29日	・津市行財政改革推進委員会から市長への答申

### 2 津市行財政改革推進本部会議の開催等、庁内での協議・検討

	日 時	主な内容等
行財政改革推進 本部会議	平成27年 6月 1日	・新たな行政経営に係る計画策定の視点について
	(平成27年6月～12月)	(各部局における協議・検討) ⇒意見の反映
庁内プロジェクト チーム	(平成27年12月 ～平成28年1月)	(プロジェクトチームによる協議・検討) ⇒意見の反映
行財政改革推進 本部会議	平成28年 1月 12日	・（仮称）津市行政経営計画（案）について
	(平成28年 1月～2月)	(各部局における協議・検討) ⇒意見の反映

### 3 市議会への報告、協議

日 時	主な内容等
平成27年 6月 1日	・津市行財政改革推進委員会への諮問について報告
平成28年 2月 9日	・全員協議会（議会への協議） ⇒ 意見の反映

### 4 パブリックコメントの実施

期 間	主な内容等
平成28年 2月10日 ～ 3月10日	・（仮称）津市行政経営計画（案）に係る市民等の意見の募集 ⇒ 意見の反映



**津市行政経営計画の策定（平成28年3月）**



## 【参考資料②】 行財政改革前期実施計画、同中期実施計画及び同後期実施計画に位置付けた推進項目毎の取組結果

### (前期実施計画)

推進項目	取組項目数	◎			○			△		
		H19	H20	H21	H19	H20	H21	H19	H20	H21
1 効率的な事務事業の在り方	52	15	2	18	36	29	12	1	6	5
2 民間の活用の在り方	44	7	2	16	30	24	12	7	11	7
3 定員管理の在り方	6	0	0	0	5	4	5	1	2	1
4 健全な財政運営の在り方	45	7	4	12	33	26	18	5	8	4
5 電子自治体に向けた行政運営の在り方	6	0	0	2	6	6	2	0	0	2
6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	12	0	0	1	12	12	10	0	0	1
合計	165	29	8	49	122	101	59	14	27	20

◎…目標どおり取組が終了したもの

○…目標どおり取組を行ってきており、引き続き中期実施計画で取組を行っていくもの

△…目標どおり取組が行えなかったもの（引き続き中期実施計画で取組を行っていくものを含む）、あるいは取組方針を変更したもの

—…平成19年度、平成20年度に取組が終了しているもの

#### 1 効率的な事務事業の在り方

##### ア 事務事業の見直し

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算については、合併調整の内容を踏まえつつ、事業の必要性、公平な予算執行及び一体性を高める観点から、各事業の在り方や実施方法等について、適宜見直しを図ります。	事業の検証及び見直し	適宜見直し	適宜見直し	事業別予算への移行や、地域かがやきプログラム事業での新たな取組等への見直しを行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	政策財務部 地域振興室 地域振興担当
2	消費生活モニター事業の廃止	「津市消費生活センター」の開設により、モニター事業に代わり消費生活に関する情報の収集及び啓発を、より効果的に行うことができることから、当該事業を廃止します。	事業の廃止	—	—	津市消費生活センターの開設により、平成19年度に当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	市民部 市民交流課 広聴相談担当

3	新たな環境管理システムの構築	現行の環境管理システムの全庁への拡大を図るとともに、今後の運用に際しての経費節減及びシステムの簡素化を図るため、新たな環境管理システムを構築します。	環境管理システム対象拡大新システム構築	—	—	平成20年4月から本市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始し、平成20年9月25日にISO14001の認証の返上を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	環境部 環境政策課 環境共生担当
4	犬猫避妊手術費等補助事業の廃止	動物の適正な飼養及びみだりな繁殖を防止するための措置は所有者の責務とされており、公的関与の妥当性の観点から、所有者への啓発活動の強化を図り、犬猫避妊手術費等補助事業を廃止します。	所有者の責務について啓発 事業の廃止	—	—	事業廃止に向けて、広報紙や市ホームページで周知・啓発を行い、平成19年度末をもって当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	環境部 環境保全課 環境衛生担当
5	高齢者ヘルパー家事援助事業の廃止	高齢者ヘルパー家事援助事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
6	寿バスカード事業の在り方の検討	寿バスカード事業については、福祉バスや新交通システムの在り方等も踏まえ、その在り方についての検討を進めます。	在り方の検討	見直しに向けた取組	—	平成21年度から当該事業を廃止しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
7	高齢者デイサービス事業の廃止	高齢者デイサービス事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
8	高齢者ショートステイ事業の廃止	高齢者ショートステイ事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
9	観光協会の一元化	各地域に設置されている観光協会の一元化を図り、アスト津に事務所兼案内所を設置し、本市の観光施策の充実を図ります。	観光協会の一元化	—	—	平成20年4月に香良洲観光協会が津市観光協会に入会し、観光協会の一元化を図りました。	H19 ◎ H20 — H21 —	商工観光部 観光振興課 観光管理担当
10	地域水田農業協議会の一元化	一体的な農業政策を推進するため、香良洲地域水田農業協議会の津地域水田農業協議会への統合をはじめ、各地域の水田農業協議会の一元化を目指します。	香良洲地域協議会の統合	その他の協議会と調整	調整に基づく取組	各地域の水田農業協議会について、JA単位の統合を前提として調整を行いました。今後、農業者戸別所得補償制度における当該協議会の活用方針等の動向を踏まえ、引き続き調整を行います。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
11	優良農作物奨励事業の廃止	社会情勢の変化を踏まえた農業施策を展開するため、優良農作物奨励事業の段階的な見直しにより当該事業を廃止します。	段階的な見直し	段階的な見直し	事業の廃止	平成21年度から補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当

12	新交通システムの導入	効率的な公共交通システムの構築を図るため、合併前の市町村単位で実施されてきた各種バス事業等について調査検討を行い、新たな交通システムの導入を目指します。	新交通システムの検討	新交通システムの準備及び導入	導入の拡大及び必要な見直し	これまでの公共交通システム調査・研究事業をまとめ、地域公共交通総合連携計画を策定しました。それに伴う所要の手続きも終え、周知も行ってきたところであり、平成22年4月からは、予定どおり再編後のコミュニティバス運行を開始します。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	都市計画部 交通政策課 交通政策担当 及び関係所管
13	ピースフルフラワーガーデン事業の廃止	ピースフルフラワーガーデン事業について、近隣において民間事業者による同趣旨の事業が展開されるため、廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当
14	千里ヶ丘まつり事業の廃止	これまで、市の委託事業として実施してきた千里ヶ丘まつりについては、公的関与の妥当性の観点から市の委託事業としての実施を廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当
15	人と地域の安全安心推進事業の廃止	これまで実施してきた人と地域の安全安心推進事業については、同趣旨の防災研修事業が実施されたことに伴い廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	香良洲総合支所 市民福祉課 福祉担当
16	白山町秋の自然歩道体験ウォーク事業の廃止	白山町秋の自然歩道体験ウォーク事業について、これまでの利用実績及び住民ニーズの観点から廃止します。	事業の廃止	—	—	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	白山総合支所 地域振興課 地域振興担当
17	観光トイレの設置箇所の見直し	現在美杉地域に15箇所設置されている観光トイレについて、観光客の利用状況を踏まえ設置箇所の見直しを図ります。	利用状況等の調査 設置箇所見直し	—	—	平成19年度に、現有のとおり設置の継続を決定し、引き続き市有施設として維持管理を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	美杉総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当

イ 事務の執行方法の見直し

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
18	人事給与ネットワークシステムの導入	各課等で行う人事庶務事務の軽減を図るため、職員情報を電子化しネットワーク上で情報交換が行える人事給与ネットワークシステムを導入します。	人事給与ネットワークシステムの導入	運用開始	対象事務の拡充	人事給与ネットワークシステムについては、平成20年5月から運用を開始しており、平成21年度は、勤務時間の変更等に対応したシステム変更を行いました。 なお、小学校、中学校及び幼稚園に勤務する市職員については、勤務形態が複雑であり、システムによる管理に支障があること等から、当該システムによる運用は見合わせることにします。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	総務部 人事課 人事政策担当

19	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配送による給与費明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	電子配信システムの構築	運用開始	継続した取組	新基幹情報システムに組み込むにあたり、給与明細書の電子配信システムの仕様を検討しており、システムの導入に向けた具体的な準備を進めています。	H19 △ H20 △ H21 △	総務部 人事課 給与厚生担当
20	行政経営システムの構築	長期的な視点のもと、将来にわたって持続的な発展が可能となる健全な行政経営を図るため、新しい公共経営の考え方を取り入れた行政運営の仕組みを構築します。	行政経営システムの構築	導入	検証及び必要な見直し	平成20年4月から行政経営システムを導入しており、組織風土改革とともに、PDCAマネジメントサイクルや経営品質の考え方の職員一人一人への浸透などシステムの定着に向けた取組を継続して行ってきました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 行政経営課 行政経営担当
21	組織機構の見直し	本庁、総合支所に係る組織体制並びに配置職員数等の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応、新たな制度や行政課題への柔軟な対応等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	総合計画における施策の推進、市民の安全・安心に係る推進体制への対応及び総合支所における地域振興の推進に向けた組織改正を行いました。(平成22年4月1日施行) (1) 部組織の在り方の見直し (2) 消防本部組織体制の整備 (3) 総合的な地域振興推進体制の整備	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 行政経営課 行政経営担当
22	契約事務の効率化	発注に係る仕様の見直し等により契約事務の効率化及び経費削減を図ります。	仕様の見直し等	継続した見直し	継続した見直し	<物品調達契約担当> 物品発注基準については、市内本店業者を優先的に選定することとし、緊急経済対策による物品発注において試行的に実施しました。今後、基準選定業者数を定め要綱等の整備を行っていきます。また、物品の競争入札参加資格審査申請における共同受付については、平成21年11月から開始しています。 <工事契約担当> 共同受付における登録期間を平成22年度からは2年から4年にし、事務の効率化を図りました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 調達契約課 物品調達契約担当 工事契約担当
23	公用車両のリース化に向けた検討	公用車両の購入及び管理経費の削減を図る手法として、リース化について検討します。	リース化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	公用車のリース化について検討しましたが、車両管理や経理事務の削減効果等は見込めるものの、車両購入と比較すると、毎年のリース代が高額になるなど、経費面において相当額の予算確保が必要となるため、リース化は実施しないこととしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	政策財務部 財産管理課 財産管理担当

24	各種国際交流事業の見直し	姉妹・友好都市に係る各種国際交流事業の効率化を図るため、記念イベントの共同開催や事業規模等の見直しにより、住民主体によるイベント等の活性化と運営の効率化を目指します。	事業実施方法の見直し	継続した取組	継続した取組	平成21年11月に津市国際交流デーとして国際交流イベントを津市国際交流協会等と継続して合同開催するなど、イベント等の効率的な運営を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当
25	クリーンセンターくもずの受付時間の見直し	クリーンセンターくもずの受付時間の見直しを図ることにより、運転管理経費の節減を図ります。	関係団体との協議	受付時間の見直し	継続して実施	受付時間の短縮は、市民サービスの低下につながることから、民間活力の導入など管理運営方法の検討を進めます。	H19 ○ H20 △ H21 △	環境部 安芸・津衛生センター 業務担当
26	森清掃事業管理センターの統合	現在、2箇所設置している家庭ごみの収集に係る事務所について、森清掃事業管理センターを本庁環境事業課への統合を図ることにより、事務所管理運営経費の削減及び収集体制の効率化を図ります。	統合に向けた取組	業務基準の統一化	センターの統合	平成21年4月に環境事業課への統合が完了しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	環境部 環境事業課 管理担当
27	ごみ収集業務(委託分)の契約方法の見直し	現在、一部随意契約により外部委託を行っているごみ収集業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るため入札方式を導入します(下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく対応分は除く)。	課題等の検討	検討結果に基づく取組	契約方法の見直し	平成21年度から一部の地域において入札方式を導入しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	環境部 環境事業課 管理担当
28	幼保施設の共用化(幼保一元)	幼保一体化施設における合同保育を段階的に進めるとともに、合同保育の実践結果及び施設の設置状況も踏まえ、認定こども園の設置等についても検討を行うなど幼保の共用化を進めます。	合同保育実施(1箇所)	合同保育実施(2箇所)	合同保育実施(3箇所)	白山乳幼児教育センター・浜っ子幼児園に加え、高岡幼稚園と高野保育園を第3モデル園に設定しました。 ワーキング会議において合同カリキュラムの検討をするとともに、実施調整会議を開催し検証を行っています。 また、認定こども園制度については、先進地視察を行うとともに、本制度の仕組みや組織運営面、財政面など総合的に検討を行いました。本市の公立保育所・幼稚園ではデメリットが大きいことから認定こども園制度には移行しないものとします。	H19 ○ H20 ○ H21 △	健康福祉部 こども家庭課 保育担当  教育委員会 事務局 教育研究支援課 教育課程・研修担当
29	道路路面復旧業務及び施設修繕業務の効率化	道路路面復旧、施設修繕業務等の効率化を図るため、単価契約方式による対応が可能であるものについては、市域を通じて単価契約方式での委託業務への見直しを図ります。	単価契約方式への統一	継続して実施	継続して実施	道路路面復旧、排水構造物清掃、道路反射鏡設置、区画線設置等に係る委託業務の単価契約を行い、平成21年度には、路肩等草刈り、伐木等、病害虫防除に係る委託業務についても、単価契約方式を導入しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	建設部 津北・南工事事務所 管理担当

30	建設作業（相川）事務所の執行体制の見直し	全市域を対象とした効果的及び効率的な執行体制の確立を図るため、建設作業（相川）事務所に係る所掌業務及び所管区域の見直しを行います。	所管区域及び所掌業務の見直し	継続して実施	継続して実施	平成20年度に建設作業事務所の所管区域を全市域対象としました。 平成21年度も引き続き、全市域を対象に作業を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	建設部 津北・南工事 事務所 管理担当
31	久居総合支所における各課直通電話（ダイヤルイン）の導入	現在、実施している電話交換業務を廃止し各所管直通のダイヤルイン方式とすることにより、経費削減を図ります。	ダイヤルイン方式の導入	—	—	平成20年1月にダイヤルイン方式を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	久居総合支所 地域振興課 財産管理担当
32	ごみステーションに係る契約方法の見直し	現在、随意契約により外部委託を行っているごみステーションの管理運営業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るため入札方式を導入します。	見直しに向けた取組	契約方法の見直し	継続	ごみステーションの管理運営業務について、契約方法に係る見直しを行い、指名競争入札を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	香良洲総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
33	水道局組織の見直し	行財政改革大綱を踏まえ簡素で効率的な行政運営に向け、水道事業所の在り方も含めた水道局の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応及び管理経費の縮減等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	平成19年度、平成20年度における分室の統合や本局の担当組織の統合等の組織改正の検証を行い、検討した結果、平成21年度は現行のままとしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	水道局 水道総務課 経営管理担当
34	水道メーター検針月の統一化	現在、隔月又は毎月となっている水道メーターの検針業務について、経費縮減の観点から検針月の統一化を図るとともに、外部委託についての検討を進めます。	統一化に向けた取組	住民等への周知	検針統一化の実施  外部委託の検討	これまで、事務の効率化と事務経費の削減の観点から、隔月検針への統一について検討してきましたが、利用者の負担感による未収金増への懸念や、電気料金・ガス料金等と同じ毎月検針を希望する利用者が多いこと等により、市民サービスの観点から、隔月検針への統一は見送ることとしました。	H19 ○ H20 △ H21 △	水道局 営業課 計量担当
35	分遣所、分署の在り方の検討	火災、救急への同時対応など総合的な消防救急力の向上を図る観点から、分遣所及び分署の在り方について検討します。	在り方の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	「消防力適正配置に向けた消防署所整備方針」において、適正配置の対象とした署所については、地域への説明を行い、具体的な整備の方向性を決定し、順次、整備に着手しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	消防本部 企画調整室 企画調整担当
36	公共料金支払管理システムの導入	公共料金支払管理システムを導入し、公共料金の支払方法を納付書払いから口座振替払い（口座引落）に改善することにより、支払業務の効率化及び迅速化を図ります。	システム導入に向けた取組	システム導入	継続して実施	平成20年10月から公共料金支払管理システムで、公共料金の口座振替払い（口座引落）を実施しており、今後も同システムを使用し、公共料金の口座振替払いを行っていきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	会計管理室 出納担当

37	公立幼稚園の運営等の見直し	幼小連携の充実など、公立幼稚園としての特色ある教育内容の充実を図るとともに、3歳児保育、預かり保育など、保護者ニーズに対応のほか、一定園児数の確保による教育内容の充実の観点から小規模幼稚園の適正配置に向けた取組を進めます。	運営の在り方等の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	幼稚園・小中学校在り方検討委員会で、少人数園の在り方や給食や預かり保育の充実等について検討しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会事務局 教育研究支援課 教育課程・研修担当
38	小中学校の活性化	学校規模の適正化を踏まえ、小中学校の活性化、小中一貫教育の推進を進めるなど、教育内容の充実を図り、小学校の適正配置について検討していきます。	活性化及び統廃合に向けた検討及び小中一貫教育の推進	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	平成22年4月に太郎生小学校と美杉小学校が統合し、美杉地域では小学校1校、中学校1校となります。 また、芸濃地域については、複式学級解消の方策として椋本小、雲林院小、安西小の3校を統合して活性化する方向で検討を開始しました。 なお、その他の地域についても引き続き検討していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会事務局 教育研究支援課 教育研究担当
39	通学区域の弾力的運用	通学区域については、保護者や子どもの諸事情に配慮したより良い教育環境を提供するため、通学区域審議会を設置し、通学区域の弾力的運用を図るための見直しを図るとともに、小中学校の適正配置についての検討結果を踏まえた通学区域を検討します。	通学区域の見直し及び検討	継続して取組	継続して取組	小学校の適正配置に係る課題を整理し、津市通学区域審議会を開催しました。 今後、当該審議会の内容等も踏まえ、引き続き検討していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会事務局 学校教育課 学務担当
40	成人式の開催方法の検討	現在、地域活動振興予算により各地域で開催している成人式について、一体性を高める観点から、全市一本化開催に向けた検討を進めます。	検討結果に基づく実施	—	—	平成20年1月から成人式を一本化して開催しています。	H19 ◎ H20 — H21 —	教育委員会事務局 生涯学習課 青少年担当
41	津市文化振興事業の見直し	津市文化振興事業と各施設等が行っている事業の整理を行うことにより、経費節減を図るとともに、各地域の特性や各施設等の特性を生かした事業実施に向けた見直しをします。	事業の在り方の検討	検討結果に基づく取組	—	文化振興事業と市内各文化ホール自主事業（地域活動振興事業）との内容を整理し、平成20年度から事業別予算として一本化し、地域の特性や施設の機能を活かした事業の取組ができるよう見直しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	スポーツ文化振興部 リージョン・サ リージョン・サ 管理担当
42	教育集会所の在り方の検討	教育集会所について、現在の利用状況、利用方法等を踏まえつつ、施設の在り方を検討します。	施設の在り方検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	教育集会所の利用状況の実態把握を行うとともに、各教育集会所を所管する事務所の意見聴取や地元住民・自治会の意向確認を行いました。 これらの結果を踏まえつつ、さらなる精査を行ない、教育集会所として継続する、あるいは地域の意向も踏まえ作業を進めています。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会事務局 人権教育課 人権教育担当

43	放課後児童健全育成事業の運営管理の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、全市的なサービス提供の均衡を図る観点から、放課後児童健全育成事業（久居地域）について公設民営化に向けた見直しを行います。	公設民営化に向けた協議	公設民営化に向けた協議及び準備	公設民営化の実施	放課後児童健全育成事業（久居地域）については、平成21年度から公設民営化しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	教育委員会事務局 生涯学習課 青少年担当
44	投票区の再編	現行の投票区から、選挙人の利便性に配慮しつつ、投票区の統合・分割について検討を進め、投票所の見直し及び投票区の再編を図ります。	投票区等の見直し (6投票区減)	投票区等の見直し	投票区等の見直し	これまで、当初から9投票区（131投票区から122投票区）の減数を実施してきました。今後も引き続き、さらなる投票区の再編について、調査、検討を継続していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	選挙管理委員会事務局 選挙担当

ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
45	本庁と総合支所の役割の見直し	職員数の削減を踏まえ、本庁と総合支所の役割の見直しを図ります。	見直しに向けた検討	役割の見直し	検証及び必要な見直し	本庁への事務の集約化や効率的な執行体制の確立に向け、本庁や総合支所の現況等の把握を行い、総合支所における地域振興の推進体制を整備するとともに市営住宅課業務等の一部業務の本庁への集約等の見直しを行いました。（平成22年4月1日施行）	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 行政経営課 行政経営担当
46	出張所の再編整備  (出張所の統廃合)	効率的な行政運営を図るため、再任用職員の活用を図るとともに、26出張所の適正配置を検討しながら、再編整備に向けた取組を進めます。	前期計画策定  (旧津12出張所)  —	地元説明  前期計画実施  後期計画策定 (その他14出張所)	—  地元説明	津地域における12出張所（前期計画分）については、平成21年4月から、基幹となる出張所（3出張所）及び一般の出張所（9出張所）として新たな運用を開始しました。 津地域以外の14出張所については、これまで適正配置について検討してきましたが、後期計画の策定には至っておりません。 今後は、現行の配置を基本に、地域の実情に応じた効率的な運営方法について、引き続き検討していきます。	H19 ○ H20 ◎ H21 （—）  H20 △ H21 △	市民部 市民交流課 企画管理担当  各総合支所 地域振興課 総務担当
47	建設工事事務の円滑化	職員の集中化により事業の円滑な推進と事務の効率化を図るため、現在の総合支所の所掌事務を久居工事事務所が一部担うことも含め、本庁、久居工事事務所及び総合支所の所掌事務の見直しを行います。	見直しに向けた検討	段階的な見直し	検証及び必要な見直し	平成20年度に引き続き、津北・南工事事務所において、建設部門の一部を受け持ち、事業の円滑な推進と事務の効率化を図りました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	建設部 津北・南工事事務所 管理担当



エ 公正の確保と透明性の向上

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
48	パブリックコメント制度の導入	本市の政策等に係る意思決定過程における住民参加並びに公平性及び透明性の確保を図るため、パブリックコメント制度を導入します。	制度導入	—	—	平成19年度にパブリックコメント制度を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	市民部 市民交流課 広聴相談担当
49	計画的な財務監査及び行政監査の実施	庁内の財務監査及び行政監査はもとより、本市の財政援助団体等のほか、指定管理者に係る財務監査も含め、計画的な監査を進めます。	計画的な監査の実施	継続して実施	継続して実施	監査対象は本庁舎内の部局等のほか、9つの総合支所をはじめ、出張所や学校などが広範囲に設置されているため、地域内ごとの監査対象の立地などを考慮して、監査計画を作成し、効率的な監査を実施しました。 さらに、財政健全化判断比率の審査については、担当者6人を2班編成(各3人)し、効率的かつ効果的な予備調査を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	監査事務局 監査担当
50	内部の事務処理に係る管理体制の充実	内部の事務処理に係る公正性を確保するため、事務の簡素化、効率化に向けた見直しに併せて、管理体制についても常に見直しを図ります。	管理体制の見直し	検証及び必要な見直し	検証及び必要な見直し	総合支所機能の見直し、事務分掌の見直し等に合わせ、個々の事務の執行方法について見直しを行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	全庁
51	包括外部監査制度の検討	包括外部監査制度について、費用対効果も含めた導入の是非について検討を進めます。	導入の是非についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	他市の事例状況からメリットが少ないことや、本市の監査委員に公認会計士を配置していることから、当面の間、包括外部監査制度の導入は行わないこととしました。 今後は、組織的な内部監査機能の強化も視野に入れた内部統制の体制づくりの検討を進めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	総務部 行政経営課 行政経営担当

オ 行政評価に係るシステムの構築

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
52	行政評価システムの構築	一定予算の枠配分方式の導入と相まって、各所管が事業の実施効果等を主体的に評価し、その評価結果が、その後の施策展開に反映できる行政評価システムの構築を進めます。	システムの構築	システムの導入	導入結果の見直しと必要な見直し	平成20年度から行政評価システムを試行的に導入しました。 これに基づき4月に政策評価及び業績評価の目標設定を、6月に事務事業評価を、10月に政策評価及び業績評価の中間点検をそれぞれ実施しPDCAマネジメントサイクルの具体化に繋げてきました。 今後も、試行期間中の課題等を踏まえ、当該システムに改善・改良を加え、実効性のあるシステム運用を目指します。	H19 ○ H20 △ H21 ○	総務部 行政経営課 行政経営担当

2 民間活用の在り方  
ア 外部委託等の推進

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
53	旅費計算事務の外部委託	旅費額の計算については、外部委託による事務の効率化による人件費の削減及び旅費支出額の抑制を図ります。	実施方法の検討	外部委託の実施	継続して取組	現在、旅費計算業務については、会計管理室が管理する市販の計算ソフトを利用することで、担当者の事務軽減を図っているところですが、外部委託の導入については、これまで検討してきましたが、メリットが少ないことから、当該業務に係る外部委託は導入しないこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 △	総務部 人事課 給与厚生担当
54	ごみ収集業務(直営分)の外部委託の推進	現在、直営及び外部委託の併用により実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進及び経費縮減等を図るため、外部委託の推進を図ります。	外部委託に向けた検討	外部委託に向けた検討	検討結果に基づく取組	久居地域の直営業務の民間委託に向けた取組を行い、平成22年4月から実施します。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	環境部 環境事業課 管理担当
55	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るため、設計業務等に係る外部委託の在り方について検討を進め、職員の技術力の育成と業務量の変化に対応できる効率的な執行体制の両立を目指します。	外部委託の在り方に向けた検討	段階的な外部委託の実施	段階的な外部委託の実施	道路新設改良、都市公園整備等に係る設計、下水道に係る測量設計の外部委託を実施し、平成21年度には、他課からの依頼工事に係る測量・設計の外部委託も実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	公共工事 施工所管
56	水道料金収納業務の外部委託	水道料金の徴収事務について、外部委託を図ることにより徴収経費の削減及び収納率の向上を図ります。	外部委託の実施	—	—	平成19年度から水道料金収納業務の外部委託を実施しています。	H19 ◎ H20 — H21 —	水道局 営業課 料金担当

イ 公共施設の在り方の見直し

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
57	津市地域情報センターの管理運営方法の見直し	民間IDC(データセンター)の利活用による安全・安心な基幹系サーバー等の稼働環境を確保しつつ、津市地域情報センターの管理運営方法の見直しに向けた検討を進めます。	基幹系サーバー移設及び管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	民間IDCの利活用により、安全・安心な基幹系サーバーの保守の維持に努めました。 また、平成21年4月から地域情報センターの運営に一部外部委託を導入しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 情報企画課 情報システム運用担当
58	津リージョンプラザ管理運営方法の見直し	津リージョンプラザについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについて検討します。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度導入も含めた管理運営方法の見直しを行ってきましたが、指定管理者制度導入のメリットが見込めないことから、当該制度は導入しないこととしました。 なお、管理運営方法の見直しを行い、平成21年4月より舞台設備管理操作業務の全面民間委託を実施しました。	H19 △ H20 ○ H21 ◎	スポーツ文化振興部 リージョンプラザ リージョンプラザ管理担当

59	久居斎場の管理運営方法の見直し	久居斎場について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費削減を図るため運營業務の外部委託に向けた取組を進めます。	委託に向けた施設改修の計画策定	委託に向けた施設改修の取組	委託に向けた施設の改修	久居斎場の管理運営方法については、当初、外部委託に係る施設改修を必要としていましたが、委託業者への技術指導等により委託が可能となったため、平成20年11月から外部委託に移行しました。 このことにより、現在、火葬等の葬祭業務を外部委託により実施しています。	H19 △ H20 △ H21 ◎	市民部 市民課 戸籍・管理担当
60	クリーンセンターおおたか等に係る運轉管理業務の一部外部委託化等	現在、直営により24時間体制で運轉管理を行っているクリーンセンターおおたかについて、運轉管理経費の削減を図るため深夜及び準深夜の運轉管理業務の外部委託を行うとともに、全面委託についての検討を進めます。 なお、河芸美化センターの効率的かつ効果的な運営を図るため、外部委託についても検討を進めます。	外部委託の検討	検討結果に基づく取組	外部委託の実施	平成21年10月1日から深夜・準深夜勤務委託を導入しました。委託化に伴い正規職員6名、臨時職員1名減となりました。 また、当センターから異動となった職員のうち正規職員1名と臨時職員1名が河芸美化センターへ配置されました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	環境部 クリーンセンター おおたか 業務担当
61	公立保育所の民営化に向けた検討	入所児童の実態や公私保育所の地域的なバランスなども考慮しながら津、久居及び河芸地域における民営化の導入を検討します。	民営化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	関係部局の職員で構成する公立保育所民営化検討会議や外部の有識者の方による懇話会を平成19年度に設置しました。 平成21年度は、エリアの見直しや実施方法等の課題についての検討を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 △	健康福祉部 こども家庭課 保育担当
62	阿漕塚記念館への指定管理者制度の導入	阿漕塚記念館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費削減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入については、当該制度の導入のメリットは少ないことから当面は現行の管理委託を継続することとしました。 なお、現行の使用料の減免措置について見直しを行い、平成22年4月以降、地域のコミュニティ活動を行う団体等の趣味的活動等について、従来の全額免除から半額免除とすることとしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	商工観光部 観光振興課 観光管理担当
63	勤労青少年ホームの廃止	勤労青少年ホームについて、施設の老朽化が著しく、また利用者等のニーズも変化していることから廃止することとします。 なお、若者の社会的自立及び職業的自立を行う観点から、現在の勤労青少年講座は内容精査を行い、市内既存施設の活用による開催を検討します。	利用者への周知 講座内容の精査	ホームの廃止 他施設での講座開催	— —	勤労青少年ホームは平成19年度で廃止しましたが、勤労青少年講座については、市内既存施設を活用して開催しています。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	商工観光部 商業労政振興課 労政担当

64	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に向けた検討の中で、施設の老朽化に伴う空調設備改修工事や屋上防水改修工事等が必要となったことから、これら一連の改修工事を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 △	商工観光部 商業労政振興課 労政担当
65	新町ポンプ場維持管理業務に係る外部委託の拡大	現在、臨時職員により実施している新町ポンプ場の日常的な清掃及び沈砂掻揚機の運転等の場内維持管理業務について、現行のポンプ場巡視点検業務の委託に加えることにより、経費節減等を図ります。	外部委託の拡大	—	—	臨時職員により対応していた新町ポンプ場の清掃及び沈砂掻揚機の運転等の場内維持管理業務について、平成19年度に津地区内ポンプ設備点検整備（巡視）業務委託に加えしました。	H19 ◎ H20 — H21 —	下水道部 下水道施設課 施設担当
66	給食提供の在り方（センター化等）の検討	給食施設の老朽化及び衛生管理面の状況を踏まえ、より安全安心な給食の提供を行うため、また地域による中学校給食実施の格差を解消するために、効率的な給食業務の運営について、センター化も視野に入れた検討をします。	実施方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	給食未実施となっている津・久居地域の中学校11校について、平成23年度中の供用開始に向け、学校給食センターの建設及び受入中学校11校の施設改修に係る設計業務委託契約をそれぞれ締結しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会 事務局 学校教育課 保健・給食担当
67	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設について、民間活用の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	対象となるスポーツ施設について、指定管理者制度の導入には至っておりません。 なお、当該制度の導入が考えられる安濃中央総合公園内の運動施設（体育館、テニスコート、野球場、フットサルコート等）について、引き続き検討を行っていきます。	H19 △ H20 △ H21 △	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
68	公民館の在り方の検討	各公民館の活動状況、利用状況等、その必要性を勘案し、施設の統廃合等を視野に入れた検討をします。	適正配置に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	「公民館の現状についての調査」をもとに、公民館の組織を含め、生涯学習スポーツ審議会公民館分科会、社会教育委員の会議等で検討を行い、試案を作成しました。 今後は早期に見直しを実施していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会 事務局 生涯学習課 公民館事業担当
69	片田浄水場運転管理業務の一部委託	現在、直営により管理運営を行っている片田浄水場について、その業務の一部を外部委託することにより経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	施設改築を優先し、改築後に外部委託を検討することとしたことから、施設改築に向け、耐震診断を実施しました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	水道局 浄水課 浄水管理担当
70	津市久居総合福祉会館への指定管理者制度の導入	津市久居総合福祉会館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の導入については、経費面や運営面等から検証したところ、現行の直営と比べ優位性等の確認ができなかったことから、当該制度を導入しないこととしました。	H19 △ H20 △ H21 △	久居総合支所 福祉課 福祉担当

71	榑原自然の森温泉保養館(湯の瀬)への指定管理者制度の導入	榑原自然の森温泉保養館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入に際し、施設の現状が大きな課題となることから、平成21年度には熱交換器の取り替え等を行うとともに、「湯の瀬経営改善計画」を策定しました。 当該計画の下、施設の老朽化に伴う計画的な修繕に努め、引き続き指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	久居総合支所 地域振興課 産業振興担当
72	河芸ほほえみセンターの管理運営方法の見直しに係る検討	河芸ほほえみセンターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入に向け検討を行ってききましたが、河芸ほほえみセンターは、使用料減免団体の利用が多く、収益性の低い施設となっています。このため指定管理者制度の導入効果が低いことから、当該制度を導入しないこととしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	河芸総合支所 市民福祉課 福祉担当
73	芸濃保健福祉センターの管理運営方法の見直しに係る検討	芸濃保健福祉センターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入については、当該施設は庁舎と一体となっていることから、今後も直営により管理を行っていくこととしました。なお、保健福祉センター管理業務委託を庁舎日常管理業務委託と一本化するなど経費の削減を行ってききました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	芸濃総合支所 地域振興課 総務担当
74	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷への指定管理者制度の導入	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の導入については、これまでの取組の中で地元において受入の希望もありましたが、安定かつ継続した経営確保は困難であると判断し、当該施設は直営方式により管理を行うこととしました。	H19 △ H20 △ H21 △	芸濃総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
75	錫杖湖水荘への指定管理者制度の導入	錫杖湖水荘について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の導入については、これまでの取組の中で地元において受入の希望もありましたが、安定かつ継続した経営確保は困難であると判断し、当該施設は直営方式により管理を行うこととしました。	H19 △ H20 △ H21 △	芸濃総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
76	高齢者生活福祉センターの管理運営方法の見直し	高齢者生活福祉センターについて、管理運営経費の縮減を図るため、管理運営方法の在り方や使用料等について同種の施設の所管とともに検討を行い、その結果を踏まえた見直しを進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	—	高齢者生活福祉センターについて、指定管理者制度の導入も視野に入れた検討を行った結果、管理運営経費の大きな縮減効果が見込めないこと及び利用者が高齢者であることから直営から指定管理者に移行することによる利用者への影響が大きい点等を鑑み、直営による管理運営を継続することとしました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	美里総合支所 市民福祉課 福祉担当

77	津市美里農産物加工センターへの指定管理者制度の導入	津市美里農産物加工センターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入	—	—	平成19年4月から指定管理者制度を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	美里総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
78	農村集落多目的共同利用施設への指定管理者制度の導入に向けた検討	安濃地域の農村集落多目的共同利用施設について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、指定管理者制度の導入に向けた検討を行ってきましたが、当該施設の利用実態から制度導入の効果が望めないため、当該制度は導入しないこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	安濃総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
79	サンヒルズ安濃の管理運営方法の見直しに係る検討	サンヒルズ安濃について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入については、当該施設が複合施設であるため運営が複雑であることなどから当該制度は導入しないこととしました。 なお、舞台設備管理業務について、委託業務内容の見直しを行い経費の縮減を図りました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	安濃総合支所 地域振興課 総務担当
80	サンデルタ香良洲の管理運営方法の見直しに係る検討	サンデルタ香良洲について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、指定管理者制度の導入も含めた検討を行ってきましたが、当該施設は臨時職員3名で管理運営を行っており、当該制度の導入は経費の増加となることから、当該制度は導入しないこととしました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	香良洲総合支所 地域振興課 総務担当
81	とことめの里一志の管理運営方法の見直しに係る検討	とことめの里一志について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、指定管理者制度の導入も含めた検討を行っており、施設修繕等の環境整備を進める中、平成21年度に年次修繕計画を策定しました。 今後も引き続き、管理運営方法について検討していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	一志総合支所 地域振興課 総務担当
82	一志浄化センターの廃止	一志浄化センターについて、流域下水道の整備に伴い廃止します。	センターの廃止	—	—	平成19年4月に廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	一志総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
83	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	レークサイド君ヶ野について、管理運営検討会議を設置し、宿泊施設の在り方や民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を行い、経営状況の改善に向けた取組を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、レークサイド君ヶ野管理運営検討会議を活用するなど当該施設の管理運営方法について検討を行ってきました。 これらの検討を踏まえ、森林セラピー基地の拠点施設コーナーの併設や宿泊プランの設定を行うとともにPRに努め、経営状況の改善に向け、さらなる集客に努めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	美杉総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当

84	美杉地域産物加工販売施設への指定管理者制度の導入	美杉地域産物加工販売施設について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	これまで、指定管理者制度の導入について検討を行ってきましたが、森林セラピー基地の拠点施設として本市が直接的に地域と連携して取り組む必要があるため、引き続き直営施設として運営を行うこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	美杉総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当
85	スカイランドおおぼらの施設管理業務の外部委託の推進	現在直営で運営管理を行っているスカイランドおおぼらについて、管理業務の一部外部委託を行うことにより、経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	これまで、パターゴルフ場等の外部委託について検討を行ってきましたが、メリットが少ないことから、引き続き直営施設として運営を行うこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	美杉総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当

ウ 外郭団体の在り方の見直し

番号	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	所管部課等
86	出資・出捐団体に係る経営状況の把握	本市が出資・出捐する団体について、経営状況の健全化に向けた取組を進めるため、指針の作成の下、定期的に経営状況を把握するとともに、改善が必要とされた団体については健全化に向けた取組を求めています。	指針の策定及び点検	必要とされる関与の見直し	必要とされる関与の見直し	関係所管課において経営状況確認シートを作成し、外郭団体等の決算状況等の把握・分析等に活用しました。 また、今後も更なる外郭団体等との関与の在り方の見直しを図るため、経営分析や事業の必要性等の検証を行いながら、その評価等も視野に入れた「外郭団体の見直しに係る指針」の作成に向け、検討を進めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	関係所管課
87	津市社会教育振興会への関与の見直し	津市野外活動センターの運営、維持・管理、青少年健全育成事業の実施を行っている財団法人津市社会教育振興会について、今後の関与の在り方の見直しを図ります。	関与の見直しに向けた検討及び協議	必要とされる関与の見直し	必要とされる関与の見直し	津市野外活動センターの運営、維持・管理を効果的・効率的に行うため、財団法人津市社会教育振興会の組織強化のための公益法人へのスムーズな移行をするように指導・助言を行っていくとの見直しを行いました。	H19 △ H20 ○ H21 ◎	教育委員会 事務局 生涯学習課 生涯学習振興担当

エ 地域との協働に向けた検討

番号	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	所管部課等
88	各種国内交流事業の見直し	国内の交流都市に係る各種交流事業の効率化を図るため、合併前にそれぞれの地域において地域振興等の目的で行政が関与し実施していた国内都市等との交流事業について、実施主体を住民団体へ移行します。	交流都市及び団体との協議	協議結果に基づく取組	協議結果に基づく取組	平成19年度に日本三津交流のまつり交流への派遣・受入補助金の廃止や事務担当者会議の廃止等を行い、各交流事業担当者等との情報交換や事業調整を引き続き行いました。 また、学校交流やスポーツ交流等は、民間団体へ移行しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当
89	自治会連合会事務局事務の見直し	公的関与のあり方の観点から、自治会連合会事務局としての事務について、団体の自立を目指した取組を進めます。	自治会連合会との協議	自治会連合会との協議	協議に基づく見直し	津市自治会連合会事務局の見直しについては、平成21年度から事務局職員が雇用され、自主運営に取り組んでいます。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	市民部 市民交流課 企画管理担当

90	環境フェアの主催の移管	現在市主催により実行委員会形式で開催している環境フェアについて、これまで以上に環境意識の高揚を図るため住民主導による実行委員会等への移行を推進します。	実行委員会等による主催に向けた取組	実行委員会等による主催に向けた取組及び協議	実行委員会等による開催	市民公募及び推薦により21人の市民（市民団体）が参画する実行委員会を立ち上げ、会議を開催し、平成21年度の事業を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	環境部 環境政策課 企画管理担当
91	都市公園等に係る管理委託の拡大	地域に密着した公園については、市民との協働の観点から公園利用者である地元自治会等の自主的な維持管理を促進するため、地元自治会等への維持管理の委託の拡大を進めます。	段階的な委託の拡大	継続して取組	継続して取組	平成21年度は、新規公園10箇所増の515公園のうち、地元管理委託契約は昨年度と比較し、2公園増の433公園を262団体と管理委託契約を締結しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	建設部 建設維持課 公園担当
92	各スポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、体育協会、レクリエーション協会などのスポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	津市体育協会等団体事務の自主自立に向け、団体の専任による事務長を配置しました。 今後は、事務所や嘱託職員の確保、また、財源の確保などの課題解決に向け、具体的な取組について協議を進めていきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
93	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA連合会、婦人会連絡協議会などの社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	PTA連合会については、本年度から会計業務を担当する事務員を1名雇用しました。また、会長、副会長及び、OB会長参加の下に事務局体制の在り方について協議を行い、今後5年をめどに事務局の自立を目指していくことを確認しました。 婦人会連絡協議会については、事務局体制の支援のあり方や補助金の適正な執行及び自主財源の確保について協議しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会 事務局 生涯学習課 生涯学習振興担当
94	河芸地域体育祭事業及び各種スポーツ大会の統合及び主催の移管	これまで市の委託事業として実施してきた河芸地域体育祭事業及び各種スポーツ大会について、河芸地域体育振興事業として統合を図るとともに、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	—	—	平成19年度に事業の統合と主催の移管を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当
95	津市河芸文化祭事業等の実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた津市河芸文化祭事業、かわげライトミュージックライブコンサート事業、河芸町子ども音楽会事業及び河芸アドベンチャースクール事業について、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	—	—	平成19年度に主催の移管を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当



96	白山町ふれ愛フェスタの実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた白山町ふれ愛フェスタについて、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	—	—	平成19年度に主催の移管を行いました。	H19 ◎ H20 — H21 —	白山総合支所 地域振興課 地域振興担当
----	--------------------	---	-------	---	---	---------------------	----------------------------------	---------------------------

3 定員管理の在り方  
ア 定員管理の適正化

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
97	臨時職員の削減及び雇用形態の見直し	簡素で効率的な執行体制を確立するため、本庁舎及び総合支所庁舎等における事務補助に係る臨時職員（以下「事務補助職員」という。）を削減します。また、事務補助職員の効率的な活用を図るために、雇用形態の多様化を図ります。	事務補助職員数合併前の1/2  短時間勤務形態の導入	業務執行見直しによる一層の削減  各種業務への短時間勤務形態の拡大	各フロア又は複数部を単位とした配置による減員  時間単位による雇用形態の検討・導入	平成21年度においては、正規職員によらず、臨時職員等による対応が可能なのは、臨時職員等への巻き替えを進めた結果、平成20年4月1日付け及び平成21年4月1日付けの事務補助職員の人数を比較すると3人増となったところです。	H19 ○ H20 ○ H21 △	総務部 人事課 人事政策担当
98	定員管理の適正化	定員適正化計画を速やかに策定し、業務の集中や統合及び外部委託の推進等を図ることにより、平成27年度の2,500人体制を基本に早期達成を目指します（平成22年4月1日における目標人員2,710人）。	3013人	2930人	2810人	平成21年度の退職等による147人減に対して、平成22年4月1日付け採用者等を60人に抑制を行うとともに、組織改正による効果も含め、平成22年4月1日付けで2,706人とし、前年同日現在と比較し、87人の減としました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 人事課 人事政策担当

イ 給与の適正化

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
99	給与の適正化(特別職給)	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、引き続き給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	暫定的な削減(10%以内)	財政状況等を見据え別途見直し検討	財政状況等を見据え別途見直し検討	津市特別職報酬等審議会を開催し、特別職の給料及び報酬の適正化の取組を続けています。 また、平成21年度も引き続き市長等の給料に対して減額措置を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 人事課 給与厚生担当

100	給与の適正化(一般職給)	職員の給与については、社会情勢の変化や国の公務員制度改革の動向等も踏まえ、国に準じた給与制度の適正化を進めるとともに、厳しい財政状況等を踏まえ、人件費の抑制に努めます。	特殊勤務手当の削減(業務の実態等を見据えた削減)	職場環境の検証等により更なる見直し検討	職場環境の検証等により更なる見直し検討	前年度から引き続き、調整担当主幹級以上の管理職手当の削減(10%以内)を行うとともに、民間準拠方式の人事院勧告を尊重し、国に準じて給与改定を行いました。 また、特殊勤務手当について、社会情勢や職場環境の変化及び他市の状況等を踏まえて実態を精査し、15手当の廃止と1手当の減額に係る条例等の改正を行いました。(平成22年4月1日施行)	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 人事課 給与厚生担当
			管理職手当の暫定的な削減(10%以内)	財政状況等を見据え別途見直し検討	財政状況等を見据え別途見直し検討			

ウ 人材育成の推進

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
101	人材育成	新たな課題に積極的にチャレンジする優れた行動力を備えた人材の育成を図るために、民間企業の協力を得ながら、新たなリーダー研修や経営マネジメント研修、民間企業等への派遣研修など、時代に即応した新たな研修の展開を図ります。	人材育成計画の策定に向けた取組	人材育成計画の策定	計画に基づく育成の継続	人材育成基本計画策定推進プロジェクトチーム(プロジェクトチームG)を中心として同計画(案)の策定を進め、全庁的な検討を経て、平成21年度末に当該計画を策定しました。	H19 ○ H20 △ H21 ○	総務部 人事課 研修担当

エ 人材評価システムの運用

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
102	人材評価制度の充実	課長級以上職員を対象に人材評価制度の試行を実施し、適正な評価方法の在り方や給与への反映方法の研究を進め、その結果を踏まえ、本格的な実施を目指します。	試行実施	施行結果の検証及び見直し	本格実施に向け検討	人材評価制度については、本年度から課長級以上の職員(一部の職種等を除く。)を対象として試行実施し、「個人の役割達成目標」の設定をするとともに、2月に評価及び面談を実施しました。 今後も引き続き、本格的な実施に向け取り組んでいきます。	H19 △ H20 △ H21 ○	総務部 人事課 人事政策担当

4 健全な財政運営の在り方

ア 財政計画等の策定

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
103	財政計画の策定	経常収支比率や公債費負担比率に係る目標となる指標を示した財政計画を策定するとともに、適宜、社会情勢等を踏まえた見直しを図ります。	計画策定	適宜見直し	適宜見直し	急激な経済情勢の悪化の影響や国における政権交代により、今後の推計等が困難であったことから、平成22年度において財政計画を策定します。	H19 ○ H20 △ H21 △	政策財務部 財政課 財政担当
104	ホームページへの広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、市ホームページへの有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	—	—	平成19年度に市ホームページへの有料広告掲載を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	政策財務部 広報室 広報担当

105	広報津への広告掲載の導入に係る検討	新たな財源の確保の観点から、広報紙全体の在り方の中で有料広告掲載の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	—	—	平成20年6月から広報津への有料広告掲載を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	政策財務部 広報室 広報担当
106	ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの広告導入の検討	新たな財源の確保の観点から、ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの有料広告掲載の導入の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	行政チャンネルは地域ケーブルテレビ放送事業者の放送枠をリースして放送しています。 この放送枠で広告掲載事業者を募集し放送する場合、放送事業者が実施するCM放送と競合することになり、本市がリースしている放送枠の契約料等に影響が生じることから、当該放送枠への有料広告掲載は導入しないこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	政策財務部 広報室 広報担当
107	市税収納率の向上	税負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するため口座振替納付制度の推進や新たな収納方法（コンビニ収納、カード収納）の導入調査に努めるとともに、三重地方税管理回収機構の活用のほか、公売の導入に向けた調査・研究を進め、収納率の向上を図ります。	収納率（現年度） 97.6% 目標  （過年度） 16.8% 目標	収納率（現年度） 97.8% 目標  （過年度） 16.9% 目標	収納率（現年度） 98.0% 目標  （過年度） 17.0% 目標	平成21年9月から電話催告業務の民間委託を開始、早期滞納者への電話催告及び口座振替の電話による推奨を行いました。コンビニ収納については、軽自動車税につきまして平成21年度から取り扱いを開始しました。平成21年度のコンビニでの取り扱い件数は、2万2千件余りで約30%の利用率でした。また市県民税及び固定資産税、都市計画税につきましては平成22年度から実施いたします。 カード収納及びその他の収納方法については引き続き調査研究を続けます。三重地方税管理回収機構へは、平成21年度中に64件、税額約3億6千万円を移管し、年度中に約6千万円を徴収しました。前年度移管分も含め平成21年度中の徴収税額は約1億2,300万円となりました。公売は平成21年度に初めて自家用車の差押を実施するなど徴収の強化を図る中、インターネット公売を実施しました。年度内に2回実施し、自動車2台を含む23点を公売しました。 平成19年度収納率 現年度 97.5% 過年度 15.1% 平成20年度収納率 現年度 97.6% 過年度 19.1% 平成21年度収納率 現年度 97.7% 過年度 22.2%	H19 △ H20 ○ H21 ○	政策財務部 収税課 整理担当

108	未利用地の処分及び活用	市有財産の効率的管理及び自主財源の確保の観点から、未利用となっている土地等について処分を図るとともに、処分までの間の有効活用を図ります。	利用希望調査及び処分等の実施	処分等の実施	処分等の実施	これまで、普通財産の未利用地のうち、平成19年度に4件、平成20年度に3件売却を実施しており、平成21年度は、随意契約による売却2件と一般競争入札による売却1件を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	政策財務部 財産管理課 財産管理担当
109	財政状況の公表	市の財政状況について、広報津やホームページのほかケーブルテレビ放送における行政チャンネルを活用し、広く住民に情報提供を図ります。 また、公表に際しては、公会計における財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書など）の作成により、住民にわかりやすい公表に努めます。	広報津等による公表  財務書類の検討	公表の継続  検討結果に基づく取組	公表の継続  検討結果に基づく取組	本市の決算状況や昨年度から施行された財政健全化法に基づく財政指標などを、広報津、市ホームページ、行政放送を通じて公表しました。 また、新たに導入された地方公会計改革における財務書類については、年度末に作成したことから、分析等を行い平成22年度早期に公表します。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	政策財務部 財政課 財政担当
110	市場公募債発行の検討	市民との協働の観点から市場公募債の発行について検討します。	発行についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	市場公募債の発行を行う場合、資金調達の見地からは、現在の本市の縁故債調達と比較すると経費増となるものの、市民との協働及び施策への住民参加の観点からは、一定の効果があると考えられます。 このことから、市場公募債の効果、対象とすべき事業などについて、引き続き、調査・研究を行います。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	政策財務部 財政課 財政担当
111	ごみ収集車への広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、ごみ収集車への有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	—	—	平成19年度にごみ収集車への有料広告掲載を導入しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	環境部 環境事業課 管理担当
112	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正な公営住宅の家賃設定を図るため、合併前において定額家賃であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し段階的な家賃改定を図ります。	段階的な家賃改定（負担調整率12.5%）	段階的な家賃改定（負担調整率25.0%）	段階的な家賃改定（負担調整率37.5%）	負担調整措置に基づき計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	建設部 市営住宅課 入居担当
113	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	収納率 (現年度) 85%目標  (過年度) 5.6%目標	収納率 (現年度) 86%目標  (過年度) 5.7%目標	収納率 (現年度) 88%目標  (過年度) 5.8%目標	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、督促状の送付(毎月)、催告状の送付(3ヶ月毎)、平日の夜間訪問、自宅及び会社への電話による納付指導等を行いました。 平成19年度収納率 現年度 83.7% 過年度 5.2% 平成20年度収納率 現年度 80.7% 過年度 4.5% 平成21年度収納率 現年度 82.8% 過年度 4.9%	H19 △ H20 △ H21 △	建設部 市営住宅課 入居担当

114	住宅新築資金貸付金の回収率の向上	住宅新築資金貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	収納率 (現年度) 76%目標  (過年度) 3.1%目標	収納率 (現年度) 77%目標  (過年度) 3.2%目標	収納率 (現年度) 78%目標  (過年度) 3.3%目標	住宅新築資金貸付金の回収率向上を図るため、督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付協力要請等を行いました。 平成19年度収納率 現年度 71.8% 過年度 3.4% 平成20年度収納率 現年度 72.4% 過年度 3.7% 平成21年度収納率 現年度 70.2% 過年度 3.4%	H19 △ H20 △ H21 △	建設部 市営住宅課 住宅施策担当
115	下水道使用料等の徴収率の向上	使用者の負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	収納率 (現年度) 96.2%目標  (過年度) 10.7%目標	収納率 (現年度) 96.4%目標  (過年度) 11.2%目標	収納率 (現年度) 96.6%目標  (過年度) 11.7%目標	上下水道料金の収納業務を民間に委託するとともに、受益者負担金の未納者には職員による電話催告、夜間、休日訪問などによる対応を行いました。 また、供用開始後3年を経過してもなお公共下水道へ未接続の世帯については、職員の臨戸訪問により水洗化への指導を行い、使用料収入の向上に努めました。 平成19年度収納率 現年度 98.1% 過年度 14.3% 平成20年度収納率 現年度 97.6% 過年度 19.4% 平成21年度収納率 現年度 97.7% 過年度 17.6%	H19 ○ H20 ○ H21 ○	下水道部 下水道政策課 業務担当

イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
116	補助金の見直し	補助金については、交付に際しての基準や補助率等の考え方を示した補助金交付指針を策定し、その在り方等についての検証を行い、より適正な補助金の執行を目指します。また、合併調整により不均衡となっている補助金については、早期見直しを図ります。	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	平成19年度に補助金に係る交付指針を策定し、補助金要綱及び当該指針等に基づき段階的な見直しを行いました。 今後も引き続き、補助金の見直しに取り組んでいきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 行政経営課 行政経営担当 政策財務部 財政課 財政担当
117	福利厚生事業補助金の見直し	職員共済組合の行う共済給付事業及び福利厚生事業の内、市補助金の対象となる福利厚生事業については、より効率的、効果的な執行方法への見直しにより補助金の削減を目指します。	補助金の削減 10%削減	補助金の削減 5%削減	補助金の削減 5%削減	福利厚生事業補助金については、事業内容を見直し、平成18年度の市補助金と比較すると、3年間で補助金の約4分の1を削減しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	総務部 人事課 給与厚生担当

118	自治会への公費支出の見直し	合併調整に基づき一部に激変緩和措置を採りながら支出している自治会への公費について、新たな基準の作成により交付金として一元化を図ります。	新基準への段階的な移行	新基準への段階的な移行	新基準へ移行	合併後、激変緩和措置として交付してきた合併推進事業補助金を含む従来の補助制度等を見直し、新たな基準を適用して、統一的な制度の運用を開始しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	市民部 市民交流課 企画管理担当
119	国際交流関係補助金の見直し	合併前の久居地域、河芸地域及び津地域に残った国際交流協会等の統合を進め、事業の整理を行うとともに補助金の一元化を図ります。	各種団体との協議	協会の統合による補助金の一元化	一元化に基づく補助の継続	合併後に残った3地域の国際交流協会（津市、ひさい、津市北部）について、平成21年度末で統合調整が完了し、平成22年4月から統合することとなりました。 これにより、補助金の一元化を図りました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当
120	商工会への事業補助の見直し	合併調整に基づき、現在不均衡となっている商工会への補助金について見直しを図るとともに、3つの商工会の一元化に向けた検討を進めます。	補助金見直しに向けた取組	補助金見直し	一元化に向けた検討	商工会の補助金については、新たな算定基準を策定し、補助金を縮減しました。 また、商工会の一元化については、3商工会のうち、津西商工会及び津みなみ商工会の2商工会が、平成21年4月1日に津市商工会として発足しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	商工観光部 産業政策振興課 企画管理担当
121	木材振興対策事業補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、団体の自立を促進するため、交付対象経費に係る補助割合の見直しを図ります。	関係団体との調整	補助割合の見直し	見直しに基づく補助の継続	補助金交付額を対象事業経費の3分の1に相当する額とし、事業の見直し等により補助金の減額となりました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	農林水産部 林業振興室 林業振興担当
122	生椎茸生産組合等への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	平成21年度から当該補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	農林水産部 林業振興室 林業振興担当
123	営農・生産団体育成補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	平成21年度から当該補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
124	土地改良事業団体協議会補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良事業団体の運営を図るため、各土地改良事業団体と協議会組織及び活動内容等について調整を行い、新市土地改良事業団体協議会を設立のもと新たな制度による補助金の交付を行う。	各団体との協議補助金10%削減	新たな制度による補助金交付又は補助金廃止	見直し結果に基づく取組	平成20年度と同様に、行財政改革推進に係る補助金交付指針に基づき、事業費の2分の1に相当する額を上限として補助金を交付しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当

125	土地改良区補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良区の運営を図るため、旧安濃町、旧白山町、旧美里村の各土地改良区等への人件費にかかる補助金等を廃止します。	各団体への説明	補助金廃止	—	平成20年度をもって当該補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
126	市単独生産調整交付金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、生産調整交付金については、国の動向を見ながら、新たな制度を制定します。	新たな補助制度制定	新たな制度による交付	国の動向を見据えた見直しの検討	平成19年度を生産調整交付金の額を3年間維持するなか、各地域水田農業推進協議会と調整し交付金の縮小を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
127	公園事業に係る補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、旧安濃町及び旧一志町における公園施設の整備や修繕にかかる補助を廃止します。	団体等への説明	補助の廃止	—	平成20年度をもって当該補助金を廃止しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	建設部 建設維持課 公園担当
128	青少年団体への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、一部不均衡となっている補助金の平準化を図るとともに、新たな基準の作成により適正な補助金の執行を目指します。	関係団体等への協議	補助金の見直し	見直し結果に基づく補助の継続	子ども会育成者団体、青少年育成市民会議及び地域等青少年育成団体活動補助金について、各団体の補助基準を再検討し、引き続き補助金の適正化を図ります。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会 事務局 生涯学習課 青少年担当
129	河芸町青空市推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸町青空市推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行ないます。	補助の廃止	—	—	平成19年度から当該補助金を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当
130	河芸直売所推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸直売所推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行ないます。	補助の廃止	—	—	平成19年度から当該補助金を廃止しました。	H19 ◎ H20 — H21 —	河芸総合支所 地域振興課 地域振興担当
131	使用料、手数料の見直し	使用料、手数料については、コスト分析等を行うとともに受益と負担の原則に基づく料金設定の在り方に係る考え方を示した指針を示し、料金の適正化に向けた見直しを図ります。	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	使用料、手数料について、一部、運動施設の利用区分の見直しを行ったところですが、その他については、具体的な見直しには至っていません。 今後、使用料、手数料の見直しの方向性について、本市の実態に即した見直しを引き続き行います。	H19 △ H20 △ H21 △	総務部 行政経営課 行政経営担当  政策財務部 財政課 財政担当
132	橋南市民センター等の利用料金等の見直し	橋南市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用実態に応じた利用料金を徴収するとともに減免規定及び冷暖房時の利用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	平成20年度から自治会や老人会等の地域を基盤とした公共的団体を除き利用料の半額と冷暖房費を徴収しています。 なお、企業が利用する場合は、従前どおり全額徴収としています。 今後も引き続き、適正な使用料金体系の維持に努めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	市民部 市民交流課 市民活動担当  健康福祉部 福祉政策課 企画管理担当

133	会館・集会所の施設使用料金等の見直し	現在、直営で維持管理を行っている会館・集会所等について、効率的な施設管理を行うため利用実態に応じた使用料金を徴収するとともに、減免規定及び冷暖房時の使用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	平成20年度から自治会や老人会等の地域を基盤とした公共的団体を除き利用料の半額と冷暖房費を徴収しています。 なお、企業が利用する場合は、従前どおり全額徴収としています。 今後も引き続き、適正な使用料金体系の維持に努めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	市民部 市民交流課 市民活動担当
134	老人福祉センター等の使用料の見直し	現在無料となっている、老人福祉センター等の使用料について、受益者負担の観点から、同種の施設も含め、有料化に向けた検討を進めます。	有料化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	老人福祉センターの使用料については、設置当初から使用料を無料としてきました。 これまで、受益者負担の観点から、使用料の有料化について検討を行ってききましたが、高齢者福祉施策を検討する中で当該センターが担う役割の大きさを勘案し、有料化しないこととしました。	H19 ○ H20 △ H21 ◎	健康福祉部 福祉政策課 企画管理担当
135	公民館使用料等の見直し	受益と負担の原則に基づき公民館使用料の見直しを図るとともに、公民館講座の内容を踏まえた講座受講料の見直しを図ります。	使用料見直しの検討  受講者負担の見直し	使用料の見直し  見直し結果の継続	見直し結果の継続  見直し結果の継続	使用料の設定及び減免基準の見直しについて、生涯学習スポーツ審議会公民館分科会、社会教育委員の会議等で検討を行い、試案を作成しました。 今後は早期に見直しを実施していきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会 事務局 生涯学習課 公民館事業担当
136	体育館ほか健康体育施設の施設使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づく、適正料金に向けての見直しをします。	使用料改定に向けた取組	使用料の見直し	見直し結果の継続	運動施設の施設使用料等の見直しについては、テニスコート（15施設）及び野球場（2施設、津球場と安濃球場）に係る見直しを実施してきたところです。 しかしながら、施設規模や建設年度等の格差が大きく、費用対効果を見据えた施設の改修等の課題を有していることから、残りの47施設を対象に引き続き検討しているところです。	H19 △ H20 △ H21 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
137	矢頭中宮キャンプ場使用料の見直し	矢頭中宮キャンプ場について、経営改善の観点から使用料の見直しについて検討します。	見直しの検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	これまで、使用料の見直しについて検討を行ってききましたが、施設の改修が必要との判断から、改修経費と見直し後の使用料との費用対効果が望めないため、見直しは行わないこととしました。 なお、経営改善の観点から、当該施設の利用期間を8ヶ月から5ヶ月間（5月から9月まで）に短縮し、管理委託料の削減を図りました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	一志総合支所 地域振興課 産業振興・環境担当



138	がん検診に係る自己負担額の見直し	現在無料となっている70歳以上のがん検診の受診に係る自己負担額について、年々増加する経費に対応しつつ、今後についても継続した実施を図るため、69歳までの受診者と同様の自己負担額を徴収することとします。	70歳以上受診者の自己負担額の導入	—	—	平成19年度から各がん検診において、70歳以上の受診者の自己負担額を徴収しています。	H19 ◎ H20 — H21 —	健康福祉部 中央保健センター 保健指導担当
139	保育所入所負担金(保育料)の見直し	保育所入所負担金(保育料)については、国の動向などを見極め、適切な時期に見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	平成21年度についても、国の動向などに応じて保育所入所負担金の改定を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	健康福祉部 こども家庭課 保育担当
140	公立幼稚園保育料の見直し	公立幼稚園保育料については、国の徴収基準の改定を踏まえた見直しをします。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	幼稚園の在り方を検討する上において、近隣の市における保育料徴収基準の調査結果並びに住民サービスの観点などを勘案し、本年度も見直しを行わないこととしました。 今後も、引き続き近隣の市の保育料徴収基準の調査・研究を進めていきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	教育委員会 事務局 教育研究支援課 教育課程・研修担当
141	介護保険料の見直し	介護保険料については、第4期保険事業計画に基づく給付見込額を踏まえた見直しを図ります。	見直しに向けた調査	見直しに向けた調査及び検討	—	第4期(平成21年度から平成23年度まで)の介護保険料額を設定し、平成21年度介護保険料を賦課しました。	H19 ○ H20 ◎ H21 —	健康福祉部 介護保険課 介護保険担当
142	国民健康保険料の見直し	国民健康保険料については、国の法改正並びに医療費の大幅な変動等をふまえ、適宜見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	平成21年度の国民健康保険料の料率は、現行のまま据え置きました。平成22年度も国民健康保険料の料率は現行のまま据え置きました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	健康福祉部 保険年金課 国民健康保険担当
143	農業集落排水使用料の見直し	農業集落排水使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における全国的な水準等も踏まえた見直しを図ります。	経営改善への取組	必要とされる改定	必要とされる改定	本市の農業集落排水使用料は、全国平均値及び類似団体平均値と同水準であったこと、また、本市の公共下水道使用料と比較したところ、上回る水準であったことから、現行の料金体系のまま適正な運営に努めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
144	下水道使用料の見直し	下水道使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における適正な見直しを図ります。	経営改善への取組	—	—	平成18年度決算に基づく経費の分析と、使用料対象経費の精査を行い、今後の経常収支見通しを推計した結果、当面は現行の使用料を据え置くこととしました。一方で、人口動態の変化など社会経済情勢の推移を踏まえた排水需要予測とそれに伴う下水道整備の進捗状況等を勘案しながら、毎年度、経常収支見通しの推計を行い検討を続けます。	H19 ◎ H20 — H21 —	下水道部 下水道政策課 経営計画担当

145	水道料金 の見直し	水道料金については、水道事業基本計画策定のもと経費削減に向けた取組を進めるとともに、地方公営企業法に規定される経費の負担の原則に基づき、必要とされる水道料金の改定を行います。また、簡易水道についても、水道料金の見直しに併せた対応を図ります。	経営改善への取組及び経営分析	必要とされる改定	—	平成20年4月1日から料金改定を実施しました。 1 水道料金改定率 19.67% 2 新規給水加入金改定率 19.59%	H19 ○ H20 ◎ H21 —	水道局 水道総務課 経営管理担当 簡易水道担当  営業課 料金担当
-----	--------------	--	----------------	----------	---	--	----------------------------------	---

ウ 公共工事等のコスト縮減

番号	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	所管部課等
146	公共工事 のコスト 縮減	直接的な工事コストの縮減及び間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減等を含めた公共工事コスト縮減に関する行動計画策定のもと、公共工事のコスト縮減を図ります。	行動計画策定及び実施	継続して取組	継続して取組	津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、プレキャスト製品の活用、再生材の利用の促進を図った設計及び工事を実施し、単価や工期短縮による経費節減に努めました。 今後も引き続き、工法検討など全庁的に検討を行っていきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	公共工事 関係所管  政策財務部 財政課 財政担当

エ 予算編成の仕組みの見直し

番号	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	所管部課等
147	枠配分予 算編成方 式の導入	限られた予算をこれまで以上に効率的かつ効果的な運用を図るため、より住民に密着した事業所管の権限と責任のもとに一定の予算の編成を行う枠配分方式の導入を図るとともに、その検証を図ります。 また、枠配分予算の対象とする経費については、段階的な枠配分対象の拡大を図ります。	経常的経費について実施及び検証	段階的な枠配分対象経費の拡充に向けた検討	検討結果を踏まえた取組	枠配分予算編成方式は平成19年度から導入してきており、平成21年度も枠配分方式での予算編成を行いました。臨時職員賃金については、2,500人体制を基本とする定員管理の適正化の進捗により、実情に合った配置が必要であったため、賃金の全て（従前は一部枠内経費）を枠配分の対象外経費に変更し適正な予算計上に努めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	政策財務部 財政課 財政担当

5 電子自治体に向けた行政運営の在り方

ア 住民に便利な行政サービスの提供

番号	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	所管部課等
148	文書管理 システム の構築	文書管理事務及び情報公開事務等の効率的な執行を図るため、文書管理システムの段階的な構築を図ります。	システム導入	システム拡充	システム拡充	平成21年度中においては、随時、機能の調整や保守を行い、システムの安定稼働に努めるとともに、引き続き、今後のシステムの改良等について検討しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	総務部 総務課 文書・公開担当 情報企画課 情報企画担当
149	申請等の 電子化の 促進	住民の利便性と電子化の効果の高い申請等について、電子申請システムに反映・充実していくとともに、三重県及び県内市町との共同化による広域的取組を検討します。	電子申請の拡充 共同化の検討	継続して取組 共同化の検討	継続して取組 共同化への取組	公共施設利用案内・予約システムについては、新規施設の拡充を図りました。 また、県内市町のシステム共同化の検討については、三重県と県内市町において凍結状態となっていることから、引き続き、状況を見定めていきます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 情報企画課 情報企画担当

150	電子入札システムの構築	三重県及び県内市町により共同で検討を進めている電子入札システムについて、導入の際の本市における入札参加者の利便性の向上や入札事務の効率化等の視点も踏まえ、システム構築に向けた取組を進めます。	共同によるシステムの検討	システムの構築に向けた準備	システムの構築	ASP方式による電子入札システムの導入に向け、機能の検討、費用的検証及び課題の整理を行いました。 ※ ASP方式とは、システムに必要なサーバ機器やソフトウェアを自前で導入するのではなく、ASP事業者が所有するビジネス用アプリケーションを、インターネットを通じてレンタルで使用する方式。	H19 ○ H20 ○ H21 △	総務部 情報企画課 情報企画担当  調達契約課 物品調達契約担当 工事契約担当
-----	-------------	---	--------------	---------------	---------	---	----------------------------------	---

イ 効率的な行政事務の見直し

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
151	IT調達経費の最適化	電算業務委託を始めとするIT調達経費の削減及び最適化を図るとともに、更なる最適化等を図るため、第三者評価を実施し、最適化計画を策定します。	削減に向けた取組及び第三者評価の実施及び計画策定	計画に基づく最適化への取組	計画に基づく最適化への取組	公募型プロポーザルにより委託業者を決定しました。当該委託業者、業務担当課及び情報部門との3者により、新基幹情報システム構築に向けた協議・調整を実施しました。 また、導入準備としてデータの移行・検証等を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	総務部 情報企画課 情報企画担当
152	統合型地理情報システム(GIS)の段階的整備	防災等への活用による住民の安全・安心及び全庁的な業務の横断的効率化を図るため、三重県及び県内市町とともに統合型地理情報システム(GIS)の構築を段階的に進めます。	GISの基盤構築	一部運用及び拡充	一部運用及び拡充	基図として、三重県共有デジタル地図共同整備運営事業により作成した共有デジタル地図を登録し共有化を行うとともに、システムのレスポンス向上に向けた取組を行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	総務部 情報企画課 情報企画担当
153	下水道台帳及び道路台帳等の共同化	下水道台帳と道路台帳の更新作業を共同発注を行うことにより、基図の修正の効率化及び発注経費の削減を図ります。	共同発注に向けた取組	共同発注に向けた取組	共同発注の開始	共同化に向け、各地域別の下水道台帳を統合し、新たな下水道台帳のシステムを導入しました。 一方、平成22年度から企業会計に向けた下水道施設の資産調査を開始し、下水道台帳と資産評価との連携方法を検討する必要があることから、道路台帳等との共同化については、こうした状況を見極めながら再検討を行います。	H19 ○ H20 ○ H21 △	下水道部 下水道建設課 維持担当

6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

ア モーターボート競走事業の健全運営

番号	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	取組結果	点検	所管部課等
154	顧客満足度の向上	ファン・お客さんの各層に応じたレース企画、番組編成及び場内イベント等に取り組むとともに、民間広報アドバイザーを設置の他、電話(インターネット)投票に係る情報配信サービスの向上等への取組を進め顧客満足度の向上を図ります。	各種取組の継続  顧客満足度向上戦略会議の設置	各種取組の継続  検討結果に基づく取組	各種取組の継続  検討結果に基づく取組	顧客満足度向上戦略会議の活用により、周回展示放映の変更、ホームページの全面リニューアルによる情報の充実を図るなど、顧客満足度の向上に努めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	競艇事業部 競艇事業課 企画広報担当

155	津競艇場における商圏の拡大	戦略的な宣伝・広報の実施、無料送迎バスの拡充、場間場外発売委託及び電話(インターネット)投票の拡大のほか、他市で導入されている小規模場外発売場の設置に向けた取組を進めることにより、商圏の拡大を図ります。	各種取組の継続 市場調査及び取組	各種取組の継続	各種取組の継続	新聞、テレビ、ラジオ、ラッピングパッカー車などを媒体とした広報宣伝活動を継続的に実施し、場間場外発売を積極的に行うことにより、商圏の拡大を図りました。 また、引き続き小規模場外発売所の設置に向けた取組を進めます。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当 警備担当
156	現行資産の有効活用	SG・GI競走の誘致、薄暮レースの導入及び場間場外発売委託(ナイトレース発売)のほか、ツッキードームや駐車場等の施設の収益源化に取り組めます。	各種取組の継続 GI競走(女子王座)の実施	各種取組の継続 GI競走(東海地区選手権)の実施	各種取組の継続	SG競走、GI競走の場間場外発売及び、ナイトレースの場間場外発売、駐車場の貸出等を実施し、昼夜を問わず施設の活用を図りました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当
157	津競艇場のイメージアップ	「競艇＝ギャンブル」という印象の払拭に向け、企業との連携やアテンダントの配置によるイメージアップを図るとともに、広告塔の設置や道路整備等の施設改修に取り組むほか、大型映像装置のリニューアルに向けた検討を行います。	各種取組の継続 場内にアテンダントを配置	各種取組の継続 大型映像装置設置の検討	各種取組の継続	乳ガン撲滅に向けた、ピンクリボンへの協賛を継続して行うなど、社会貢献を目指した活動を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当
158	運営・制度的経費の見直し	従事員の賃金及び諸手当の見直しをはじめ開催経費の削減等に努めるとともに、モーターボート競走法の改正による法定交納付金制度や選手賞金制度の見直しについて、関係機関との連携による取組を進めます。	各種取組の継続	各種取組の継続	各種取組の継続	各種公営競技の関係機関とともに、地方公共団体金融機構への納付金の軽減を働きかけました。	H19 ○ H20 ○ H21 △	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 労務投票担当
159	経営体質の見直し	収益事業にふさわしい組織体制及び経営手法についての検討を進めるとともに、企業的経営手法の導入も見据えた職員の意識改革を進めます。	公営企業化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	全国モーターボート競走施行者協議会においても、研究・検討を実施しており、本市においても企業的経営手法の導入については、試行的な財務諸表の作成を実施しました。 今後、公営企業会計の導入に向け引き続き検討を行います。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当
160	津市モーターボート競走場活性化懇談会の設置	津市モーターボート競走場経営改善計画のフォローアップ及び競艇事業の適確な対応等を図るため、識見者で構成する「津市モーターボート競走場活性化懇談会」を設置します。	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	モーターボート競走の健全化を促進するため、競走場のアメニティ、ファンサービス等に関し、総合的な調査を行うモーターボート競走連絡協議会による、津競艇場合同現地調査を実施しました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当

イ 三重短期大学の活性化

番号	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	取組結果	点検	所管部課等
161	地域への貢献	地域の特性や地域の具体的な諸課題について、地域問題総合調査研究室による学外との共同研究等の成果を通じて、地域への貢献を進めます。	調査・研究結果の地域への貢献	継続して取組	継続して取組	地域連携センターを中心に、引き続き、地域連携講座の開催などを通じた生涯学習機会の提供や政策研修を通じた市政との連携など地域連携事業に取り組みました。 なお、今年度は新たに地研セミナーの開設や津商業高校との高大連携協定の締結などを行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	短期大学事務局 大学総務課 総務担当
162	大学間の連携	(仮称)地域連携センターを中核とした大学間連携による研究等を通じて、より一層の地域貢献を進めます。	地域連携センターの設置	センターの活用による連携の強化	継続して取組	市内の4つの大学、短期大学の連携で「自治体との連携による地域リーダー養成」や「健康に関する職業人育成」をテーマに文部科学省の戦略的大学連携GPに応募するなど、大学間連携に関する協議を進めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	短期大学事務局 大学総務課 総務担当
163	学科の再編	志願者数の確保のため、魅力ある短大となるよう時代の要請に応じて常に学科等の改編を図ります。	生活システムコースを生活福祉・心理コースに改編	必要な見直し	必要な見直し	平成22年度からの生活科学科生活科学専攻における取得資格(建築士、社会福祉士)に係る講座開設や「環境共生」に関するカリキュラムの充実に向けた手続きを進めました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	短期大学事務局 大学総務課 総務担当
164	授業料、入学科の見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の動向等を踏まえた見直しを図ります。	見直しの検討	適宜見直し	適宜見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の授業料、入学科の動向を検討し、平成22年度の本学授業料は据え置くこととしました	H19 ○ H20 ○ H21 ◎	短期大学事務局 大学総務課 総務担当
165	運営形態の検討	18歳人口が減少するなか、魅力ある短大として今後の運営のあり方を検討する必要があります。 全国的な大学間の統合や独立行政法人化への動向を踏まえ、運営形態の検討を行います。	運営形態の検討	検討に基づく見直し	検討に基づく見直し	「三重短期大学の在り方庁内調査・研究会議」を中心に運営形態などについて検討し、平成22年度より事務局機能の見直しを行いました。	H19 ○ H20 ○ H21 ○	短期大学事務局 大学総務課 総務担当

(中期実施計画)

取組項目	取組項目数	◎			○			△		
		H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24
1 定員管理の適正化	6	0	1	1	6	5	4	0	0	0
2 財政の健全化	8	0	0	1	7	7	6	1	1	1
3 歳入確保への取組	19	2	0	0	11	10	11	6	7	5
4 外郭団体の在り方の見直し	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
5 事業の見直しと事務の効率化	46	8	4	5	36	29	19	2	4	5
合計	80	10	5	7	61	52	41	9	12	11

◎…目標どおり取組が終了したもの

○…目標どおり取組を行ってきており、引き続き後期実施計画で取組を行っていくもの

△…目標どおり取組が行えなかったもの(引き続き後期実施計画で取組を行っていくものを含む)、あるいは取組方針を変更したもの

—…平成22年度、平成23年度に取組が終了しているもの

1 定員管理の適正化

数値目標の名称	数値目標	平成22年度	平成23年度	平成24年度
職員数	平成24年4月1日現在 正規職員数 2,550人	平成23年4月1日現在 2,639人	平成24年4月1日現在 2,573人	平成25年4月1日現在 2,507人
人件費比率 (普通会計)	平成24年度人件費比率 20.5%	20.8%	20.4%	20.0%

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1-1	組織機構の見直し	地方分権や行政課題への対応等を図るとともに、担当制の見直し等、2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に対応した組織機構の見直しを図ります。	平成22年度～平成24年度	行政課題等に対応した組織機構の見直しを行います。	平成25年度における職員数2,500人体制を基本としつつ、津市総合計画の着実な推進や簡素で効率的な行政運営の実現による市民サービスの維持・向上等を図るため、次の視点から組織改正を行いました。(平成25年4月1日施行) (1) 4つの重点プロジェクトに係る推進体制の強化 (2) 重要課題への的確な対応を図るための推進体制の整備 (3) 市民サービスの維持・向上等を図るための推進体制の整備 (4) 国・県からの権限移譲等への対応を図るための推進体制の整備 (5) 簡素で効率的な業務推進体制の整備等	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課

1-2	総合支所等の円滑な執行体制の確立	総合支所及び出張所については、地域振興機能等の地域に必要な機能の配置を基本とし、市民サービスの提供体制の確立を図ります。	平成22年度～平成24年度	総合支所等の地域に必要な機能の配置に対応した執行体制を確立します。	地域に必要な機能の配置、地域における市民サービスの提供体制の確立を図る観点から、総合支所における業務状況や業務量の実態把握を行うための事務分掌レベルでの業務状況等の把握に取り組みました。 また、住民生活に密着した地域要望等への即答・即応を図るため、平成25年4月から、地域インフラ維持・補修事業を創設し、総合支所に係る権限、財源及び人員の強化を図るとともに、地域に密着した政策的な案件の総合調整を図るため、地域政策会議を創設しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課
1-3	定員管理の適正化	業務の集中・統合、採用の抑制等、定員適正化計画に基づく施策の実施により、着実な職員数の削減に取り組みます。	平成24年度	定員適正化計画に基づき、着実に職員数の削減に取り組み、本計画期間の最終年度である平成24年度の目標数値を2,550人に設定し、平成25年度における2,500人体制を実現します。	事務の効率化や外部委託の推進、多様な任用制度の活用、退職者に対する採用者数の抑制等による適正な定員管理に取り組み、平成25年4月1日現在の職員数は、2,507人としました。なお、平成25年度末には、職員数2,500人体制を達成する見込みです。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 人事課
1-4	再任用職員等の活用	業務量の増減等に対する弾力的な対応を図るため、定型的な業務等を中心に再任用短時間勤務職員や非常勤職員、あるいは臨時職員の柔軟な活用を図るとともに、必要に応じて、任期付短時間勤務職員や人材派遣の活用を検討します。	平成24年度	定型的な業務等について、再任用短時間勤務職員等を活用します。 また、任期付短時間勤務職員等の活用についての検討を進めます。	退職者が有する知識や経験を事務事業の円滑な遂行に生かす観点から、再任用短時間勤務職員として、新たに48人を配置しました。 また、保育士として任期付短時間勤務職員11人を採用するとともに、育児休業をしている職員の代替となる任期付職員15人を採用しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 人事課
1-5	市民課窓口業務の見直し	行政運営の効率化と混雑時における安定した市民サービス提供のための体制整備を図るため、窓口業務の見直しについて、一部業務の外部委託を含めて検討します。	平成24年度	安定した市民サービスを提供するため、一部業務の外部委託を含めた、より効率的な体制整備を図ります。	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑証明等の諸証明の受付・交付、印鑑登録、戸籍関係届出の入力等、市民部市民課における窓口業務の一部について、平成25年1月4日から外部事業者に対し業務委託を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	市民部 市民課

1-6	ごみ収集業務の(直営分)の外部委託の推進	直営で実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進を図るため、外部委託の推進を図ります。	平成24年度	直営分の収集業務について、外部委託の拡大を図ります。	平成22年度の久居地域の外部委託に加え、平成23年度津地域において「容器包装プラスチック」「その他プラスチック」「蛍光管・乾電池」の収集業務の外部委託を実施しました。また、「金属」「不燃」「びん」について、平成24年度に外部委託を実施し、年度毎に計画的に外部委託を行いました。	H22 ○ H23 ◎ H24 —	環境部 環境事業課
-----	----------------------	--	--------	----------------------------	--	----------------------------------	--------------

## 2 財政の健全化

数値目標の名称	数値目標	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収支比率	平成24年度経常収支比率 87.5%	87.4%	90.8%	92.7%
公債費負担比率	平成24年度公債費負担比率 17.5%	15.8%	15.4%	14.9%

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
2-1	財政計画の策定	経常収支比率、公債費負担比率等の財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定し、それに記載する財政指標等を目標に、財政の健全化を図ります。また、財政計画については適宜見直しを図ります。	平成22年度	経常収支比率、公債費負担比率等の財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定します。	総合計画後期基本計画の策定に当たり、計画期間5年間(平成25年度から平成29年度)についての財政フレームとしての財政見通しを示しました。 今後も各指標を踏まえ、市債残高、基金残高の適正な確保に努め、総合計画との連動を図りながら、財政見通しに基づく持続的な財政運営に努めていきます。	H22 △ H23 △ H24 ○	政策財務部 財政課
2-2	財政状況の公表	財政状況について、広報津やホームページ、ケーブルテレビ放送などの広報媒体を活用し、住民の方々に対し情報提供を行います。公表に際しては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務諸表を作成し、わかりやすい財政状況の公表に努めます。	平成22年度～平成24年度	わかりやすい財政状況を公表(予算、決算時及び執行状況年2回)します。	財政状況については、当初予算、補正予算の内容、新地方公会計制度に基づく財務書類4表、決算及び決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率等について、随時、広報津、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民目線でわかりやすくを目標に公表を行いました。 また、当初予算の公表においては、新たな取組として「各部局の当初予算概要」を作成・公表するとともに、決算においては、「主要な施策の実績報告書」についても併せて公表しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	政策財務部 財政課
2-3	補助金の見直し	補助金に係る交付指針に基づき、より適正な補助金の執行に努めるため、補助金等の実態調査を実施し、必要に応じて早期に見直しを図ります。	平成22年度～平成24年度	補助金に係る交付指針に基づき、補助金等の廃止、縮減に向けた取組を実施します。	各事業所管に対し、平成19年度に策定した補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ常に、廃止、統合、縮減に努めるように周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	政策財務部 財政課



2-4	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの縮減、間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減を含めた公共工事コスト縮減に努めます。	平成22年度～平成24年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して進めます。	「津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」（実施期間：平成20年4月1日から平成28年3月31日）に基づき、直接的コスト縮減対策として工事コストの低減、間接的コストの縮減対策として時間的コストの低減、長期的コストの低減に努めました。 また、平成19年度の工事コストと比較して20%の総合コストを縮減することを目標に、全庁的な説明会を開催し経費節減に努めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	政策財務部 財政課
2-5	枠内予算における経常的経費の見直し	予算の枠配分をベースにしつつ、枠内予算の経常的経費の見直しを図り、経常収支比率の低下に努めます。	平成24年度	経常収支比率87.5%を目指します。	枠配分予算編成については、その趣旨（各事業所管の権限及び責任のもと、事業の優先、事業効果などを見極めた効率的な予算編成）を踏まえ、各事業所管とのヒアリング・協議等を行うとともに、枠内予算の一部の予算を対象に政策協議を実施し、経常的経費の見直しに取り組みました。 なお、目標数値については、社会保障関係経費の伸びによる扶助費、繰出金の増加等により、達成することはできませんでした。	H22 ○ H23 ○ H24 △	政策財務部 財政課
2-6	給与の適正化（特別職給）	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、給与の適正化への取り組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	平成22年度～平成24年度	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、給与の適正化を図ります。	津市特別職報酬等審議会の開催等により、第三者機関の意見を取り入れ、特別職の給料及び報酬の適正化に取り組み、引き続き、市長等の給料に対して減額措置を行いました。 なお、平成24年度については、人事院給与勧告において、月例給与と期末・勤勉手当の改定が見送られる等、特別職給を取り巻く状況に特段の変化等が無かったため、当委員会は開催していません。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 人事課
2-7	給与の適正化（一般職給）	社会情勢の変化、職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の廃止も含めた見直しを行います。 また、民間給与の動向を反映した国の給与制度改革に準じた取り組みや本市の財政状況に応じた給与の適正化を推進します。	平成22年度～平成24年度	特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制と国に準じた給与制度の適正化を推進します。	特殊勤務手当については、平成22年度から「市税等の徴収に関する事務に直接従事したときの手当」他11種の手当について廃止等を行うとともに、平成23年度からは「土日、祝日に勤務が割り振られる職員に対する手当」他1種を廃止しました。 また、引き続き、調整担当主幹級以上の管理職手当の削減（10%以内）を行いました。 なお、平成24年度においては、人事院勧告において、月例給与と期末・勤勉手当の改定が見送られたため、給与改定は実施していません。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 人事課

2-8	青少年団体への補助金の見直し	子ども会育成者団体、青少年育成市民会議及び地域等青少年育成団体活動補助金について見直しを進めます。	平成24年度	各団体の補助基準を再検討し、補助金の適正化を行います。	子ども会育成者団体における活動補助金については、各地域における運営及び事業を存続していくに当たり、現行の補助金が必要であるとの結論に達しました。 また、地域等青少年育成団体活動補助金については、平成22・23年度に引き続き、各地区の市立中学校の生徒数を基準とした補助額を交付（激変緩和策を含む）することにより、補助事業の適正化を図りました。 なお、青少年育成市民会議補助金については、平成22年度において補助金の減額を実施しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	教育委員会事務局 生涯学習課
-----	----------------	---	--------	-----------------------------	--	----------------------------------	-------------------

### 3 歳入確保への取組

数値目標の名称	数値目標	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市税収入等の確保	平成24年度市税収納率 (現年度分) 98.0%	98.2%	98.4%	98.6%
広告料収入	平成24年度広告料収入額 10,000千円	8,528千円	10,877千円	10,239千円

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
3-1	市税収納率の向上	平成21年度に設置した「津市納税催告センター」を活用し現年度未収分の早期回収と口座登録の推奨を行います。 また、納付環境の向上を図るため、コンビニ収納の範囲を拡大します。	平成22年度～平成24年度	市税収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 18.0%以上	現年度分については、津市納税催告センターから現年度滞納者を中心に電話による納付勧奨や徴収担当職員による文書催告や納付相談を行いました。 滞納繰越分については、文書催告や財産調査を行い、有効な財産を発見した時は差押を執行し公平な徴収に努めました。 また、平成23年度から収税課内に特別滞納整理推進室を設置し、滞納整理の強化に努めています。 収納率 平成22年度 現年度分98.2% 滞納繰越分21.2% 平成23年度 現年度分98.4% 滞納繰越分22.7% 平成24年度 現年度分98.6% 滞納繰越分23.0%	H22 ○ H23 ○ H24 ○	政策財務部 収税課
3-2	未利用地の処分及び有効活用	総合支所所管の資産も含めた公有財産管理システムの構築を進めるとともに、財産管理課及び総合支所の所管する未利用地等について、売却による処分や貸付等の有効活用を図ります。	平成24年度	3年間の処分件数10件以上	インターネットを活用した入札手法等により、3年間で7件（平成22年度：2件、平成23年度：2件、平成24年度：3件）の売却を行う等、未利用地の有効活用に取り組みました。	H22 ○ H23 △ H24 △	政策財務部 財産管理課

3-3	使用料、手数料の見直し	受益者負担の適正化を図るため、各公共施設の使用料について、その利用実態等を踏まえつつ、同種の施設間での料金体系の整合を図るとともに、証明発行等の各種の手数料を含め、定期的な見直しを実施します。	平成24年度	使用料、手数料について、受益者負担の適正化に向けた見直しの検討を3年に1度のサイクルで実施するとともに、その検討結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。	各所管課等においてそれぞれに取組を進め、使用料については、平成24年度に、グラウンド及び体育館の使用料の統一を行いました。また、行政コスト計算書を活用したコスト分析のモデル的な実施に向けた検討を進めました。 手数料については、国が定めるものや三重県の手数料に準じるものを除き、取扱件数や収入金額等の実績及び他市等の状況等を把握するとともに、見直しの方向性について、各所管課における検討を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課
3-4	会館・市民センター等の利用料金等の見直し	会館・市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用料金や利用区分等について、適宜見直しを行います。	平成24年度	会館・市民センター等の利用料金等について見直しの検討を実施し、その検討結果を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。	会館・市民センターの利用料金については、引き続き、自治会等の公共的な団体等を除き、利用料の半額と冷暖房費を徴収し、企業が利用する場合は、全額徴収しました。 なお、概ね3年を目途に見直しの必要性を検討することとしており、当該検討の結果、他の施設の状況等も勘案し、現行の料金体系を維持することとしました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	市民部 市民交流課
3-5	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者の新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求めていくことで、滞納の解消を図っていきます。	平成22年度～平成24年度	福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3.0%以上 (現年度分は対象なし)	納付誓約履行者の履行継続に努めるとともに、督促状の送致や訪問等により、新規の分納誓約者の獲得と滞納の解消に取り組みました。 収納率 平成22年度 滞納繰越分 3.1% 平成23年度 滞納繰越分 3.2% 平成24年度 滞納繰越分 3.9%	H22 ○ H23 ○ H24 ○	市民部 地域調整室
3-6	体育館ほか運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づき、適正料金に向けての見直しをします。	平成24年度	コスト分析を行い受益と負担の原則に基づき、適正な料金を設定します。	テニスコート（平成23年4月）、グラウンド及び体育館（平成24年4月）の使用料について、市内で統一した使用料を設定しました。 今後は、プールの使用料の見直し、屋内総合スポーツ施設の適正な使用料設定について検討を進めます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
3-7	保育所入所負担金（保育料）の見直し	保育所入所負担金（保育料）については、国の動向等も含め検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	保育所入所負担金（保育料）について検証し、適宜見直しを行います。	保育所入所負担金（保育料）については、平成24年度に、国の徴収基準額表に沿って、前年中に所得税がなく、かつ前年度住民税が非課税である世帯のうち、一人親世帯、在宅障害児（者）がいる世帯に係る保育料を無料とする改正を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	健康福祉部 子ども家庭課

3-8	保育所入所負担金(保育料)の収納率の向上	各保育所長や各総合支所とも滞納情報の共有を図り、連携して在園中における納付指導を強化します。 また、滞納繰越分についても、各保育所長と連携して、職員による自宅訪問など、滞納の減少に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	保育所入所負担金収納率 現年度分 97.5%以上 滞納繰越分 7.0%以上	各保育所長や各総合支所との滞納情報の共有を図り、連携して在園中における保育園での納付指導を強化するとともに、児童手当からの徴収に努めました。 また、滞納繰越分についても、債権差押えなどの滞納処分を行ったほか、特別滞納整理推進室へ一部の債権を移管し、同室との連携を深めながら納付指導に取り組みました。 収納率 平成22年度 現年度分98.0% 滞納繰越分 11.9% 平成23年度 現年度分98.4% 滞納繰越分 16.1% 平成24年度 現年度分98.5% 滞納繰越分 18.5%	H22 ○ H23 ○ H24 ○	健康福祉部 子ども家庭課
3-9	介護保険料の収納率の向上	催告書発送時期に合わせ、納付指導強化期間を設定し、各総合支所と連携のもと滞納者宅を訪問し、納付指導を行うとともに、65歳到達者、特別徴収中止者など重点的に納付指導を行います。 また、介護保険サービス利用中の滞納者について給付制限措置を取るとともに、近く給付制限の対象となる者、要介護認定申請に来庁した滞納者に納付指導を行い、滞納の減少に努めます。	平成22年度～平成24年度	介護保険料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 11.0%以上	年3回の催告書発送に合わせ、総合支所との連携のもと、休日等における納付指導を実施しました。また、滞納者に対する給付制限の実施や要介護認定申請時の納付指導の徹底等により、滞納の縮減に取り組みました。 さらに、特別滞納整理推進室への移管予告書の送付による納付勧奨、納付相談を実施し、保険料の徴収に努めるとともに、昨年度に引き続き特別滞納整理推進室へ債権を移管し、連携して収納に取り組みました。 収納率 平成22年度 現年度分98.5% 滞納繰越分10.8% 平成23年度 現年度分98.6% 滞納繰越分18.4% 平成24年度 現年度分98.7% 滞納繰越分22.2%	H22 △ H23 ○ H24 ○	健康福祉部 介護保険課
3-10	国民健康保険料の収納率の向上	各総合支所と連携を図り休日・夜間訪問徴収を行い、電話催告の他、収税課と徴収連携を密にし、差押等に取り組みます。 また、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導を重点的に行います。	平成22年度～平成24年度	国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 10.0%以上	被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導や電話催告センターからの早期納付勧奨による滞納防止に努めました。 また、滞納処分等の研修を通じ職員の資質向上を図り、滞納処分による差押等の取り組みを強化するとともに、特別滞納整理推進室へ国民健康保険料の滞納事案の一部を移管し、同室との連携による債権回収の取り組みを行い、収納率の向上に努めました。 収納率 平成22年度 現年度分 87.9% 滞納繰越分10.3% 平成23年度 現年度分 88.5% 滞納繰越分15.8% 平成24年度 現年度分 89.4% 滞納繰越分21.0%	H22 △ H23 △ H24 △	健康福祉部 保険医療助成課

3-11	阿漕塚記念館の使用料減免措置の見直し	阿漕塚記念館の使用料の減免措置について見直しを行い、歳入確保に努めます。	平成22年度	使用料減免措置を見直します。	平成22年4月1日に「津市阿漕塚記念館の使用料減免に係る取扱規程」の改正を行い、使用者の明確化と減免内容を見直しました。	H22 ◎ H23 — H24 —	商工観光部 観光振興課
3-12	農業集落排水事業施設使用料の収納率の向上	農業集落排水事業施設使用料の徴収・滞納整理体制を強化し収納率の向上を図ります。	平成22年度～平成24年度	農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 35.0%以上	納期限までに納付していない者に対して、督促状を発送するとともに、総合支所と連携して電話による納付指導、個別夜間訪問徴収等を行い、収納率の向上に努めました。 また、併せて口座振替納付の推進も図りました。 収納率 平成22年度 現年度分98.1% 滞納繰越分39.0% 平成23年度 現年度分98.1% 滞納繰越分31.1% 平成24年度 現年度分98.3% 滞納繰越分37.9%	H22 ○ H23 △ H24 ○	下水道部 下水道政策課
3-13	津競艇における収益の向上	電話(インターネット)投票の拡大、場間場外発売の拡充のほか、前売発売所の委託を進めるとともに、モーターボート競走法の改正による法定交納付金制度並びに選手賞金制度の見直しについての関係機関への働きかけや、その他支援施策への取組を求めることなど、売上向上及び開催経費の削減に努め、収益を確保し財政面の健全化を図ります。	平成24年度	電話(インターネット)投票の拡大等による利用者数の増加を図るなど、収益の確保と財政の健全化を図ります。 (電話投票の年間利用者数100万人以上を目指します。)	平成24年度は、電話投票のシステムを利用し、ポイント付与を行うなど利用者に対する一層の購買意欲をあげ、電話投票売上の向上に取り組みました。 また、ボートレース津ホームページを活用したPRを行うとともにスポーツ紙への出走掲載地域の拡大を行い、全国のボートレースファンが身近に津のレースを購入できるよう取り組みました。 さらに、平成23年9月にオープンの外向発売所(津インクル)を活用し、年間を通して他場のレースを発売し、場外受託売上の向上に努めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	競艇事業部 競艇管理課
3-14	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	平成24年度	段階的な家賃改定 負担調整率 75%	負担調整措置に基づき計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	建設部 市営住宅課

3-15	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	平成22年度～平成24年度	市営住宅家賃収納率 現年度分 85.0%以上 滞納繰越分 4.8%以上	督促状及び催告書の送付、電話や夜間の戸別訪問による納付指導、来庁要請を行うとともに、連帯保証人に対しての納付協力要請を行い収納率の向上に取り組みました。 収納率 平成22年度 現年度分84.6% 滞納繰越分5.0% 平成23年度 現年度分85.9% 滞納繰越分4.0% 平成24年度 現年度分86.9% 滞納繰越分4.1%	H22 △ H23 △ H24 △	建設部 市営住宅課
3-16	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	平成22年度～平成24年度	住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.3%以上	督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付要請等を行い、また、滞納者のうち3名に対しては法的な措置を講じ、収納率の向上に取り組みました。 この結果、分納誓約書の提出、滞納分の一括返済等、納付に向けた改善が見られました。 収納率 平成22年度 現年度分67.9% 滞納繰越分3.0% 平成23年度 現年度分68.8% 滞納繰越分3.4% 平成24年度 現年度分69.5% 滞納繰越分3.8%	H22 △ H23 △ H24 △	建設部 市営住宅課
3-17	下水道使用料の収納率の向上	使用者の負担の公平の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	平成22年度～平成24年度	下水道使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 12.0%以上	下水道使用料の徴収については、平成19年8月から上下水道料金の収納業務を民間に委託し、水道局との連携による取組を推進しました。 収納率 平成22年度 現年度分97.9% 滞納繰越分 26.5% 平成23年度 現年度分97.8% 滞納繰越分 23.8% 平成24年度 現年度分97.8% 滞納繰越分 24.9%	H22 △ H23 △ H24 △	下水道部 下水道政策課
3-18	三重短期大学における大学教育の充実(GP獲得)	文部科学省が、大学が行う教育改革の優れた取組みをGP (GoodPractice。教育GP、戦略的大学連携GP等)として採択しています。 GP採択により、特色ある大学を目指すと同時に外部資金の獲得を図ります。	平成22年度～平成24年度	大学教育の充実の一環として、毎年度、GPを獲得します。	国の事業見直しにより、GPに関する事業方針が大きく変更されたことに伴い、短期大学としての取組が困難となったため、平成23年度において、GPへの申請は行わないこととしました。	H22 △ H23 △ H24 —	短期大学事務局 大学総務課

3-19	公民館使用料等の見直し	公民館使用料については、公民館設置に関する条例で設定されている館と未設定の館があります。そのため、全館の使用料を条例で設定し、公民館使用料減免基準の見直しを図ります。	平成24年度	公民館使用料設定に係る条例整理を行うとともに、公民館使用料減免基準の見直しを行います。	平成23年4月より、すべての公民館に使用料を設定するとともに、公民館使用料減免の見直しを行いました。	H22 ◎ H23 — H24 —	教育委員会事務局 生涯学習課
------	-------------	---	--------	---	--	----------------------------------	-------------------

#### 4 外郭団体の在り方の見直し

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
4-1	外郭団体の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証、財政健全化比率のひとつである将来負担比率を踏まえ、公共・公益性の視点、効率性の視点及び自主・自立性の視点等に立ち、各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、団体の廃止や出資の引き上げ等も視野に入れながら見直しを図ります。 また、本市の関与の妥当性についても見直します。	平成22年度～平成24年度	各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、本市としての関与の妥当性も含めた見直しを行います。	各団体の事業実績等を踏まえた「外郭団体に係る経営状況確認シート」を作成し、各団体の財務状況等、経営状況の把握を行うとともに、今後の方向性等について、各団体所管課における点検評価を実施しました。 また、一部の外郭団体については、出資者としての立場から、経営改善の取り組みを進める等、具体的な見直しを進めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課

#### 5 事業の見直しと事務の効率化

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
5-1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算に位置付けている事業については、統廃合も含め、地域かがやきプログラムや事業別予算への移行など、在り方の整理を行います。 また、新たな地域支援策についても検討します。	平成22年度～平成24年度	地域活動振興予算の予算上の位置付けや在り方について整理します。	平成22年度において、実施事業の見直しを行い、事業の廃止、事業別予算への移行又は地域かがやきプログラム事業での新たな取組へと整理しました。	H22 ◎ H23 — H24 —	政策財務部 地域政策課

5-2	土地評価替え業務に係る民間活力の導入	平成24年度の土地評価替えに伴い、本市全域における抜本的な評価の見直しを行います。人件費の抑制を図りながら、評価の適正化を確保し、適正な評価に基づく公平な賦課を目指すため、土地評価替え業務に係る外部委託の導入を図ります。	平成24年度	土地評価替え業務について、外部委託を導入します。	固定資産土地評価事務取扱要領の検証、路線価比準表の作成及び路線価算定等に係る業務について、外部委託を導入しました。これにより、本市全域において均衡のとれた適正な平成24年度路線価及び評価額を算定することができました。	H22 ○ H23 ◎ H24 —	政策財務部 資産税課
5-3	本庁舎、総合支所における電気使用量の削減	エコ対策について周知徹底を行うとともに、電気使用量の削減に有効な節電対策及び施設改修等に取り組みます。	平成24年度	電気使用量の削減率 対平成20年度10%以上 (平成22～平成24年度の3年間で達成)	執務室や廊下部分の照明の間引き、業務用コンピュータ端末の省エネ設定、エレベーターの一部運転停止等に加え、平成24年度には、消灯箇所を増加や空調運転のさらなる徹底管理、運転時間の短縮、職員の意識啓発等に取り組みました。 これらの取組の結果、平成20年度に比較して、11.9%の電気使用量を削減しました。	H22 △ H23 ○ H24 ○	政策財務部 財産管理課
5-4	契約事務の効率化	計画的一括発注や業務委託の標準化により公正で競争性のある契約事務に努めると共に、物品契約の発注基準の作成により地域経済の健全な発展を図りながら新たに業者や行政の利便のため物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	平成22年度	物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	物品発注基準については、平成22年度に、契約事務代行の権限の見直しを実施し、より地域性を重視した発注を可能なものとししました。 また、物品・業務委託関係の競争入札参加資格審査申請においては、共同受付の実施により、入札参加資格者の利便性の向上とともに作業時間・費用等の削減を図りました。	H22 ◎ H23 — H24 —	総務部 調達契約課
5-5	行政経営システム及び行政評価システムの充実	行政経営システム及び行政評価システムについて、システムの定着を図るとともに毎年度見直しを行い、継続したシステムの改善を実施します。	平成22年度～平成24年度	システムの定着と見直しを行います。	行政評価システムの職員への一層の浸透と定着、行政評価に対する職員の意識向上等を図るため、担当主幹級の職員等を対象に、平成22年度から行政評価セミナーを開催するとともに、内容についても、演習・グループ討議を中心とした実践的な内容へと改善を加えました。 また、業績評価（組織目標管理）においては、新たに、課長級職員が設定した組織目標について、市ホームページを通じて、公表を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課



5-6	内部統制の整備に向けた検討 (モニタリングの整備)	行政活動の信頼性の確保やコンプライアンスの体制強化を図るため、内部統制の整備に向けた検討を行います。特に、組織的な内部の監査機能の強化を図るため、内部モニタリングの整備を進めます。	平成24年度	内部統制の整備に向けた検討を行うとともに、内部モニタリングの組織的な整備を行います。	事務の見える化の取組により、具体的な事務の流れ等の明確化を図る中で、事務遂行上想定されるリスクやミスを事前に把握し、未然防止策の構築を目指した取り組みを進めました。 また、各課等での定期ミーティングの実施や失敗事例の共有等、コミュニケーションが活発で、風通しの良い職場づくりの推進による組織内における内部チェック機能の強化に取り組みました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課
5-7	事務事業評価の充実	事務事業評価の充実を通じた事業の体系化を行うとともに、事業棚卸し等の手法により事業の総点検を行うなど、事業の相対的な優先度を見極め、行政の責任において実施する事業の明確化に取り組みます。	平成22年度～平成24年度	事務事業評価の結果を市民に分かりやすく公表します。 また、事務事業評価における事業の体系化を通じ事業棚卸し等の手法による実施事業の明確化に取り組みます。	事務事業評価に係る職員のスキルの向上等を図るため、企画員、地域企画員をはじめとした担当主幹級の職員等を対象に、効果的な成果指標の設定等、事務事業評価の充実に重点を置いたより具体的な内容により、行政評価セミナーを実施しました。 また、平成24年度事務事業評価の結果について、市ホームページを通じて、公表を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 行政経営課
5-8	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配送による給与支給明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	平成23年度	給与明細書の電子配信を平成23年度から開始し、給与支給明細書作成に係る経費の削減を行います。	給与明細書の電子配信システムの導入に向け、仕様の検討、準備を進めましたが、当該電子配信システムに係る配信履歴等の管理を行うに当たり、新たに専用サーバ機の設置及び保守等の経費が発生するため、本取組による財政的な効果が見込めないことから、平成22年度に取組を終了しました。	H22 △ H23 — H24 —	総務部 人事課
5-9	人材評価制度の充実	試行を通じて、制度の改善等を図り、平成23年度に課長級以上の職員を対象とする「人材育成による組織力の向上を目指す人材評価制度」を導入します。 また、担当主幹級以下の職員を対象としたアンケートの実施等により、当該職員を対象とした制度を構築し、平成24年度に試行的に導入します。	平成24年度	平成23年度に課長級以上の職員を対象とした人材評価制度を導入します。 平成24年度に担当主幹級以下の職員を対象とした制度を構築し、試行的に導入します。	課長級以上の職員を対象とする人材評価制度については、平成21年度からの試行的実施を踏まえ、平成23年度から導入しました。 また、担当主幹級以下の職員を対象とした当該制度については、引き続き、後期実施計画において同制度の構築と試行的実施に取り組みます。	H22 ○ H23 ○ H24 △	総務部 人事課

5-10	地域情報センターの管理運営方法の見直し	外部委託により運営している地域情報センターの運営形態を平成23年度を目途とした指定管理者制度への移行も含め管理運営方法について検討します。	平成23年度	運営方法について、指定管理者制度への移行も含め検討し、運営経費の削減を行います。	施設の利用状況から平成23年度において指定管理者制度の導入は見送るとともに、委託内容の見直し等により、運営経費の削減等に取り組みました。 また、当該センターの在り方について、関係部局との協議・調整を行うとともに、今後の方向性を検討するためより詳細な利用者実態を把握できるよう受付方法を改めました。	H22 ○ H23 △ H24 —	総務部 情報企画課
5-11	申請等の電子化促進	現行の電子申請システムによるオンライン申請の充実を図るとともに、三重県及び県内市町との共同化を視野に入れた効率的なシステム更新を行います。	平成22年度～平成24年度	電子申請の手続き数とオンライン予約が可能な公共施設数の拡充を行います。	津市総合計画におけるオンライン申請の手続き件数目標である53件を平成22年度に達成しました。また、オンライン端末を運用する窓口職員への研修を実施し、利用時に適切・迅速な対応が図れるよう努めました。	H22 ◎ H23 — H24 —	総務部 情報企画課
5-12	電子入札システムの導入	津市電子自治体構築計画に合わせ、新基幹情報システムにリンクできる電子入札システムの導入を図ります。	平成24年度	ASP方式による電子入札システムを試行導入します。	調達契約課による電子入札システムに対する市内業者のニーズの調査結果と県のシステムの共同化への動向等、情報収集を行いながら、改めて、効率的な導入時期や周知方法、必要な業務の手順等についての協議、検討を行うこととしました。	H22 ○ H23 ○ H24 △	総務部 情報企画課
5-13	IT調達経費の最適化	新基幹情報システムへの移行により、情報システムに係る経費の削減、安定した運用の確保と効率化、市民サービスの向上に取り組めます。	平成22年度～平成24年度	新基幹情報システムの構築により、システム運用経費の削減を行います。	法改正、制度改正等に適切かつ効率的に対応できるよう、また、歳入確保に係る必要最低限のシステム改修を行い、システムの安定した運用の確保を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	総務部 情報企画課
5-14	自治体コールセンターの導入	自治体コールセンターに係る導入計画の策定と総合窓口に対応した「FAQ」の整理を行い、アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に行います。	平成23年度	アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に行います。	自治体コールセンターについては、平成23年度において、他自治体等も参考としながら改めてその要否を検討することとし、当面、導入を見送ることとしました。 なお、市民向けITヘルプデスクにお寄せいただいた質問等については、質問に対する回答と併せ、平成24年4月に市ホームページの「よくある質問」へ掲載をしました。	H22 ○ H23 △ H24 —	総務部 情報企画課
5-15	津市市政モニター制度の見直し	市政モニター制度については、市民の声、パブリックコメント等の新たな広聴事業の拡充を踏まえ、その制度の在り方について見直しを図ります。	平成24年度	市政モニター制度の在り方を見直します。	市政に対する市民の意見、要望等の把握を図るため、電話、電子メール、ファクス、面談等による「市民の声」をはじめ、市政アンケート調査の実施、さらには、平成23年10月に新設した「市政相談員制度」の活用等、広聴機能の一層の充実を図ってきました。 このことから、平成25年3月をもって、市政モニター制度は廃止することとしました。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	市民部 対話連携推進室

5-16	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、導入可能な施設に指定管理者制度を導入します。	平成24年度	施設の規模、利用形態利用者のニーズなどの把握、分析のもと可能な施設について指定管理者制度を導入します。	安濃地域のスポーツ施設について、平成24年4月1日から、指定管理者制度を導入しました。 引き続き、他の施設についても導入を検討していきます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
5-17	団体事務局事務の見直し	体育協会、レクリエーション協会等の団体事務局の事務については、団体と協議検討を行い、団体による自主的な運営の推進を図ります。	平成24年度	関係団体の事務局事務を自主運営とします。	体育協会については、平成24年10月1日付けでNPO法人格を取得し、当該団体による自主的な運営に移行しました。 引き続き、他の団体事務についても、自主的な運営に向けて協議を進めます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
5-18	廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入	廃棄物処理施設について、民間活力の導入など管理運営方法の見直しを検討します。	平成24年度	管理運営業務について、外部委託を検討します。	安芸・津衛生センター及びクリーンセンターくもずの運転管理業務について、目標年度の平成24年度を前倒して、平成23年10月1日から民間事業者に委託し、業務を行っています。 また、クリーンセンターおおたかの運転管理業務については、夜間の外部委託に加え、直営で行っていた昼間の業務についても平成24年10月1日から民間事業者に委託し、完全な委託による業務を行っています。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	環境部 環境施設課
5-19	ごみ収集業務の(委託分)の契約方法の見直し	外部委託で実施しているごみ収集業務について、契約方法の見直しを行います。	平成24年度	合理化事業による契約等、その方法について見直しを行います。	平成24年度から一志、白山地域については、合理化事業による契約、また美杉地域については、指名競争入札による契約に見直しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	環境部 環境事業課
5-20	公立保育所の運営方法の見直し	入所児童数の実態や保育所の地域的なバランス等も踏まえながら、津・久居・河芸地域における民間活用も含めた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各保育所の地域的なバランス等も踏まえながら、民間活用も含めた運営方法の見直しを図ります。	保育所入所希望の児童が年々増加していることから、待機児童対策を優先し、民間保育所の施設整備を支援して140名の定員拡大を図りました。 また、国が制度設計を進める「子ども・子育て支援新制度」について、教育委員会事務局との連携のもと情報共有を図りつつ、保育所待機児童対策や定員を下回る幼稚園の体制整備について協議するとともに、オープンディスカッションを2回開催し、市民や関係者の意見収集を図りました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	健康福祉部 こども家庭課

5-21	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るとともに、適正な定員確保に努めるため、指定管理者制度を導入します。	平成24年度	指定管理者制度を導入します。	平成23年4月1日から指定管理者制度を導入しました。	H22 ◎ H23 — H24 —	商工観光部 商業振興 政課
5-22	津市商工会、津北商工会の一元化	津市商工会、津北商工会の一元化に向けた取組みを進めます。	平成24年度	商工会一元化を推進します。	商工会の一元化に向けて協議が行われてきましたが、津北商工会から、諸般の事情により現時点での合併は見合わせたいとの意向が示されており、早急な合併は難しい状況となっています。 このため、現段階においては、商工会の一元化は見送ることとしました。	H22 ○ H23 ○ H24 △	商工観光部 商業振興 政課
5-23	地域水田農業協議会の整理・統合	旧市町村単位に設置されている地域水田農業協議会について、JA単位に整理・統合を行います。 また、同協議会の事務等については、市の総合支所の組織の見直しを踏まえつつ、JAへの移行を中心に見直します。	平成24年度	現在の9協議会を、JA単位の2協議会に整理・統合を行います。	現在の9協議会を、平成24年3月30日に、JA単位に整理・統合を行い、2協議会を設立しました。また、事務の効率的な運営のため、システムについても統合・一元化しました。	H22 ○ H23 ◎ H24 —	農林水産部 農林水産 政課
5-24	林業宿泊施設（大樹の家）への指定管理者制度の導入	美杉町竹原地内、林業宿泊施設（大樹の家）維持管理事業について、指定管理者制度を導入し、より効率的な運営管理を促進します。	平成23年度	指定管理者制度を導入します。	指定管理者制度導入の課題等について検討、整理を進めてきましたが、当該施設に係る維持管理の状況を検証する中で、制度導入の優位性等が確認できなかったことから同制度の導入はしないこととしました。	H22 ○ H23 △ H24 —	農林水産部 林業振興 室
5-25	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るため、設計業務等について検討し、可能なものから外部委託を行います。 併せて、監督業務の外部委託についても調査研究を進めます。	平成24年度	設計業務等について、可能なものから外部委託を行います。	(津北工事事務所分) 道路維持工事等について、設計業務のうち平成22年度に31件、平成23年度に41件、平成24年度に61件の外部委託を実施しました。 (津南工事事務所分) 道路維持工事等について、設計業務のうち平成22年度に19件、平成23年度に26件、平成24年度に23件の外部委託を実施しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
5-26	下水道特別会計の公営企業会計への移行	公営企業会計への移行に向け、3年間で資産調査を実施します。	平成22年度～平成24年度	下水道施設（処理場、ポンプ場、管きょ）の資産調査を実施します。	日本下水道事業団と「津市公共下水道地方公営企業法適用に係る技術援助に関する協定」を締結し、建設工事資産、受贈資産等について調査を実施するとともに、資産の把握及び取得価格の算定並びに減価償却計算を行い、現有資産に係る評価を終えました。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	下水道部 下水道政策課

5-27	下水終末処理場における処理コストの削減	特定環境保全事業における下水終末処理場を流域下水道に接続することで、処理場に係る維持管理コストの低減を図ります。	平成24年度	下水終末処理場の流域下水道への接続により維持管理処理コストを低減します。	特定環境保全事業における白山処理区の佐田浄化センターを平成23年3月31日をもって廃止し、中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）に接続することにより、佐田浄化センターに係る維持管理コストの削減を実施しました。	H22 ◎ H23 — H24 —	下水道部 下水道施設課
5-28	出張所の運営方法の見直し	効率的な行政運営を図るため、総合支所管内の各出張所の適正配置を検討するとともに、利用実態も踏まえた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各出張所の適正配置の検討と運営方法の見直しを行います。	久居、河芸、一志、白山及び美杉の各総合支所において、管内出張所に係る利用実態の把握や業務内容、地域における役割等についての検討を進めました。 また、平成24年度から美杉総合支所管内の出張所の一部において、職員体制の見直しを行いました。 引き続き、地域の実情等を踏まえた上で、出張所の適正配置等について検討していきます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	久居総合支所 河芸総合支所 一志総合支所 白山総合支所 美杉総合支所 地域振興課
5-29	榑原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入	榑原自然の森温泉保養館（湯の瀬）について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費削減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	平成24年度	榑原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入に向け取り組みます。	指定管理者制度の導入に向けた検討を行ってまいりましたが、当該制度の導入に当たっては、施設の老朽化に伴う大規模改修が必要であることから、平成25年10月を目途に、業務の一部委託を実施することとし、経費削減を図ることとしました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	久居総合支所 地域振興課
5-30	久居榑原風力発電施設の管理運営方法の見直し	平成21年5月に10年間保証が終了しているなど、当該施設に係る問題点等を行うとともに、他団体の事例等も参考にしながら、管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	久居榑原風力発電施設の管理運営方法を見直します。	平成24年4月20日に条件付き一般競争入札を執行後、所要の手続きを経て、同年7月1日に施設の引き渡し（売却）を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 ◎	環境部 環境政策課
5-31	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	とことめの里一志について、市民サービスの向上及び経費削減を図るため、民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	施設修繕等の環境整備を進めながら、管理運営方法について見直します。	経費削減を図るため、業務の一部についての業者委託の導入等を視野に入れ、年次修繕計画に沿って、施設の整備を進めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	一志総合支所 地域振興課
5-32	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	森林セラピー基地の拠点施設として、新たな集客を図るなど、経営状況の改善に向けた取組を進め、民間活力の導入も視野に入れた管理運営方法の見直しを行います。	平成24年度	経営状況の改善に向けた取組を進め、管理運営方法の見直しを行います。	当該施設に係る経営検討会議を開催し、経営状況の分析を行うとともに、コスト削減意識の徹底を図り、賄材料費の削減等、経営改善に取り組みました。	H22 ○ H23 ○ H24	美杉総合支所 地域振興課

5-33	収納業務委託の委託範囲の見直し	次期収納業務委託更新時に向け、現行の収納業務委託を窓口・電話受付・検針業務等を含めた業務委託の拡大を進めます。	平成24年度	収納業務委託を受付から収納まで一貫したお客様サービスとしての業務委託に拡大移行します。	水道料金・下水道使用料の収納業務に加え平成24年度からは、給水申請や開閉栓等の窓口・電話受付から検針業務等に至るまでの包括業務委託を開始しました。	H22 ○ H23 ◎ H24 —	水道局 水道総務課
5-34	三雲浄水場の外部委託	三雲浄水場の運転管理等委託業務について、浄水場の運転・保守管理業務のほか、法定点検、消耗物品や薬品等の調達、清掃・除草等の業務を含めた包括的な業務として外部委託を進めます。	平成24年度	三雲浄水場の外部委託を進めます。	計画を前倒しし、平成23年7月1日から2年間の長期継続契約で、三雲浄水場の外部委託（包括委託）を実施しました。	H22 ○ H23 ◎ H24 —	水道局 浄水課
5-35	支払事務の簡素化	口座振替払いによる支払いについて、FD（フロッピーディスク）口座振替払いの拡大を行い、支払事務の簡素化を図ります。	平成22年度	支払事務を簡素化します。	平成22年度において、火・木曜日をFD 口座振替払い集中日としつつ、支払い方法別に内容の整理等事務のみ直しを行い、振込依頼書（紙ベース）による報酬・報償金・賃金等について火・木曜日以外でもFD 口座振替払いで支払いができるようFD 口座振替払日を設け、FD 口座振替払いの拡大を行いました。 これにより、支払い書類に添付される振込依頼書のチェック及び仕分作業時間が短縮され、事務の簡素化が図られました。	H22 ◎ H23 — H24 —	会計管理室
5-36	会計事務の電子化	会計事務の効率化を図るため、電子決裁を導入します。	平成24年度	会計事務に電子決裁を導入します。	会計事務の電子決裁導入に向けて協議・検討を進めてきましたが、契約事務及び会計事務の双方の電子化が最も効果的かつ効率的であること、関連する他のシステムとの連携に時間を要すること、現在の財務会計システムのリース途中での導入による費用面での不経済性が生じること、また、県と市町との財務会計システムの共同化の動向も見据える必要性が生じてきたこと等から、次期財務会計システム更新時期も視野に入れ、導入時期について改めて検討することとし、引き続き後期実施計画において取り組むこととしました。	H22 ○ H23 △ H24 —	会計管理室
5-37	三重短期大学による地域貢献の推進	地域連携講座や政策研修等を通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進し地域に開かれた大学づくりを進めます。	平成24年度	地域連携講座、市政との連携等を強化します。	地域連携講座・地研セミナー等に加え、平成24年度は、オープンカレッジを新設し、市民への生涯学習機会の提供を推進しました。 また、市政の課題解決及び人材育成を目的とした政策研修等を通じ、積極的に地域との連携に取り組むとともに、出前講座の開設や地域連携サポーターの活動等、地域への貢献について取り組みを進めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	短期大学事務局 大学総務課

5-38	魅力ある三重短期大学づくり	少子化の進行など18歳人口の減少が進む状況下において、カリキュラムの見直しや学科・コースの在り方を検討するなど、魅力ある大学づくりを進めるとともに、入学者数の確保に努めます。	平成22年度～平成24年度	生活科学科生活科学専攻(居住・環境コース)でカリキュラムの見直しを行います。	カリキュラムの見直しを行い、平成24年度には、「キャリア形成セミナー」や、三重大学生物資源学部と連携した「農林体験セミナー」を新設しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	短期大学事務局 大学総務課
5-39	三重短期大学の設置・運営形態の検討	全国的に公立大学の地方独立行政法人化の動きが見られるなか、効率的な大学運営が行えるよう法人化も視野に入れた設置・運営形態を検討します。	平成22年度	効率的な大学運営に向けた設置・運営形態を検討します。	平成22年度に、「三重短期大学の在り方庁内調査・研究会議」や関係部との協議を通じ、短期大学を取り巻く状況を分析し、三重短期大学の目指す方向や法人化を含めた設置・運営形態の検討を行いました。 その結果、少子化や厳しい経済情勢からくる志願者数の減少、施設の老朽化等、取り巻く状況は厳しく、相当の投資や人的負担が必要な地方独立行政法人への移行は当面行わず、将来に向けた魅力ある大学づくりの方向を明らかにすることとしました。	H22 ◎ H23 — H24 —	短期大学事務局 大学総務課
5-40	給食提供の在り方について	小学校給食については、自校方式を基本としつつ、給食施設が老朽化している小学校が多いことから、複数校の給食を拠点となる小学校で調理し、各校に配送を行う拠点校方式での実施に向け取り組みます。	平成24年度	一部地域において、拠点校方式での給食を試行的に実施します。	拠点校方式も含め既存施設の有効活用や校舎の大規模改修と整合性のとれた効率的な給食設備について検討を行いました。	H22 ○ H23 ○ H24 △	教育委員会事務局 学校教育課
5-41	学校規模の適正化による小中学校教育の充実	小学校規模の適正化を図るため、保護者や地域住民で構成する懇談会を実施するとともに、通学区域の弾力化を図るなど具体的な方策の検討を行います。	平成24年度	複式学級の解消や大規模校の児童数の緩和等について、具体的な方策を検討します。	一志地域では、「一志地域小学校再編準備委員会」を設置し、平成26年4月に予定する小学校4校の2校への再編に向け、より具体的な協議検討を行いました。 また、美里地域では、「小学校の在り方を検討する地域懇談会」を設置し、今後の小学校の在り方について、保護者や地域住民の意見を踏まえ、検討を進めました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	教育委員会事務局 学校教育課

5-42	公立幼稚園の運営等の見直し	近年の園児数の減少に伴い、特に小規模園について、統廃合を含めた適正配置を図ります。 また、預かり保育や幼稚園での給食実施等、保護者からの新たなニーズについても併せて検討するとともに、保育料についても検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	小規模園について、統廃合を含めた適正配置を図ります。	国が制度設計を進める「子ども・子育て支援新制度」について、健康福祉部との連携のもと、小規模園についての体制整備について協議を行うとともにオープンディスカッションを2回開催し、市民や関係者の意見収集を図りました。 また、平成22年度から開始した「津市立幼稚園の適正規模に係る実践研究」により、神戸幼稚園にて小規模3園の合同保育を実施し、預かり保育や幼稚園での給食実施等の検討を行ってきました。 平成24年度末に、実践研究を終了した櫛形幼稚園、片田幼稚園、小規模園である波瀬幼稚園の3園を休園としました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	教育委員会事務局 教育研究支援課 教育総務課
5-43	教育集会所の在り方について	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	平成24年度	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	設置形態の見直しの中で廃止を検討していた二箇所のうち一箇所について、平成24年度に廃止を決定するとともに、残る一箇所についても、継続して、地元住民や自治会との協議を実施しました。 当該施設については、引き続き後期実施計画において、調整を進め、設置形態の見直し等、適正な配置を図るよう取り組みを進めます。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	教育委員会事務局 人権教育課
5-44	公民館の在り方について	市内に58ある公民館について、設置形態の見直しを行い、統廃合を含めた適正配置を図ります。	平成24年度	設置形態を見直し、統廃合を含めた適正配置を行います。	各地域の公民館における使用実態やそれぞれの地域との関わり方を継承しながら、より効率的な公民館の管理運営を図るため、平成23年4月より公民館の組織形態の再編を実施しました。	H22 ◎ H23 — H24 —	教育委員会事務局 生涯学習課
5-45	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA連合会、婦人会連絡協議会等の社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	平成24年度	PTA連合会、婦人会連絡協議会等の社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主的な取組を進めます。	津市PTA連合会については、平成24年度に準備室を設立し、平成26年度からの完全な自主運営の実施に向けた準備を進めました。 その他の社会教育関係団体については、自主運営に対する団体の意識改革に取り組みました。 引き続き、団体の自主的運営に向けての取組を進めます。	H22 ○ H23 ○ H24 △	教育委員会事務局 生涯学習課
5-46	図書館の管理運営方法の見直し	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、図書館の管理運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、管理運営方法の見直しを行います。	平成22年12月に図書館情報システムの統合を行い、各図書館の図書資料の保有状況及び利用状況の一括管理を行うとともに、平成23年4月には、司書資格を有する職員の配置がなかった美里図書館に有資格者を配置しました。 また、図書館利用者の意向を把握するため、利用者アンケートを実施しました。	H22 ○ H23 ○ H24 ○	教育委員会事務局 津図書館



(後期実施計画)

取組項目	取組項目数	◎		○		△		— H26
		H25	H26	H25	H26	H25	H26	
1 効率的な事務事業の在り方	32	4	6	27	21	1	1	4
2 民間の活用の在り方	14	2	0	12	12	0	0	2
3 定員管理の在り方	7	0	0	7	7	0	0	0
4 健全な財政運営の在り方	25	0	1	16	15	9	9	0
5 電子自治体に向けた行政運営の在り方	7	2	3	5	2	0	0	2
6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	6	0	0	6	6	0	0	0
合計	91	8	10	73	63	10	10	8

「◎」…目標年度が平成26年度の取組項目であり、平成26年度に目標を達成したもの

目標年度が平成27年度の取組項目であり、当初の計画よりも前倒して目標を達成したもの

「○」…目標年度が平成27年度の取組項目であり、目標の達成に向け、順調に取組を行っているもの

目標年度が平成25年度の取組項目であり、目標達成に至らなかったため取組を継続し、順調に取組を行っているもの

「△」…目標年度が平成26年度の取組項目であり、平成26年度に目標が達成できなかったもの、あるいは取組方針を変更したもの

目標年度が平成27年度の取組項目であり、取組方針を変更して取組を平成26年度で終了するもの

「—」…平成25年度に目標を達成したもの、あるいは取組方針を変更して取組を平成25年度で終了したもの

1 効率的な事務事業の在り方

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
1	本庁舎の長寿命化	本庁舎の長寿命化を図るため、庁舎機能に不具合・故障等が生じる前の早めの修繕・部品交換等による保全を行うなど、本庁舎の計画的な維持管理を行います。	平成27年度	維持管理計画を作成し、計画的な維持管理を行います。	「建築物等の法定点検に係る参考マニュアル」を策定し、関係各課に配布を行い、誰もが積極的に点検等が行えるように努めました。 また、空調・エレベーター・給排水設備等の維持管理すべき設備等について、現状把握に努めるとともに、適切な庁舎の維持管理に努めました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財産管理課
2	庁舎施設にかかる電気使用量の削減	電気使用量の削減を図るため、引き続き空調運転の徹底管理や小まめな消灯等の節電対策を行うとともに、照明設備の高効率化等を行います。	平成27年度	引き続き節電対策を行うとともに、庁舎の電気設備を高効率の省エネ機器へ更新する等、年間の電気使用量を435万kwh(過去3年間の平均使用量)から、420万kwh以下(今後3年間の平均使用量)に削減します。	空調運転の適正化や消灯等の節電対策の徹底に努め、全庁的に節電対策を積極的に推進し、電力使用量の削減に努めました。 平成26年度の電気使用量は348万kwhとなり、前年度の使用量を下回りました。今後もさらに、節電等により電力使用量の削減に努めていきます。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財産管理課

3	災害対策本部組織体制の見直し	職員数2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に応じた災害対策本部の組織体制へ見直します。	平成25年度	災害対応力の強化を図るため、災害対策本部の効率的な運営を行うための組織体制を再構築します。	迅速で効率的かつ効果的な災害対応を図るため、応急対応職員、重点配備職員については、可能な範囲で居住地等を考慮して配置しました。 また、避難所への職員配置については、風水害時において開設する避難所を整理し、3交代体制による運営体制を確保しました。 さらに、応急対応職員等は兼務とし、所属する各部の災害対応の応援に当たることとしました。	H25 ◎ H26 —	危機管理部 防災室
4	公文書の適正管理の推進	文書管理の一層の適正化を図るため、文書の保存場所や保存年限等について見直します。	平成27年度	文書保存場所の集約化、保存年限の見直し、文書のペーパーレス化の推進等、文書の適正管理を行います。	文書のペーパーレス化を推進するため、新規採用職員を対象に、文書管理システムに係る研修会を開催するとともに、職員に対する指導を行いました。 また、平成25年度に引き続き、文書の保存年限の見直し及びより詳細な文書保存年限表の作成のための準備を行いました。	H25 ○ H26 ○	総務部 総務課
5	組織機構の見直し	地方分権や行政課題等への対応を図るとともに、職員数2,500人体制の実現による職員構成の変化に対応する組織機構に見直します。	平成25年度～平成27年度	行政課題等に対応した組織機構に見直します。	津市総合計画後期基本計画の着実な推進、職員数2,500人体制の下での効率的で実効性のある業務推進体制の整備等を図るため、次の基本的な考え方にに基づき、所要の見直しを行いました。(平成27年4月1日施行) (1) 上下水道事業等に係る推進体制の整備(水道局及び下水道局の設置等) (2) 地域住民のまちづくりに係る思いや要望を各種施策に確実に反映するための推進体制の整備(地域連携課の新設等) (3) 生活困窮者自立支援施策の的確な実施を図るための推進体制の整備(援護課相談担当の相談・支援担当への見直し等) (4) 空家等に関する施策の総合的かつ計画的な推進体制の整備(空地・空家等連絡調整担当、空家等対策担当の新設等)	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
6	総合支所(出張所)機能の見直し	総合支所及び出張所については、職員構成の変化に対応する組織機構の見直しの中で、住民サービスの提供体制の確立に向け、必要な規模や機能の配置等を見直します。	平成25年度～平成27年度	地域に必要な住民サービスの提供ができるよう、総合支所及び出張所の機能を見直します。	地域インフラ維持・補修事業により、平成26年度は、計4,415件(維持修繕を含む、平成25年度比845件増)の事業を実施し、地域要望への迅速な対応を図りました。 また、平成27年4月の地域連携課の新設に併せ、津地域の出張所を同課の所管とし、出張所が地域における役割をより一層的確に果たしていけるよう推進体制の整備を図りました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課

7	コンプライアンスの強化	行政活動の信頼性の確保を図るため、業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	平成25年度～平成27年度	業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	平成25年度に実施した機能情報関連図の作成による事務や情報の流れの明確化と、事務の見える化の取組結果を活用し、引き続き、基幹情報システムの最適化を推進しました。 また、全ての階層別研修でコンプライアンスに関するカリキュラムを取り入れ、法令遵守及び服務規律の更なる徹底を図りました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
8	事務事業評価の充実	事務事業評価による実効性の充実を図るため、本市が実施している事務事業について、住民目線等広い観点から、その必要性、有効性等を評価検証した上で、見直し、廃止、縮小、統合等を行います。	平成25年度～平成27年度	評価に関し、外部評価等の導入も検討し、必要に応じて、事業の見直し、廃止、縮小、統合等を行います。 また、評価結果についてもわかりやすく公表します。	事務事業評価に係る職員の一層の意識やスキルの向上等、当該制度の実効性を高めるため、企画員、地域企画員をはじめとした担当主幹級の職員等を対象に、行政評価セミナーを実施しました。 また、平成25年度の評価に係る結果については、各部ごとに取りまとめ公表しました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
9	業務改善等提案制度の充実	市政の効率的な運営を行うため、職員一人一人が所属を超えた広い視野で業務に係る改善案等を提案し、それら改善案等を職場で実践できるよう、より活用しやすい制度に充実します。	平成25年度～平成27年度	事業の見直しや事務の効率化につながるよう、より活用しやすい業務改善提案制度に充実し、過去2年間の提案実績28件を100件以上にします。	業務改善等提案制度の一層の充実を図るため、当該制度の趣旨や目的等について、改めて各課へ通知を行うとともに、庁内グループウェアを活用しての周知等、職員間への浸透に取り組みました。 平成26年度は、当該業務改善等提案制度に加え、内部事務すっきり・スリム化意見の募集も行い、提案件数は合計で39件となり、平成25年度と合わせて53件となりました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
10	業務の刷新、見える化の推進	組織全体を通じた業務・システムの最適化に向け、業務の刷新、見える化を推進し、全体最適の視点での改革を行います。	平成25年度～平成27年度	事務の刷新、見える化により、業務の簡素化、効率化等を目指すとともに、業務量や各種事務の業務実態に応じた情報システムの構築を行います。	ワーキンググループによる次期基幹情報システム構築の機能要件の確認、また、情報提供依頼（RFI）の実施など機能の効率化及び調達に係る公平な競争性の確保に向けた検討を進めました。 今後においても、より一層、効率的かつ効果的なシステム運用に向け、関係各課等の連携のもと、基幹情報システムの最適化を着実に進めます。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課 情報企画課
11	地域情報センターの在り方の見直し	地域情報センターについて、当該センターの果たすべき役割等を検証し、在り方を見直します。	平成27年度	地域情報センターの果たすべき役割等を検証し、廃止等を含め、当該センターの在り方を見直します。	地域情報センターを平成26年6月末で閉館しました。 同センターの閉館に伴い、平成26年7月に、タブレット端末を中央、久居、安濃中、白山の各公民館（4カ所）に設置し、インターネットで行政情報や地域の情報などを検索できるよう対応しました。 また、タブレット端末の操作研修会を4回実施したところ、募集者数を上回る申込があったため、追加開催（2回）する等、市民の情報リテラシーの向上を図りました。	H25 ○ H26 ◎	総務部 情報企画課

12	斎場の施設維持管理経費の縮減	津斎場、久居斎場、香良洲斎場の市営3斎場を新斎場の供用開始後に廃止します。 美杉地域の6火葬場については、地元自治会と協議を行い、必要最低限へ整理統合します。	平成27年度	市営3斎場の廃止と美杉地域6火葬場の整理統合を行います。	平成27年1月2日に新斎場「いづくしみの杜」を供用開始したことに伴い、平成26年12月末をもって、津、久居、香良洲の3斎場を廃止しました。 また、美杉地域の6火葬場については、地元調整を行い、平成27年4月1日に、2火葬場に整理統合しました。	H25 ○ H26 ◎	市民部 市民課
13	団体事務局事務の見直し	スポーツ少年団等の団体事務については、自主的な運営について協議を進め、団体の自立を促進します。	平成27年度	スポーツ少年団等の団体事務を自主運営とします。	NPO法人に移行し、自主運営となった津市スポーツ協会の運営状況等を踏まえつつ、各種団体の自立促進に向け、他団体の自主的な運営の可能性について協議を進めました。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
14	ホールの適正な管理運営	文化ホールの適切かつ効率的な管理運営を行うため、施設や利用状況等の現状を把握した上で、利用実態や規模等に応じて整理し、事務処理の一元化等を行います。	平成25年度	行政組織を見直し、専門の担当を設置することにより、効率的な事務処理を行います。	劇場法への対応を図るため、平成25年4月に、文化振興課に施設担当を新設するとともに、サンヒルズ安濃、白山総合文化センターにおける舞台設備管理操作業務委託について、両施設の仕様書を調整し統一した発注委託とすることにより、委託料の軽減を図りました。	H25 ◎ H26 —	スポーツ文化振興部 文化振興課
15	文化振興事業の効果的な実施	文化振興事業（ホール事業）については、専門家等による検討を行い、効率的かつ効果的な実施方法等に見直します。	平成26年度	住民ニーズを見据え、総合的な調整の下で文化振興事業（ホール事業）の実施方法その他企画運営の手法について見直します。	文化ホール等管理・企画運営手法調査を受け、文化ホールの管理運営方法の検討を行い、指定管理者制度への移行を考える中で文化振興事業の具体的な実施方法を指定管理者選定における仕様書や要求水準書の中で規定するよう検討しましたが、具体的な見直しには至りませんでした。引き続き、文化振興事業のより効率的な実施に向け、さらに検討を進めていきます。	H25 ○ H26 △	スポーツ文化振興部 文化振興課
16	廃棄物処理施設の効率的な運営	ごみの発生量を全市的な観点から考慮し、廃棄物処理施設の在り方や効率的な運営方法について見直します。	平成27年度	ごみの発生量や処理業務を踏まえた施設の長期的な在り方を検討し、より効率的な運営方法に見直します。	効率的な処理施設運営を行うため、老朽化していた河芸美化センターを平成26年3月末に廃止しました。 併せて西部クリーンセンター、クリーンセンターおたかの処理区域を見直し、一層効率的な処理体系を確立しました。	H25 ◎ H26 —	環境部 環境施設課
17	生活排水処理アクションプログラムの推進	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、新たな整備手法の導入及び推進体制について検討し、生活排水処理施設の整備を行います。	平成27年度	生活排水処理施設について、新たな整備手法を導入し、それに合わせた推進体制にします。	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、公共下水道計画区域外となった地域を、市が浄化槽を新設して維持管理を行うもの及び既設の浄化槽の帰属を受けて維持管理を行うものを併せた「市営浄化槽事業」を平成27年度から実施するため条例等を整備しました。（平成27年4月から事業実施） また、公共下水道計画区域外となった9団地についても、市が浄化槽の帰属を受けて維持管理を行うため、団地の管理組合等と協議を進めた結果、2団地について、市への浄化槽の帰属に関する覚書の交換に至りました。	H25 ○ H26 ○	下水道部 下水道政策課

18	幼保一体化の検討を含めた公立保育所、公立幼稚園の在り方の見直し	保育所に係る入所児童の増加や多様な保育ニーズへの対応、幼稚園に係る小規模園の在り方や就園率向上への取組等、就学前児童に係る保育・教育の一層の充実とより効率的な施設運営等を図るため、国の制度改革を踏まえつつ、保育所、幼稚園の一体的な整備を行います。	平成27年度	新たな幼保一体化施設の整備に取り組みます。 なお、休園等になった幼稚園の空き教室の活用を進めます。	幼保一体化施設の整備への取り組みについては、子ども・子育て支援新制度の平成27年4月からの本格施行に向け、平成25年度に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果を踏まえ、津市子ども・子育て会議から意見を聴きながら平成27年3月に津市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。 なお、当該計画においては、平成27年度から平成31年度までの5年間に5ヶ所の認定こども園整備を目指すこととしており、健康福祉部及び教育委員会事務局による協議に着手しました。 また、幼稚園については、当該計画の策定に合わせ、小規模園の今後の在り方について検討を進めるとともに、保護者ニーズに対応できる体制づくりを検討しました。	H25 ○ H26 ○	健康福祉部 子育て推進課  教育委員会事務局 学校教育課
19	子育て・子育て支援の充実に向けた地域等との協働の推進	子育て・子育て支援の実施については、行政施策だけでなく、民間、NPO等の地域活動によるところが大きいと、各種活動の連携促進等、地域との協働を推進し、地域全体での支援力を強化します。	平成26年度	「子育て・子育て支援会議」、「子どもの権利条例づくり」、「子育て広場支援者交流会」、「養育支援訪問事業」等の事業を通じて、事業趣旨に応じた地域等との協働方法を構築します。	子育て・子育て支援会議では、子育て・子育てに関わる団体とともに津市次世代育成支援行動計画の評価を行いました。 子どもの権利条例づくり推進市民委員会では、市民・NPO・行政において市民委員会、子ども委員会の在り方を検討しました。 子育て広場支援者交流会では、地域の子育て支援者が交流会、研修会を行い、情報共有を行いました。 養育支援訪問事業では、NPOが家庭を訪問し、家庭内の環境改善などを図るための支援を行いました。 これら各種の取組を通して、子育て・子育て支援に関わる人たちとのネットワークづくりを進め、事業趣旨に応じた地域等との協働方法を構築しました。	H25 ○ H26 ◎	健康福祉部 子ども支援課
20	福祉医療費助成に係る事務委託の推進	福祉医療費受給者の拡大等による事務量の増大に的確に対応し、効率的な事務の執行を図るため、当該助成業務に係る一部の事務について、三重県国民健康保険連合会への事務委託を行います。	平成26年度	医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業等、助成金の基礎データの作成を三重県国民健康保険連合会へ委託します。	平成26年4月から医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業等、助成金の基礎データの作成を三重県国民健康保険連合会に事務委託を開始しました。	H25 ○ H26 ◎	健康福祉部 保険医療助成課

21	建設部に係る事務事業、業務執行体制の見直し	生活基盤整備の苦情、要望等への迅速かつ効率的な対応を図るため、建設部に係る業務執行体制及び本庁と総合支所との役割分担等を見直します。	平成25年度～平成27年度	建設部に係る業務執行体制や本庁と総合支所との役割分担等を見直し、地域要望に即応、即答できる業務推進を図ります。	市民生活に密着した道路等の地域インフラ維持・補修事業の実施について、関係部局との連絡調整、情報共有等を行うとともに、各総合支所に2名の人員を配置し、再任用職員の活用を図るなど、地域の要望に即答・即応できる体制を整え、対応しました。 また、津北、津南の両工事事務所にそれぞれ2名の技能職員を配置し、道路パトロール時などに発見した道路管理瑕疵に即時に対応できる体制を整えました。	H25 ○ H26 ○	建設部 建設政策課 津北工事事務所 津南工事事務所
22	下水道事業特別会計の地方公営企業法適用会計への移行	長期的に安定した事業運営を実施するための経営の健全化や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法適用会計への移行に向けた会計システムの構築等を行います。	平成27年度	下水道事業特別会計を地方公営企業法適用会計に移行します。	過去に取得した固定資産の調査を行うとともに、取得した固定資産に係る減価償却費の試算及び地方公営企業法適用後の経営状況、繰出金の推移を検討するための財政シミュレーションを行いました。 また、水道局が使用する企業会計システムを基本として下水道事業用の企業会計システムの構築を行う一環として、農業集落排水施設使用料と水道使用料を一緒に集金する方法の検討など、地方公営企業法の適用に向けた取組を進めました。 これらの取組を踏まえ、平成27年4月1日付で地方公営企業法適用会計に移行しました。	H25 ○ H26 ◎	下水道部 下水道政策課
23	水道局組織の見直し	浄水場の包括業務委託や窓口、検針、開閉栓業務等の民間委託の実施等を踏まえ、住民ニーズへの的確な対応や管理経費の縮減等の観点から、組織機構を見直します。	平成27年度	水道事業所の在り方等を含め、組織機構等を見直します。	営業関連の民間業務委託や浄水場に係る包括業務委託の状況等を勘案しながら、望ましい組織の在り方について検討を進めました。 また、平成27年4月から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、上下水道事業管理者が水道局及び下水道局の業務を一体的かつ効率的に執行できるよう、経営と企画を補佐する、上下水道事業管理室を設置しました。	H25 ○ H26 ○	水道局 水道総務課
24	監察制度の充実	業務の進行管理だけでなく、消防業務全般を効率的に進めていくため、PDCAサイクルの強化等により監察制度を充実します。	平成27年度	消防業務の効率化を図るため、PDCAサイクルの強化等により監察制度を充実します。	安全管理体制の強化（交通事故防止への対応、危険排除、危険予知訓練の実施等）、消防職員の教育訓練の実施（各種研修への参加状況、OJTの実施状況等）、その他職員の意欲の向上、消防施設等の整備等の観点から、中、北、久居及び白山の各消防署において定期監察を実施しました。	H25 ○ H26 ○	消防本部 消防総務課
25	高度救助隊の創設	南海トラフの巨大地震等の大規模災害に備えるため、高度救助隊を創設し、救助体制を強化します。	平成25年度	高度救助隊を創設し、高度救助隊員10人以上を養成します。	平成24年度に救助工作車Ⅲ型、高度救助資機材を導入し、隊員教育の推進を図り、平成25年4月1日に高度救助隊を発足、高度救助資機材の運用を開始しました。 また、救助隊員の選考、育成等に関する要綱を施行し、同要綱に基づく研修を実施し、平成25年度、新たに高度救助隊員候補者6人を育成し、合計29人となりました。	H25 ◎ H26 -	消防本部 警防室

26	救急隊の2隊運用	増加する救急事案に対処するため、救急出動件数の多い消防署において救急隊を2隊運用します。	平成25年度	救急出動件数の多い消防署においては、救急隊を2隊運用し、職員をより効果的に活用します。	平成25年4月1日から2隊運用を実施している中消防署の2台目の救急車の更新を実施し、予備車的な運用を改め、2台運用を積極的に活用しました。 2隊目救急車の出動件数についても平成25年と比較して平成26年は着実に件数が増加しており、市民サービスの向上に繋がりました。 今後、中消防署での2隊運用の有効性等を検証し、救急搬送件数が年々増加する久居消防署について、救急隊の2隊運用を検討していきます。	H25 △ H26 ○	消防本部 救急課
27	学校規模の適正化	地域の実情等を考慮しつつ、学力の向上や集団内での切磋琢磨による心身の成長に向けて、適正な規模による教育環境の整備を行います。	平成27年度	一志地域において、4小学校を2校に再編します。 また、中学校区においては、望ましい教育環境の整備を行います。	美里地域の3小学校を1校に再編し、美里中学校を活用した施設一体型小中一貫校の開校を平成29年4月とすることとし、地元の意見も聞きながら、学校や保護者、美里総合支所と具体的な課題について検討しました。 なお、一志地域は、平成26年4月に小学校の再編を実施済みです。	H25 ○ H26 ○	教育委員会 事務局 学校教育課
28	給食提供の在り方について	給食施設の老朽化への対応として、学校給食衛生管理基準への適合及び既存施設の有効活用を踏まえ、給食センターの余剰能力や校舎の大規模改造事業等を活用し、効率的な整備を行います。	平成27年度	既存施設の有効活用を図るとともに校舎の大規模改造事業等と整合を取り、3校の給食施設の整備を行います。	平成25年度の東橋内中学校の給食施設の整備に続き、白塚小学校及び神戸小学校についても、両校の大規模改造事業に併せ、給食施設の効率的な整備を進めました。	H25 ○ H26 ◎	教育委員会 事務局 教育総務課
29	閉校した学校の跡地利用	閉校した学校の跡地については、地域住民の方々も望まも伺いながら、活用方法の検討を進め、有効活用を行います。	平成27年度	閉校した太郎生・安西・雲林院小学校の活用方法を定めます。	太郎生・安西・雲林院小学校の跡地の利活用について、関係各教育事務所、各総合支所及び財産管理課と協議を進めました。 なお、地域の意向も踏まえたより幅広い活用を検討するため、当該施設を平成27年4月1日付けで各総合支所地域振興課へ移管しました。	H25 ○ H26 ○	教育委員会 事務局 学校教育課
30	教育集会所の在り方について	市内20ヶ所の教育集会所について、施設の適正な配置を図るため、利用実態や事業等を踏まえた上で、施設の設置形態について見直します。	平成27年度	2ヶ所の教育集会所について、施設の継続や廃止等、設置形態を見直します。	北岡本、木造の両教育集会所について、津市行政財産の用途廃止及び用途廃止後の利用・活用に関する事務取扱要綱に基づく手続きを進め、実地調査等の結果、使用不可能と診断されたため、平成27年度中の用途廃止に向けて準備を進めました。	H25 ○ H26 ○	教育委員会 事務局 人権教育課
31	適正で効率的な選挙管理事務の推進	適正で効率的な選挙管理事務の推進、期日前投票に係る有権者の一層の利便性の向上等に向け、投票区や期日前投票の在り方等を検討します。	平成27年度	投票区の在り方に係る検討を行うとともに、期日前投票に係る運営方法等を見直します。	選挙人による混雑緩和等の投票環境の向上を図るため、平成27年3月の選挙人名簿登録で、市内最多の選挙人登録数であった第26投票区（三重県工業研究所（高茶屋地区））を分割し、投票所を1箇所増設することとし、平成27年4月12日執行の三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙から実施することとしました。	H25 ○ H26 ○	選挙管理委員会事務局

32	効率的な投・開票事務の推進	投票事務に係る人材派遣の在り方、開票事務に係る職員体制の見直し等を検討し、投・開票事務の効率化を行います。	平成27年度	投票事務に係る人材派遣の拡大等を検討するとともに、開票事務に係るシステムや職員体制の見直し等により、投・開票事務の効率化を行います。	平成26年12月の衆議院議員総選挙では、前回に引き続き入場券の裏面に宣誓書を印刷し、期日前投票所（平成25年度と同様の受付体制）において、的確かつ円滑な選挙事務の実施に努めました。 また、前年に引き続き、開票事務の効率化のため読取分類機を活用しました。	H25 ○ H26 ○	選挙管理委員会事務局
----	---------------	---	--------	--	---	----------------------	------------

2 民間の活用の在り方

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
33	外郭団体への関与の在り方の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証等を踏まえ、本市の施策に照らし合わせた統一的な視点に立ち、公益性、存在意義等について検討し、各団体への関与について見直します。	平成25年度～平成27年度	本市の関与の度合いについて明確にし、必要に応じて、団体の廃止及び統合並びに補助金等の見直しを行います。	各団体の財務諸表等に基づく経営状況確認シートの作成、三重県による外郭団体現況調査等の活用等により、各団体所管課において、各団体の経営状況の的確な把握に努めました。 また、財務分析研修を実施し、財務諸表の読み方や効果的な活用等に向け、職員の財務分析能力の向上に取り組みました。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
34	指定管理者制度の運用の在り方の見直し	指定管理者制度を導入している全ての施設において、サービスの提供状況、指定管理業務の実施状況等を検証し、制度の趣旨に沿った運用を行います。	平成25年度～平成27年度	指定管理者制度の導入施設の管理状況等を把握・検証し、幅広い民間手法の活用等、制度の趣旨に沿った効果的な運用となるよう見直します。	指定管理者制度の効果的な運用を図るため、当該制度を導入する全ての施設を対象に、各施設所管課において、指定管理者に対するモニタリング、年度総合評価を実施し、施設設置者として、管理状況や財務状況、事業の実施内容等の的確な把握を行うとともに、指定管理者に対して、サービスの提供状況など必要に応じた指導・助言等を行いました。 また、当該制度の趣旨に沿った運用が行えるよう、施設や地域の特性を踏まえた指定管理候補者選定要件の見直しを行いました。 今後も、より実効性と透明性の高い制度運用を図るよう取り組みます。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
35	新斎場の効率的な運営	新斎場の整備についてはPFI手法により、民間の経営能力や技術的能力を活用します。	平成25年度～平成27年度	PFI手法による総事業コストの縮減及び公共サービスの一層の向上を図ります。	PFI手法により、整備スケジュールどおり建設工事を進め、平成27年1月2日に施設の供用を開始しました。 また、供用開始後は、維持管理・運営において、指定管理者（PFI事業者）による民間のノウハウを活用したサービスの提供に努めました。	H25 ○ H26 ○	市民部 新斎場建設推進室
36	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費削減を図るため、施設に指定管理者制度を導入します。	平成26年度	スポーツ施設について、段階的に指定管理者制度を導入します。	津地域運動施設（津市体育館ほか11施設）について、平成26年4月1日に、指定管理者制度を導入しました。 また、その他の運動施設や、今後供用開始予定の津市産業・スポーツセンターへの指定管理者制度の導入についても検討を進めました。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課



37	文化ホールへの指定管理者制度の導入	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の趣旨を踏まえつつ、文化ホールの管理運営について、民間活力の導入による一元化と民間の企画力やノウハウを活かすため、文化ホールに指定管理者制度を導入します。	平成27年度	本市の主眼的かつ総合的な運営方針の下で、文化ホールについて、指定管理者制度を導入します。	平成25年度に実施した文化ホール等管理・企画運営手法調査の結果を踏まえ、文化ホールの指定管理者制度への移行について協議・検討を行いました。 今後は、協議・検討の中で明らかとなった施設の管理上の安全性の確保等の新たな課題への対応も含め、引き続き検討していきます。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 文化振興課
38	健康福祉部における窓口業務委託の推進	福祉部門に係る一層の効率的な業務執行を図るため、定型的な受付業務等、窓口業務の一部について、民間活力の導入に向けた取組を行います。	平成27年度	窓口業務案内、申請書等の受付等窓口業務の一部委託に向けた取組を行います。	健康福祉部においては、単純な窓口業務よりも相談業務のウェイトが高いため、部として統一的に窓口業務委託を実施することは難しいと判断しましたが、引き続き、業務毎に窓口業務委託の可能性を検討しました。 また、平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴う生活困窮者自立相談支援業務等の実施に向け、当該事務を実施する担当を旧社会福祉センター内に暫定的に配置することとするとともに、将来的な包括的な相談窓口としての機能についての検討を進めました。 今後も包括的な相談窓口としての福祉総合窓口の機能のあり方について、引き続き、検討を進めていきます。	H25 ○ H26 ○	健康福祉部 福祉政策課等
39	久居都市開発株式会社への関与の在り方の検討	久居都市開発株式会社については、公益性、存在意義等を踏まえつつ、会社の清算も視野に入れ抜本的経営改革を求めます。	平成25年度	会社の清算も視野に入れた取組を行います。	平成25年10月30日の株主総会で解散及び清算の決議を行い、平成26年2月28日に清算が終了しました。	H25 ◎ H26 —	都市計画部 都市政策課
40	建築指導関係業務に係る外部委託	既存建物に関する建築行政上必要となる各種情報の電子化の促進による効率的な情報管理を図るため、国レベルにおいて検討されている全国統一的システムの開発等の動向も視野に入れ、外部委託の活用等、関連データの入力作業等を行います。	平成27年度	建築物に係る各種情報の電子化に向けた取組を進めます。	建築の許認可等に係る各種情報の電子化については、平成11年度以降のデータ入力を優先して進めており、新規物件に係るデータについては随時入力を進めています。 なお、建築計画概要書については、全体の約84%の電子化が終了しました。	H25 ○ H26 ○	都市計画部 建築指導課
41	設計業務委託に係る外部委託の拡大	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託の拡大を行うとともに、一定規模以上の監督業務の委託に向けて取組を進めます。	平成27年度	設計業務の外部委託の拡大及び監督業務の委託に向けた調査、検討を進めます。	工事設計業務委託をおおむね全工事で実施しました。 また、工事監理業務については、1件(産業・スポーツセンター建築工事監理業務)の委託を実施しました。	H25 ○ H26 ○	建設部 営繕課

42	測量、設計業務等に係る外部委託の推進	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託等に係る外部委託に向けた取組を推進するとともに、技術職員の育成を図り、業務内容や業務量等の変化に柔軟に対応できる効率的な執行体制を両立します。	平成27年度	測量、設計等の外部委託を推進するとともに、監督業務及び積算業務について、外部委託へ向けて調査研究を進めます。	測量、設計業務については、道路新設改良事業において、図面作成業務の外部委託（15件）を実施しました。 また、監理業務については、道路新設改良において、外部委託（1件）を実施しました。 津北工事事務所においては、道路維持工事等における設計業務のうち24件、道路等災害復旧工事における設計業務のうち10件の外部委託を実施しました。 津南工事事務所においては、道路維持工事等における設計業務のうち30件、道路等災害復旧工事における設計業務のうち10件の外部委託を実施しました。	H25 ○ H26 ○	建設部 建設整備課 津北工事事務所 津南工事事務所
43	建設事業支援業務に係る業務委託の推進	業務の効率化を図るため、下水道建設事業に係る積算業務、部分的な図面修正業務、工事監督支援業務等、建設事業に係る業務の一部について、業務委託を行います。	平成27年度	積算、監督業務等について、業務内容の分析に基づき効率化が見込まれる部分を抽出し、効果的な外部委託を行います。	推進工法及び建築工事での施工に係る設計書作成本数22本のうち5本、工事施工に係る図面作成業務、夜間工事等に際しての工事監督支援業務及び翌年度の工事費の積算の基礎となる積算単価の作成業務について、外部委託を実施しました。 補助的業務の委託により、下水道整備に係る計画や設計等の業務時間を確保し、効率的に事業が推進できるよう取組を進めました。	H25 ○ H26 ○	下水道部 下水道建設課
44	榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」への民間活力の導入	榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」の効率的・効果的な運営を図るため、榊原温泉郷地域活性化検討会の開催等、榊原温泉全体の活性化を含めた検討を進め、当該施設へ民間活力を導入します。	平成27年度	榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」に指定管理者制度あるいは業務委託等の民間活力を導入します。	指定管理者制度の導入を目指していましたが、施設の老朽化による大規模改修が必要なことから、榊原温泉の活性化を含め、業務委託による民間活力の導入について検討しました。 その結果、市民サービスの向上及び経費削減を図るため、平成25年10月から、フロント等業務について民間への一部業務委託を実施しました。	H25 ◎ H26 －	久居総合支所 地域振興課
45	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費削減を図るため、とことめの里一志の管理運営方法を見直します。	平成27年度	とことめの里一志への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。	一志温泉やすらぎの湯受付等管理運営業務委託の実施に向けたロードマップの作成等を行いました。 今後においては、平成27年度中のプロポーザル方式による業者決定等、業務委託の実施を目指します。 また、業務委託以外の経費削減にも併せて取り組みます。	H25 ○ H26 ○	一志総合支所 地域振興課
46	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費削減を図るため、レークサイド君ヶ野の管理運営方法を見直します。	平成27年度	レークサイド君ヶ野への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。	平成25年度に実施した取組（売店運営の委託販売への見直し、宿泊以外の入浴のとりやめ等）に加え、季節限定の料理の提供や、各地区行事開催時における弁当や仕出の販路の拡大に取り組み、住民サービスの向上、経費削減に取り組みました。	H25 ○ H26 ○	美杉総合支所 地域振興課

3 定員管理の在り方

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
47	再任用職員等の活用	行政需要の増加に対応するため、退職者のノウハウの活用等の観点から、再任用短時間勤務職員の活用を行います。 また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、任期付勤務職員等の多様な任用制度の活用を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	一定期間の業務等に対して、多様な任用制度を活用し、職員数2,500人体制を基本として時間外勤務の削減を行います。	本市退職者が有する知識や経験を事務事業の円滑な遂行に生かす観点から、平成26年度は187人の再任用短時間勤務職員を適材適所に配置し、後進の職員に対して、その技術等の伝承を行うなど効果的な活用を図りました。 また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、その業務内容を整理し、本格的な業務には任期付職員、臨時的な業務に対しては、臨時職員を任用するなど、多様な任用形態を図ることで、効率的な行政運営に努めました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課
48	定員管理の適正化	長期的な視点に立った採用・退職管理により、職員構成のバランスを考えた定員適正化計画の下、職員数2,500人体制を基本とし、新たな行政需要への対応や必要度及び重要度の高い部門への人員配置を行うため、事務事業及び組織の見直し、民間の活用等により、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置（定員管理）を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	職員数2,500人体制を基本としながら、職種別及び年齢別の職員構成のバランスを長期的な視点で見据えた正規職員の採用を行います。	職員数2,500人体制が確立したことにより、退職者数に応じた新規採用を行う中、職員の年齢構成の平準化及び複雑・多様化する市民ニーズに対応するとともに、組織の活性化にもつなげるため、平成27年4月1日付けで合併後最多となる14職種、148人を新規採用しました。その中で、複雑・多様化する行政の課題に対し、多様な経歴や能力などを即戦力として活かし、専門的な立場から対応することにより、組織力の強化及び組織風土の活性化を図るため、職務経験者15人を新規採用しました。 また、引き続き新たな行政課題等への対応のための増員及び行財政改革の一層の推進や業務執行体制の見直しによる減員を行い、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置を行いました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課
49	給与の適正化（特別職給）	常勤の特別職（市長等）の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえるとともに、他市の状況等も見据えつつ、引き続き給与の適正化を図ります。	平成25年度 ～ 平成27年度	津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえつつ、厳しい財政状況や社会経済情勢等を鑑み、給与の適正化を図ります。	前年度に引き続き市長等の給料に対して減額措置を行いました。 特別職の給料及び議員報酬については、津市特別職報酬等審議会を開催することで第三者機関の意見を取り入れ、特別職の給料及び議員報酬の適正化の取組を続ける中、平成26年度は同審議会が開催され現状の額が妥当であると答申されました。 また、特別職及び議員の期末手当の支給率については、従来から人事院勧告の趣旨を尊重した一般職の取扱いに連動した改定がなされていることから、期末手当の支給率を引き上げる改定を行いました。	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課

50	給与の適正化（一般職給）	<p>職員の給与については、民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図ります。</p> <p>また、社会情勢の変化や職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制に努めます。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図るとともに、特殊勤務手当については、廃止も含め見直します。</p>	<p>前年度に引き続き調整担当主幹級以上の管理職手当の削減（10%以内）を行いました。</p> <p>職員の給与については、民間準拠方式の人事院勧告を尊重した取扱いとしていることから、平成26年度においては、給与水準について民間給与との較差を埋めるため、月例給及び勤勉手当の支給率の引上げ等の勧告が行われたため、当該勧告の趣旨を尊重し給与改定を行いました。</p>	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課
51	人材育成の推進	<p>平成22年3月に策定した「津市人材育成基本計画」を踏まえ、本市の目指す職員像を実現するため、また、職員数2,500人体制による住民への質の高い行政サービスの提供のため、専門的な知識の習熟を図るとともに、公務員としての基本的な資質の強化も図りながら、職員全体の資質向上を図ります。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>各研修の内容及び実施方法を常に見直しながら、専門知識の更なる習熟及び服務等の基本的な資質の強化に取り組み、職員一人一人の職務遂行能力等を向上します。</p>	<p>平成26年度の新たな取組として、全ての階層別研修において、コンプライアンスに関する講話を実施し、法令遵守及び服務規律の更なる徹底を図りました。また、「職員行動規範」の策定を進める中で、部長級から新規採用職員までを対象に、約730人の職員参加のもと、当該取組の主旨の理解や市長の思いの共有等、行動規範策定に向けた意識の醸成を図りました。</p> <p>さらに、平成26年度において、行動規範の策定に併せ、これまで以上に市民の皆様へ寄り添う気持ちを育て、能動的に行動する職員を育成するため、これまでの研修体系・研修内容の見直しを行いました。</p>	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課
52	人材評価制度の充実	<p>課長級以上の職員に対する人材評価制度の本格実施について、評価の平準化、組織力の向上に資するための個人目標の設定のための取組等を進め、制度の完成度を高めます。</p> <p>また、担当主幹級以下の職員に対して、試行的実施を行いながら、その結果を勘案し、人材育成による各課、各担当等における組織力の更なる向上を図り得る制度を構築します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>人材育成による組織力の向上を図り得るよう人材評価制度を充実するとともに、担当主幹級以下の職員に対しては、平成27年度には、当該制度を構築し、人材育成を推進するとともに、人事管理に適切に反映します。</p>	<p>平成23年度から導入している課長級以上の職員に対する人材評価制度について、評価の平準化等を図る観点から、平成26年度においても、部次長級以上の職員を対象に評価者研修を実施しました。</p> <p>また、担当主幹級以下の職員を対象とした人材評価制度については、試行的実施に向けた検討を行うとともに、国や三重県、関係市町の動向も注視しながら、評価項目の設定や各課等の仕事の目的、業務特性に応じた目標設定となるよう検討を進めるなど平成27年度の制度構築に向けた取組を進めました。</p>	H25 ○ H26 ○	総務部 人事課

53	救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員の養成	積極的な教育訓練を行い技術の向上を図り、救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員を養成します。	平成27年度	救急救命士（現在60人）、水難救助隊員（現在19人）及び高度救助隊員（現在0人）を3年間で新たに次のとおり25人以上養成します。  救急救命士 9人以上 水難救助隊員 6人以上 高度救助隊員 10人以上	救急救命士を養成するため、救急救命研修所へ職員を派遣し、新たに3人が救急救命士の資格を取得しました。 また、「津市消防本部救助隊員の選考、育成等に関する要綱」に基づく各研修を実施し、水難救助隊員候補者2人、高度救助隊員候補者6人を育成しました。 ○平成25年度からの累計養成者数 ・救急救命士 6人 ・水難救助隊員 4人 ・高度救助隊員 12人	H25 ○ H26 ○	消防本部 警防室 救急課
----	-------------------------	---	--------	---	---	----------------------	--------------------

#### 4 健全な財政運営の在り方

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
54	広報紙及びホームページ等による広告掲載の拡大	広報津及び市ホームページ等、さまざまな広報媒体を活用した広告掲載の拡大に努めます。	平成25年度～平成27年度	広報津及び市ホームページ等への広告掲載事業者の継続的な確保と拡大に向け、紙面等内容を充実します。	広報津や津市ホームページだけでなく、津市シティプロモーション情報 Facebook ページやFMラジオ、津市行政情報番組などさまざまな広報媒体を活用し、広く広告掲載事業者を募集し、広告掲載事業者の継続的な確保・拡大に取り組みました。 ホームページへの広告掲載については、掲載期間を1ヶ月から可能と変更し、掲載事業者の利便性を高めました。 また、津市広報津広告掲載実施基準の変更を行い、平成27年6月以降の毎月16日号において、新たに広報津裏表紙に広告掲載枠を設けました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 広報課
55	財政状況の公表	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務書類を作成するなど、財政状況について、広報津や市ホームページ、ケーブルテレビ放送等のさまざまな広報媒体を活用し、住民目線に立った分かりやすい情報提供を行います。	平成25年度～平成27年度	住民目線に立った分かりやすい財政状況を公表します。	平成25年度に引き続き、継続した取り組みとして住民目線に立った分かりやすい財政状況の公表に向け、当初予算、補正予算、決算、健全化判断比率、資金不足比率、新地方公会計制度に基づく財務書類4表について、広報津、ホームページ、ケーブルテレビによる公表を行いました。 また、「各部局の当初予算概要」、「主要な施策の実績報告書」などの資料も様式等の見直し、工夫を行い、財政状況の公表に努めました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財政課

56	補助金の適正化	補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ、常に廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めます。 また、新規補助金についても同指針に照らし、適正なものか判断します。	平成25年度～平成27年度	補助金に係る交付指針に基づき、その都度、必要性、適確性を検証し、継続的に適正化に取り組みます。	平成26年度においても、各事業所管に対し、平成19年度に策定した補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ常に、廃止、統合、縮減に努めるように周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財政課
57	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの低減、間接的な時間的コスト低減、ライフサイクルコスト低減、社会的コスト低減を含めた公共工事コストの縮減に努めます。	平成25年度～平成27年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して行います。	平成19年度に策定、平成22年に一部変更した「津市公共コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、直接的コスト縮減対策として工事コストの低減を、間接的コストの縮減対策として時間的コストの低減及び長期的コストの低減に努めました。 また、数値目標として、平成19年度の工事コストと比較して20%の総合コストを縮減することを目標に、全庁的な説明会を開催し、経費節減についての確認を行いました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財政課  公共工事関係所管
58	枠内予算における経常的経費の見直し等による適正な財政指標等の確保	枠内予算の経常的経費の見直し等、より一層の事業精査を行い、経常収支比率の低下に努めるほか、公債費負担比率、健全化判断比率等の財政指標及び基金残高、市債残高が適正水準を確保できるよう総合計画と連動した財政計画を踏まえた健全な財政運営に努めます。	平成25年度～平成27年度	中期実施計画における取組を踏まえ、財政水準の適正化を図ります。  経常収支比率 90.0%以下 公債費負担比率 15.0%以下	枠配分予算編成については、その趣旨（各事業所管の権限及び責任のもと、事業の優先度、事業効果などを見極めた効率的な予算編成）を踏まえ、各事業所管とのヒアリング・協議等を行いながら、経常的経費の見直しに取り組みました。 当初予算編成の過程において、枠内予算の一部の予算を抽出し、政策協議を実施し、経常的経費についても見直しを行いました。 目標数値のうち、経常収支比率については社会保障関係経費の伸びによる扶助費、繰出金の増などにより、達成することはできませんでしたが、目標数値の基本となる、経常経費（物件費、維持補修費、人件費等）の縮減、抑制に努め、引き続き取組を進めていきます。 平成26年度 経常収支比率 91.4% 公債費負担比率 13.9%	H25 △ H26 △	政策財務部 財政課
59	市税収納率の向上	「津市納税催告センター」を活用し、現年度未納分の早期納付と口座振替の推奨を行います。 また、市税納付の公平性を堅持するため厳正な滞納処分を行うとともに、三重地方税管理回収機構の活用や三重県との連携を行います。	平成25年度～平成27年度	市税について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。  市税収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 23.0%以上	納付指導を中心として取り組んできた徴収事務と津市納税催告センターによる自主的納付の呼びかけ、特別徴収の一斉指定により、現年度分収納率を向上させることができました。 また、滞納繰越分については、文書催告や財産調査を行い、有効な財産等を発見した時は差押を執行し、公平・公正な徴収に努めました。 平成26年度収納率 現年度分 99.0% 滞納繰越分 23.0%	H25 ○ H26 ○	政策財務部 収税課

60	公用車、 庁舎施設 等への有 料広告掲 載の拡大	公用車、庁舎施設 等への広告掲載を拡 大し、歳入の確保に 努めます。	平成27 年度	公用車、庁 舎壁面、庁舎 設備等への 有料広告掲 載を行います。	平成26年度は、新たな媒体への 有料広告事業の実施はなかったもの の、これまで取り組みを進めてきた 壁面広告、壁面地図広告及び液晶モ ニター広告において、これまでで最 も多い広告料収入（3,545,8 80円）を確保しました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財産管理課
61	公有財産 等の売却 等	公有財産等の有効 活用はもとより、公 有財産等の売却につ いて、民間事業者が 実施するインターネ ットによる公有財産 売却の競争入札シス テムへ参加し、効率 的な売却による歳入 確保に努める等、公 有財産等の売却等を行 います。	平成27 年度	民間事業 者が実施す る公有財産 等の競争入 札システム へ参加し、入 札に付す件 数を過去3 年間の実績 数である8 件から、15 件以上に拡 大します。	平成26年度は、入札2回（延べ 3物件）及び随意契約3件により、 計5件の売却を行いました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 財産管理課
62	使用料・ 手数料の 見直し	公共施設の使用料 については、受益者 負担の重要性に鑑 み、当該施設につ いての行政コスト計算 等を基に見直しま す。	平成25 年度 ～ 平成27 年度	公共施設 の使用料に ついて、行政 コスト計算 等を基に見 直します。	使用料、手数料については、原則 として3年に1度のサイクルで検 討・見直しを行うこととしており、 平成26年度は、消費税等の税率変 更を踏まえ、上下水道料金等の改正 を行いました。 また、公共施設の使用料について は、津市産業・スポーツセンターの 供用開始を見すえ、新施設の利用 料金の設定及びメッセウイング・み えの利用料金の見直しについて検討 し、平成27年度に条例改正、平成 28年度からの随時施行を予定して います。 今後も社会情勢等を勘案し、適宜、 検討・見直しを行います。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
63	福祉資金 貸付金の 回収率の 向上	滞納者への納付指 導を行い、新規納付 誓約及び納付誓約者 の納付額のアップ、 納付誓約不履行者へ 納付の再開を求め、 不納欠損を最小限に とどめ滞納の解消に 取り組みます。	平成25 年度 ～ 平成27 年度	福祉資金 貸付金につ いて、中期実 施計画にお ける取組を 踏まえ、回収 率の向上を 図ります。  福祉資金貸 付金回収率 滞納繰越 分 3.8% 以上 (現年度分 は対象なし)	滞納者に対する訪問・電話による 納付指導をはじめ、年間2回の督促 状の送付（2月及び9月）により収 納率の向上に努めました。 また、納付誓約者に対する納付額 の増加や納付誓約不履行者に対する 納付の再開などの指導を行いました。 これらの指導等の結果、新たに4 件の納付誓約書が提出されました。  平成26年度収納率 滞納繰越分 2.9%	H25 △ H26 △	市民部 地域調整室

64	運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い適正料金に向けた設定を行います。	平成26年度～平成27年度	運動施設の使用料等を見直します。 なお、屋内総合スポーツ施設については、適正な使用料を設定します。	既存施設の適正な使用料について検討した結果、現行料金を継続することとしました。 また、今後供用開始予定の津市産業・スポーツセンターの使用料設定については、津市体育館、津市民プール及び三重武道館の移転整備であることを踏まえ、当該施設等の使用料を基本に料金の検討を行いました。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
65	文化ホールの使用料等の見直し	文化ホールの使用料等については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い見直しを行います。	平成27年度	文化ホールの使用料等を見直します。	平成25年度に実施した文化ホール等管理・企画運営手法調査の結果を踏まえ、文化ホールの指定管理者制度への移行の検討に合わせ、使用料の見直しについて検討を行いました。	H25 ○ H26 ○	スポーツ文化振興部 文化振興課
66	保育料の収納率の向上	保育所、各総合支所と滞納情報を共有し、収納率の向上に取り組むとともに、新たな滞納を防ぐため、早期の納付指導等を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度～平成27年度	保育料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。  保育料収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 17.0%以上	各保育園長と滞納情報の共有を図り、連携して在園中における保育園での納付指導を強化するとともに、子育て推進課職員が直接保育園を訪問して行う納付指導、児童手当からの徴収、電話催告センターからの早期納付勧奨及び休日納付相談窓口の開設に努めました。 また、滞納繰越分についても、債権差押えなどの滞納処分を行ったほか、特別滞納整理推進室へ一部の債権を移管し、同室との連携を深めながら納付指導に取り組みました。  平成26年度収納率 現年度分 98.5% 滞納繰越分 19.1%	H25 △ H26 △	健康福祉部 子育て推進課
67	介護保険料の収納率の向上	65歳到達者等の特別徴収切替前の保険料に滞納のある者に対して、総合支所との連携の下、重点的な納付指導を行います。さらに、要介護認定申請者で滞納のある者に対し、保険給付の制限措置を実施する旨を周知するなど、納付指導等を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度～平成27年度	介護保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。  介護保険料収納率 現年度分 98.9%以上 滞納繰越分 18.7%以上	年3回の催告書等の発送に合わせ、総合支所と連携のもと、休日等における納付指導を実施しました。 また、初期未納者に対して、平成25年度から電話催告センターによる納付勧奨や文書による初期未納者向けの文書催告書を発送し、滞納初期での周知に努めました。 さらに、滞納者に対し預貯金等の差押や給付制限の実施のほか、特別滞納整理推進室へ債権を移管するなど、連携して納付指導や滞納処分等を実施しました。  平成26年度収納率 現年度分 99.2% 滞納繰越分 27.8%	H25 ○ H26 ○	健康福祉部 介護保険課



68	国民健康保険料の収納率の向上	<p>納付忘れの防止等、滞納額の累積防止を図るため、電話催告センターによる早めの納付勧奨を行います。</p> <p>加えて、催告書の送付に伴った納付指導や被保険者資格証明書、短期被保険者証等の交付時での納付指導を行います。</p> <p>また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>国民健康保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 17.0%以上</p>	<p>督促状や催告書を送付することで自主納付を促すほか、電話催告センターによる早期納付勧奨を行い、滞納額が累積しないよう努めました。</p> <p>また、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導や年4回休日窓口を開設し、納付や納付相談の機会を増やしました。</p> <p>債権回収に関しては、研修を通じて差押え等の体制を整え、さらに特別滞納整理推進室と連携することで一層の徴収強化、滞納額の縮減に努めました。</p> <p>平成26年度収納率 現年度分 90.4% 滞納繰越分 21.9%</p>	H25 △ H26 ○	健康福祉部 保険医療助成課
69	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	<p>督促状、催告書等を通じ自主納付を促すほか、納付相談による納付勧奨を行います。</p> <p>また、差押等の法的な処分等を行うほか、特別滞納整理推進室への債権移管をするとともに、より一層の徴収強化に取り組みます。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>後期高齢者医療保険料について、収納率の向上を図ります。</p> <p>後期高齢者医療保険料収納率 現年度分 99.4%以上 滞納繰越分 47.0%以上</p>	<p>督促状や催告書を送付することで自主納付を促すほか、電話催告センターによる早期納付勧奨を行い、滞納額が累積しないよう努めました。</p> <p>また、短期被保険者証を活用した納付指導や年4回休日窓口を開設し、納付や納付相談の機会を増やしました。</p> <p>債権回収に関しては、研修を通じて差押え等の体制を整え、さらに特別滞納整理推進室と連携することで一層の徴収強化、滞納額の縮減に努めました。</p> <p>平成26年度収納率 現年度分 99.6% 滞納繰越分 54.9%</p>	H25 ○ H26 ○	健康福祉部 保険医療助成課
70	農業集落排水施設使用料の収納率の向上	<p>滞納整理月間の設定を行い、総合支所との連携を図るとともに、電話督促や戸別訪問等による取組を強化します。</p>	平成25年度～平成27年度	<p>農業集落排水事業施設使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。</p> <p>農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 45.8%以上</p>	<p>滞納者に対して督促状を発送するとともに、総合支所と連携を図りながら、電話督促、夜間訪問徴収などを行い、収納率の向上に努めました。</p> <p>現年度分使用料については、新たな滞納を生じさせないよう滞納原因に応じて納付方法の指導を行いました。</p> <p>滞納繰越分使用料については、滞納者への地道な説明を継続して、徴収に努めました。</p> <p>また、収納率の向上を目的に、平成27年度より行う上水道使用料との同時徴収に伴い、基幹情報システム改修業務を行いました。</p> <p>平成26年度収納率 現年度分 97.8% 滞納繰越分 18.4%</p>	H25 △ H26 △	下水道部 下水道政策課

71	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定と するため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を行います。	平成26年度	段階的な家賃改定を行います。  段階的な家賃改定 負担調整率 100%	負担調整措置に基づく段階的な家賃改定を実施し、合併時に定額であった家賃について、適正で均衡ある家賃への改定を終了しました。	H25 ○ H26 ◎	建設部 市営住宅課
72	市営住宅家賃の収納率の向上	滞納者への督促等、滞納整理に係る取組をマニュアル化し、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。 また、明渡し訴訟等の法的措置等を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	市営住宅家賃について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。  市営住宅家賃収納率 現年度分 88.0%以上 滞納繰越分 5.3%以上	収納率向上を図るため、督促状及び催告書を送付し、電話や夜間の臨戸訪問による納付指導、滞納者への来庁要請を行うとともに、連帯保証人にも納付協力要請を行いました。 また、住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払を求める訴訟を2件提起するなど、滞納繰越分の収納率向上に努めました。  平成26年度収納率 現年度分 89.3% 滞納繰越分 4.6%	H25 △ H26 △	建設部 市営住宅課
73	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収については、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。 特に過年度滞納金等については、法的措置等を行います。	平成25年度 ～ 平成27年度	住宅新築資金等貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。  住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.7%以上	回収率向上を図るため、督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付協力要請等を行いました。 また、滞納者に対しては、貸付金の弁済に係る強制執行の申立てをするなど貸付金の回収に努めました。 これらの措置を講じた結果、分納誓約書の提出等、納付に向けた改善が見られました。 また、現年度分の貸付金償還者については、支払方法の口座振替への変更や、納付忘れへの指導など、滞納を生じさせない納付指導を行いました。  平成26年度収納率 現年度分 70.9% 滞納繰越分 3.6%	H25 △ H26 △	建設部 市営住宅課

74	下水道使用料等の収納率の向上	使用者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度～平成27年度	下水道使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。  下水道使用料収納率 現年度分 98.2%以上 滞納繰越分 26.8%以上	下水道使用料の徴収については、平成19年8月から上下水道料金の収納業務を民間に委託し、水道局との連携による取組を推進しました。 なお、平成27年4月1日付けで地方公営企業法適用会計へ移行したことにより、平成27年3月31日で打ち切り決算となったため、平成26年度の収納率は減少しています。 平成26年度収納率(3月31日現在) 現年度分 81.8% 滞納繰越分 24.7%	H25 △ H26 △	下水道部 下水道政策課
75	下水道受益者分担金及び負担金の収納率の向上	受益者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度～平成27年度	下水道受益者分担金及び負担金について、収納率の向上を図ります。  下水道受益者分担金及び負担金収納率 現年度分 95.6%以上 滞納繰越分 22.5%以上	督促状及び催告書の送付、休日等における納付指導に取り組みました。 また、特別滞納整理推進室への移管予告書の送付により負担金等の徴収に努めるとともに、一部の債権を同室へ移管し、同室との連携による滞納の縮減に取り組みました。 なお、平成27年4月1日付けで地方公営企業法適用会計へ移行したことにより、平成27年3月31日で打ち切り決算となったため、平成26年度の収納率は減少しています。 平成26年度収納率(3月31日現在) 現年度分 92.6% 滞納繰越分 22.9%	H25 ○ H26 △	下水道部 下水道政策課
76	営業外収益の確保	長引く景気低迷等により給水収益が大幅に減少する中、新たな自主財源の確保に向け、水道施設の有効活用による広告料収入等、営業外収益を確保します。	平成27年度	水道施設等を活用した広告料収入等、営業外収益の確保に取り組めます。	平成25年度の調査・検討時に「三重県屋外広告物条例」等の規定により、公共施設及びその敷地への屋外広告物の設置が困難であることが判明したため、引き続き、他の方策による営業外収益の確保に向け検討を進めました。 また、現在、預金について、利息収入が安全かつ出来るだけ有利な条件となるよう運用していますが、国債購入など、定期預金以外での運用についても会計管理室と連携を図りながら、具体的な検討を進めています。	H25 ○ H26 ○	水道局 水道総務課
77	競争的資金の確保	より高度な研究に取り組むため、文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け取組を行います。	平成25年度～平成27年度	文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け、研究内容の充実等に取り組めます。	平成26年度科学研究費助成金・補助金について、継続分も含め、3件が採択され、約170万円の助成を得ました。	H25 ○ H26 ○	短期大学事務局 大学総務課

78	津市奨学金貸付金の回収率の向上	延滞期間の長期化及び不納欠損の対応を避けるため、督促状の送付や電話指導、戸別訪問等を集中的に実施するとともに、滞納者については、連帯保証人への返還を督促することにより、回収強化を行います。	平成25年度～平成27年度	津市奨学金貸付金について、回収率の向上を図ります。  津市奨学金貸付金回収率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 15.8%以上	対象者に対して、督促状の送付、電話指導、戸別訪問等を計画的に実施しました。 また、滞納者には、必要に応じて連帯保証人への返還の督促を行いました。  平成26年度収納率 現年度分 89.5% 滞納繰越分 14.9%	H25 △ H26 △	教育委員会 事務局 学校教育課
----	-----------------	--	---------------	---	---	----------------------	-----------------------

5 電子自治体に向けた行政運営の在り方

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
79	デジタル移動系防災行政無線の整備	本庁舎と各総合支所所管区域における被災現場とのダイレクト通信等、非常時における全市域一体のスムーズな通信体制を確保するため、電波を中継する基地局設備及び通信を行う移動局設備を市内各所に設置し、全市的な通信環境を実現するデジタル方式の移動系通信システムを整備します。	平成25年度	デジタル移動系防災行政無線を353ヶ所(485台)に整備します。	デジタル移動系防災行政無線の配備に当たっては、避難所の見直しを反映したほか、消防本部や防災関係機関等との協議を行いました。 その結果、消防団への配備の見直しなどにより整備計画を変更し、306ヶ所に489台を整備しました。 今後は、通信訓練等の実施により通信体制の充実を図っていきます。	H25 ◎ H26 -	危機管理部 危機管理課
80	効率的な基幹情報システムの導入	平成28年度に予定する次期の基幹情報システムの更新に向け、全体最適化の視点に立って、市全体の業務の内容・処理方法を整理した上で、システム機能の効率化を行います。	平成27年度	基幹情報システム更新時においては、更に機能の効率化及び経費の適正化を図るため、業務の内容や処理方法を分析し、情報システムを再構築します。	平成28年度に予定する次期基幹情報システムの更新に向け、ワーキンググループによる次期基幹情報システムの機能要件の確認、また、情報提供依頼(RFI)の実施など機能の効率化及び調達に係る公平な競争性の確保に向けた検討を進めました。	H25 ○ H26 ○	総務部 情報企画課
81	テレビ会議システムの導入	テレビ会議システムを導入し、職員の移動時間を削減します。	平成27年度	本庁舎と総合支所等、遠隔地との会議を効率的に開催できるテレビ会議システムを導入します。	平成26年6月にタブレット端末を導入しました。 これにより、無料で提供されているサービス(アプリ)を利用することで、WEB会議の実施が可能となりました。	H25 ○ H26 ◎	総務部 情報企画課 行政経営課

82	高機能消防指令システムの更新	消防救急無線のデジタル化に合わせて、既存の指令システムの機能に加え、ナビゲーション機能等を有するシステムに更新します。	平成27年度	多機能で消防事務の効率化ができるよう、高機能消防指令システムを更新します。	平成25年度から進めてきた当該事業の整備は、平成26年度中に整備を完了しました。（平成27年4月1日から運用を開始。）	H25 ○ H26 ◎	消防本部 通信指令課
83	高所監視カメラ等の導入の検討	指令業務の迅速性、的確性が求められることから、高所監視カメラの設置により、活動現場の映像等を配信し、関係所管と情報を共有するシステムの導入を検討します。	平成27年度	関係所管と情報を共有するシステムとして、119番通報の受信に合わせ、通報地点や活動現場の映像が表示できるよう、高所監視カメラ等の導入を検討します。	高所監視カメラ等の導入については、高機能消防指令システムの更新とともに整備を進め、平成26年度末に整備が完了しました。（平成27年4月1日から運用を開始。）	H25 ○ H26 ◎	消防本部 通信指令課
84	会計事務、契約事務の電子化	会計事務及び契約事務に係る一層の事務の効率化を図るため、次期財務会計システム更新に向け、事務の内容や処理方法を関係部署と検証し、システム（電子決裁機能）との関連を整理した上で、電子化に向けた取組を行います。	平成27年度	次期財務会計システム更新に向け、事務の見える化等を通じて、事務処理方法等の検証やシステムとの関連の整理等を行い、会計事務及び契約事務を電子化します。	会計事務及び契約事務に係る一層の事務の効率化を図るため、平成28年度会計システム更新に向け、事務の内容や処理方法を関係部署と検証し、システム（電子決裁機能）との関連を整理した上で、電子化に向けた取組を行いました。	H25 ○ H26 ○	会計管理室  総務部 調達契約課
85	図書館サービスの向上	多様な住民ニーズに応えられるよう、図書館情報システムの更新に合わせ、市ホームページを利用したサービスを増大する等、図書館サービスの向上を図ります。	平成27年度	市ホームページ上からの貸出延長サービスの導入等、市ホームページを利用したサービス等を増大します。	平成25年12月に実施した、図書館情報システムの更改に際して、新たにホームページをリニューアルし、利用者がホームページにアクセスすることにより、自らの貸出情報の取得や貸出の延長、貸出予約の依頼ができるよう改善しました。 その結果、図書館サービスの向上が図られるとともに、これまで電話対応を余儀なくされた、当該図書館サービスに係る業務が軽減され、他の図書館サービス業務の向上に寄与しています。	H25 ◎ H26 -	教育委員会 事務局 津図書館

6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

番号	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標	取組結果	点検	所管部課名
86	住民自らが本市をアピールできるシティプロモーションの展開	トップセールス等を中心とした情報発信をはじめ、県や近隣市町、企業等との連携や首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーションを推進し、住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできる環境づくりを行います。	平成25年度～平成27年度	住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできるシティプロモーションを展開します。	津市シティプロモーション情報Facebook ページ、スマートフォン版津市ホームページ、津市公式アプリなどの広報媒体による情報提供を行ったほか、三重県の首都圏営業拠点「三重テラス」で毎月1回「つディ」が開催される際には、市民・企業が自ら情報発信する場をサポートしました。 また定住促進を目的に、市ホームページに「津市に住みませんか？」のページを作成し、津市の住みやすさのPRを目指しました。	H25 ○ H26 ○	政策財務部 広報課
87	組織風土改革モデル部門の取組拡充	職員が、自らの組織や職場を少しでも良く変えたいという想いを共有、実践し、職場改善活動を推進するため、モデル部門の取組を継続的に展開、拡充していきます。	平成25年度～平成27年度	毎年2部門をモデル部門として位置付け、取組拡充等による組織風土改革を行います。	平成26年度は、環境部及び総合支所をモデル部門と位置付け、職員の内発的動機の発揮による実践的な職場改善の推進をめざして、年間を通じて、職員による意見交換を行いました。 また、組織の活性化等をテーマとする研修会等にモデル部門職員を派遣し、職員の一層の改善意識の高揚等に取り組みました。 年度末には、組織風土改革取組事例報告会を開催し、当該取組による成果や職員の気づきを広く組織全体で共有し、改革意識の組織内への浸透を図りました。 モデル部門の位置付け終了後も、よりよい組織風土を目指し、自主的な取組として、継続的に活動している組織もあることから、今後も一層の拡大に努めます。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課
88	コミュニケーション力の向上	職場のコミュニケーション力の向上を図るため、職員・組織間での情報共有、良好な人間関係、風通しの良い職場環境づくりを目指して、朝会や職場毎の定期ミーティング等の継続的な実施、定着に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	職場ごとの定期ミーティングの定着、幹部職員と部下職員の意見交換会等の取組により、職員間の信頼関係を基盤とした組織風土づくりを進めます。	平成26年度は、全職員で考える職員行動規範の策定に向け、朝会、課長と語ろう30分、職場ごとの定期ミーティング等のコミュニケーション機会を効果的に活用し、各職場におけるコミュニケーション力の強化に取り組みました。 また、行動規範の策定に当たっては、現場の業務実態に応じた納得感の高い実践行動につなげるよう、各課等の単位で146の「課の行動の基準」を策定するとともに、この課の行動の基準や組織経営セミナーでの市長講話、職員の意見・思いの投稿サイトの意見などに基づき、職員行動規範を平成27年3月に策定しました。この策定に際しては、プロジェクトチームが中心となり進めましたが、様々な形で全ての職員が関わり職場でのコミュニケーション力の強化を大いに図ることができました。今後も、この職員行動規範をゆるぎないよりどころとし、職員間の信頼関係をより強固なものとするため、職場のコミュニケーション力の向上を図ります。	H25 ○ H26 ○	総務部 行政経営課

89	ボートレース津における収益の向上	<p>来場促進及び売上向上について、高グレードレースを積極的に誘致し、日程、番組等競技運営における魅力を向上します。</p> <p>また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を行います。</p> <p>さらに、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進による商圏の拡大や、外向発売所の更なる活用等による場外受託発売の拡大を行います。</p> <p>経営環境の変化に対応した、効率的でコンパクトな経営体制を推進するとともに、全国の施行者、関係団体と連携して、運営・制度的経費の軽減に努めます。</p>	平成25年度～平成27年度	一般会計への繰出しが可能になるよう収益向上に取り組みます。	<p>通常年間180日のレースの開催を昨年度と同じく192日間開催し、来場促進及び売上向上については、業界初の試みとしてゴールデンウィーク（5月3日から8日）に周年記念レースを開催するとともに、特徴ある企画レースを開催しました。</p> <p>また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を行いました。</p> <p>さらに、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進による商圏の拡大や、委託発売依頼について他場の協力が得られ、売上目標を上回ることができました。</p> <p>外向発売所は一日最大4場の競走を年間350日発売し、一日平均1,940万円の売上があり、安定した売上が維持出来ました。</p> <p>このような取組みを行いつつ、経費節減にも努め、本年度においても黒字が確保でき、一般会計への繰出しが可能ではありますが、事業を進める上で、施設改善、改修が必要となることから、施設整備基金に積み立てました。</p>	H25 ○ H26 ○	競艇事業部 競艇管理課
90	魅力ある短期大学づくり	<p>少子化の進行等、18歳人口の減少が進む状況下において、2年間で修了できる短期大学としての強みを活かすため、カリキュラムの充実や就職等のいわゆる「出口」に係る学生支援に積極的に取り組む等、魅力ある大学づくりを行います。</p>	平成25年度～平成27年度	カリキュラムの充実や就職支援の強化等、学生の満足度向上等に向けた取組を行います。	<p>社会的なニーズを踏まえつつ検討を重ね、平成27年度より適用する新カリキュラムを策定しました。</p> <p>また、平成24年度から実施している学生就職支援に係る委託業務については、学生同士が学年を越えて情報共有する「就活クラブ」の設置や、webを利用した学生への情報提供のさらなる拡大など、内容を充実し、教職員と連携し全学的な支援の強化を推進しました。</p>	H25 ○ H26 ○	短期大学事務局 大学総務課
91	地域貢献の推進	<p>市立短期大学としての責務を果たし、その存在価値を一層高めるため、地域連携講座等を通じて、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進する等、地域に開かれた大学づくりを行います。</p> <p>また、政策研修等を通じ、教育研究の成果を市政にも還元する取組を行います。</p>	平成25年度～平成27年度	地域連携講座、オープンカレッジ、出前講座等による地域との連携等や、政策研修、共同研究等による市政との連携の強化を行います。	<p>平成26年度についても、オープンカレッジ、地域連携講座及び出前講座等の公開講座を計23講座開設し、述べ約960人の参加があり、市民への生涯学習機会の提供を通じた開かれた大学づくりを推進しました。</p> <p>また、市政の課題解決及び人材育成を目的とした政策研修等を通じ、積極的に地域との連携に取り組みました。</p> <p>さらに、地域連携サポーター制度による学生のボランティア活動の支援、国の実施する青少年交流事業による国際交流事業への参画及び津市消防団学生機能別団の支援など、学生の地域貢献について取組を進めました。</p>	H25 ○ H26 ○	短期大学事務局 大学総務課

収納率関係一覧（平成26年度決算）

整理番号	種別	区分	目標収納率 (後期)	平成26年度決算(単位:円)			取納率推移						
				期定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	取納率	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
59	市税 (収納課)	現年分	98.7%	40,677,284,040	40,275,101,708	39,177	402,123,156	99.0%	98.8%	98.6%	98.4%	98.2%	97.7%
		滞納繰越分	23.0%	2,328,577,222	556,466,208	131,138,743	1,661,972,271	23.0%	25.1%	23.0%	22.7%	21.2%	22.2%
		計	—	43,005,861,262	40,831,567,916	131,177,920	2,064,095,426	94.9%	94.2%	93.0%	92.1%	91.1%	90.6%
63	福祉資金貸付金 (地域調整室)	現年分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0%
		滞納繰越分	38%	69,438,522	2,002,008	0	67,436,514	2.9%	2.7%	3.9%	3.2%	3.1%	3.5%
		計	—	69,438,522	2,002,008	0	67,436,514	2.9%	2.7%	3.9%	3.2%	3.1%	3.7%
66	保費納入負担金 (保育料) (子育て推進課)	現年分	98.7%	1,529,654,790	1,506,512,170	0	23,142,620	98.5%	98.4%	98.5%	98.4%	98.0%	97.1%
		滞納繰越分	17.0%	114,055,615	21,745,762	13,599,751	78,710,102	19.1%	21.6%	18.5%	16.1%	11.9%	5.8%
		計	—	1,643,710,405	1,528,257,932	13,599,751	101,852,722	93.0%	92.3%	91.3%	89.8%	89.1%	88.1%
67	介護保険料 (介護保険課)	現年分	98.9%	5,315,610,370	5,272,978,596	39,580	42,592,194	99.2%	98.9%	98.7%	98.6%	98.5%	98.4%
		滞納繰越分	18.7%	110,333,583	30,721,611	28,078,453	51,533,519	27.8%	28.0%	22.2%	18.4%	10.8%	9.7%
		計	—	5,425,943,953	5,303,700,207	28,118,033	94,125,713	97.7%	97.3%	97.1%	96.2%	95.7%	95.6%
68	国民健康保険料 (保険医療助成課)	現年分	90.0%	6,250,562,540	5,663,095,898	285,390	597,181,252	90.4%	89.9%	89.4%	88.5%	87.9%	86.2%
		滞納繰越分	17.0%	1,867,038,393	408,955,466	246,079,625	1,212,003,302	21.9%	21.7%	21.0%	15.8%	10.3%	7.2%
		計	—	8,117,600,933	6,072,051,364	246,365,015	1,809,184,554	74.7%	73.4%	71.7%	68.6%	65.0%	64.7%
69	後期高齢者医療保険料 (保険医療助成課)	現年分	99.4%	2,412,253,837	2,403,451,998	0	880,1839	99.6%	99.4%	99.2%	99.1%	98.9%	98.9%
		滞納繰越分	47.0%	17,114,083	9,394,635	5,035,327	2,684,121	54.9%	54.4%	40.8%	33.0%	35.9%	46.7%
		計	—	2,429,367,920	2,412,846,633	5,035,327	11,485,960	99.3%	98.9%	98.4%	98.0%	97.9%	98.4%
70	農業排水事業 施設使用料 (下水道課)	現年分	98.4%	128,580,372	125,776,852	0	2,803,520	97.8%	98.3%	98.3%	98.1%	98.1%	98.1%
		滞納繰越分	45.8%	5,545,472	1,017,810	426,880	4,100,782	18.4%	36.5%	37.9%	31.1%	39.0%	45.5%
		計	—	134,125,844	126,794,662	426,880	6,904,302	94.5%	95.5%	95.1%	94.5%	94.0%	94.0%
72	市営住宅使用料 (市営住宅課)	現年分	88.0%	337,214,190	301,067,016	0	36,147,174	89.3%	89.1%	86.9%	85.9%	84.6%	82.8%
		滞納繰越分	5.3%	585,618,262	26,654,032	0	558,964,230	4.6%	4.8%	4.1%	4.0%	5.0%	4.9%
		計	—	922,832,452	327,721,048	0	595,111,404	35.5%	36.2%	36.1%	36.9%	38.8%	39.8%
73	住宅新築資金貸付金 (市営住宅課)	現年分	74.0%	53,880,470	38,179,024	0	15,701,446	70.9%	68.1%	69.5%	68.8%	67.9%	70.2%
		滞納繰越分	3.7%	848,512,429	30,314,544	9,346,743	808,851,142	3.6%	5.0%	3.8%	3.4%	3.0%	3.4%
		計	—	902,392,899	68,493,568	9,346,743	824,552,588	7.6%	8.9%	8.0%	9.0%	10.4%	12.5%
74	下水道使用料 (下水道課)	現年分	98.2%	1,615,884,853	1,576,542,904	0	39,341,949	97.6%	97.2%	97.8%	97.8%	97.9%	97.7%
		滞納繰越分	26.8%	97,228,836	24,029,417	13,009,666	60,189,753	24.7%	26.3%	24.9%	23.8%	26.5%	17.6%
		計	—	1,713,113,689	1,600,572,321	13,009,666	99,531,702	93.4%	93.4%	93.8%	93.7%	93.3%	92.2%
75	下水道受皿者負担金 及び負担金 (下水道課)	現年分	95.6%	127,962,830	124,078,990	0	3,883,840	97.0%	95.7%	97.5%	95.3%	94.4%	93.0%
		滞納繰越分	22.5%	15,190,804	3,481,083	1,575,250	10,134,471	22.9%	32.7%	18.5%	22.2%	19.7%	16.4%
		計	—	143,153,634	127,560,073	1,575,250	14,018,311	89.1%	83.3%	87.9%	81.7%	81.0%	78.3%
78	津市奨学金貸付金 (学校教育課)	現年分	98.0%	2,280,000	2,040,000	0	240,000	89.5%	77.5%	90.0%	89.9%	88.6%	90.8%
		滞納繰越分	15.8%	6,095,000	906,000	0	5,189,000	14.9%	16.1%	19.0%	11.1%	13.3%	15.5%
		計	—	8,375,000	2,946,000	0	5,429,000	35.2%	42.7%	55.7%	58.0%	65.7%	71.2%



### 【参考資料③】用語解説（本計画における用語の解説）

掲載頁	用語	解説
目次, 83	ステークホルダー	本市の行政活動にかかわる全ての利害関係者。（市民、企業、市議会、各種団体、職員など）
5, 8	ヌートリア	齧歯(げっし)目カプロミス科の哺乳類。体長40～60センチ、尾長20～40センチ。体つきはビーバーに、尾はネズミに似て、後ろ足に水かきをもち、水辺にすむ。
5, 8, 62, 69, 75	都市マスタープラン	将来の都市構造や土地利用、都市計画の基本的な方針など、本市の都市づくりの指針となる基本計画。
17	ピンクリボン運動	乳がんの「早期発見、早期受診、早期治療」を訴える運動。
23 参考 47, 72	オープンカレッジ	三重短期大学において、市民への生涯学習機会の提供のために実施している公開講座。
25, 83 参考 1, 10, 43	パブリックコメント	公的機関等が命令・規制・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。
26 参考 42, 57	モニタリング	指定管理者による施設の管理・運営状況等について、施設設置者として、観察、監督し、必要な指導・改善を行うこと。
29	ウェブサイト	インターネット上での場所。
29 参考 6, 30, 48, 52, 72	カリキュラム	学校の教育目標を達成するために編成した教育内容の計画。
30	スクラップ	物理的または機能的に古くなった設備や制度などを廃棄、廃止すること。
33, 61, 74, 75, 79 参考57	PFI	《Private Finance Initiative》民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。
33 参考 44, 49	オープンディスカッション	広く公開で討論、討議、議論を行い、市民や関係者の意見を聴き、施策への反映を図ろうとするもの。
35	第三セクター	国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。
35	キーテナント	一つのビルに入っているテナントの中で、重要な借り手。知名度の高い企業・ブランド店・レストランなど。
37, 39, 41 参考 28, 43	IT	《Information Technology》情報技術。
39	エンドユーザー	流通経路の末端の消費者、一般使用者。 本計画では市民のこと。
39	ボトムアップ	現場に近い職場、職員などから意見を吸い上げて全体をまとめていく方式。
39	マインド	心、精神、意識。 本計画では、津市職員が持つべき意識のこと。
41, 67 参考29	フォローアップ	一度行なったことを、強化したり効果を確認したりするために、繰り返し行うこと。その後の進展などを継続的に調査し、改善することなど。

掲載頁	用語	解説
44, 66	UIJターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
51	ICT	《Information and Communication Technology》情報通信技術。
61, 74, 75, 79	PPP	《Public-Private Partnership》公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組み。
62, 69, 75	グランドデザイン	本市の将来のまちづくりに向け、長期にわたって遂行される大規模な計画、設計、着想。
64	救急ワークステーション	医療機関に本市救急隊員を派遣し、病院実習を実施しながら救急出動に備え、救急医療体制の充実を図るもの。
65, 73	ビジネスマッチング	業務の外注、製品やサービスの発注などの条件によって、事業者同士を結び付けること。
66	インバウンド	外から中へ入り込むこと。特に外国人の訪日旅行のこと。
82	タスクフォース	特別な任務を遂行する部門・チーム。
83, 参考5	PDCAサイクル	業務プロセスの管理手法の一つで、計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という4段階の活動を繰り返すこと、継続的にプロセスを改善していく手法。
参考27, 34, 63	ライフサイクルコスト	製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。
参考27	プレキャスト	現場ですぐに組み立て・取り付けができるよう、工場などであらかじめ製造される鉄筋コンクリート部材。
参考28, 59	プロポーザル	業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、公募または指名により複数の者（受託希望者）からその目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある優れた提案を行った者を選定すること。
参考28	レスポンス	応答、反応、対応、返事。
参考29	アテンダント	サービス向上のために配置する者。
参考29	アメニティ	快適性、快適な環境、魅力ある環境。
参考42, 52, 61	コンプライアンス	法令遵守。
参考43	FAQ	頻繁に尋ねられる質問。あらかじめ予想される質問に対して、その質問と答えをまとめたもの。よくある質問に対するQ&A集。
参考43	アウトソーシング	業務を外注すること。